

奈良市民意識調査  
報告書

平成 19 年度

奈良市



# 目 次

## I 調査概要

1. 調査目的	1
2. 調査項目	1
3. 調査方法	1
4. 回収結果	1
5. 回答者の属性	2
6. 報告書の見方	3

## II 単純集計結果

1. 奈良市の将来像について	4
2. 文化・芸術活動分野における市民サービスについて	5
3. 路上喫煙について	6
4. ボランティア活動について	8
5. 人権啓発について	10
6. 災害時要援護者の把握について	11
7. 子育て支援策の現状について	13
8. 介護保険について	16
9. 住宅用火災警報器について	17
10. 防災製品の使用について	18
11. 水道水の飲用について	19

## III 集計結果の分析

1. 奈良市の将来像について	20
1-1 将来の奈良市の望ましい姿	20
1-2 将来像の実現のために重点を置くべき施策	22
2. 文化・芸術活動分野における市民サービスについて	24
2-1 「文化・芸術活動」において求める情報・サービス	24
3. 路上喫煙について	25
3-1 路上喫煙の現状について	25
3-2 喫煙に対する思い(路上喫煙に対して迷惑と考えている方)	26
3-3 喫煙に対する思い(路上喫煙に対して特に問題ないと考えている方)	27
3-4 路上喫煙による被害などの経験	29
3-5 路上喫煙防止条例について	30
3-6 喫煙状況について	31
4. ボランティア活動について	33
4-1 ボランティア活動への取り組み状況	33
4-2 活動している(していた)ボランティア活動の種類	35
4-3 活動してみたいボランティア活動の種類	37
4-4 ボランティア活動をしたくない理由	39

4-5	ボランティア活動推進のための施策	40
4-6	ボランティア活動に必要なだと思う条件	41
5.	人権啓発について	42
5-1	人権啓発記事「虹のひろば」について	42
5-2	毎月11日の「人権を確かめあう日」の認知度	43
5-3	奈良市が開催している人権啓発事業の認知度	44
5-4	人権問題に理解を深めるための取り組みを支援する補助制度について	45
6.	災害時要援護者の把握について	46
6-1	災害時要援護者の把握状況	46
6-2	災害発生時の援助の可否	48
6-3	災害時要援護者把握のための名簿の必要性	49
6-4	災害時要援護者名簿の作成主体について	50
6-5	災害時要援護者名簿が必要でない理由	51
6-6	災害時要援護者に関する情報を地域防災関係団体に提供することについて	51
7.	子育て支援策の現状について	53
7-1	子育て支援事業の認知度	53
7-2	子育て支援事業の利用度	60
7-3	子育てをするうえで一番必要と思われる施策について	64
7-4	少子化の原因について	66
8.	介護保険について	68
8-1	重要と思う介護保険や老人保健福祉施策	68
8-2	65歳以上の介護保険料とサービスに対する考え	70
9.	住宅用火災警報器について	71
9-1	住宅用火災警報器設置の義務付けについて	71
9-2	住宅用火災警報器情報の入手方法	73
9-3	住宅用火災警報器の設置場所について	74
9-4	住宅用火災警報器の設置状況	75
9-5	住宅用火災警報器の購入場所	76
10.	防災製品の使用について	76
10-1	防災製品の認知度	76
10-2	使用している防災製品の種類	77
10-3	防災製品の使用意欲	78
11.	水道水の飲用について	78
11-1	水道水の飲用方法	78
12.	市政への意見・要望	80
12-1	奈良市政について	80
<b>IV</b>	<b>調査票</b>	<b>81</b>

# I 調査概要



## 1. 調査目的

奈良市では、住みよいまちづくりをめざすため、市民の皆様の率直なご意見をお伺いし、今後の奈良市政のあり方を考える資料として使わせていただくことを目的に、市民意識調査を実施しました。

## 2. 調査項目

- (1) 奈良市の将来像について
- (2) 文化・芸術活動分野における市民サービスについて
- (3) 路上喫煙について
- (4) ボランティア活動について
- (5) 人権啓発について
- (6) 災害時要援護者の把握について
- (7) 子育て支援策の現状について
- (8) 介護保険について
- (9) 住宅用火災警報器について
- (10) 防災製品の使用について
- (11) 水道水の飲用について
- (12) 市政への意見・要望について
- (13) あなたご自身のことについて

## 3. 調査方法

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 調査地域 | 奈良市全域                                  |
| (2) 調査対象 | 奈良市に居住されている 20 歳以上の男女各 1,500 人         |
| (3) 標本数  | 3,000 人                                |
| (4) 抽出方法 | 無作為抽出法                                 |
| (5) 調査方法 | 郵送配布・郵送回収による郵送調査法                      |
| (6) 調査期間 | 平成 19 年 8 月 1 日（水）～平成 19 年 8 月 22 日（水） |

## 4. 回収結果

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| (1) 標本数     | 3,000 人 (100.0%) |
| (2) 有効回収数   | 1,863 人 (62.1%)  |
| (3) 無効回収数   | 0 人 (0.0%)       |
| (4) 事故数（不達） | 10 人 (0.3%)      |
| (5) 未回収数    | 1,127 人 (37.6%)  |

## 5. 回答者の属性

{ 上段: 回答数 (人)  
下段: 構成比 (%) }

### 5-1 性別

	全体	男性	女性	無回答
合計	1,863 100.0	806 43.3	1,016 54.5	41 2.2

### 5-2 年齢

	全体	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上	無回答
合計	1,863 100.0	161 8.6	289 15.5	267 14.3	367 19.7	380 20.4	360 19.3	39 2.1
男性	806 100.0	65 8.1	113 14.0	112 13.9	142 17.6	184 22.8	190 23.6	0 0.0
女性	1,016 100.0	95 9.4	176 17.3	154 15.2	225 22.1	196 19.3	169 16.6	1 0.1
無回答	41 100.0	1 2.4	0 0.0	1 2.4	0 0.0	0 0.0	1 2.4	38 92.7

### 5-3 家族構成

	全体	単身 ひとりぐらし	夫婦のみ	二世世代世帯 子どもまたは親	三世世代世帯 親と子と孫	その他	無回答
合計	1,863 100.0	158 8.5	486 26.1	961 51.6	184 9.9	26 1.4	48 2.6
男性	806 100.0	59 7.3	236 29.3	420 52.1	80 9.9	10 1.2	1 0.1
女性	1,016 100.0	98 9.6	250 24.6	539 53.1	104 10.2	16 1.6	9 0.9
無回答	41 100.0	1 2.4	0 0.0	2 4.9	0 0.0	0 0.0	38 92.7

### 5-4 職業

	全体	常勤の従業員	自営業 会社経営	農林漁業	学生	パート アルバイト	家事従事	無職	その他	無回答
合計	1,863 100.0	471 25.3	166 8.9	19 1.0	45 2.4	222 11.9	317 17.0	507 27.2	64 3.4	52 2.8
男性	806 100.0	324 40.2	121 15.0	13 1.6	24 3.0	37 4.6	4 0.5	248 30.8	30 3.7	5 0.6
女性	1,016 100.0	147 14.5	45 4.4	5 0.5	21 2.1	185 18.2	313 30.8	258 25.4	34 3.3	8 0.8
無回答	41 100.0	0 0.0	0 0.0	1 2.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.4	0 0.0	39 95.1



## 5-5 居住地域

	全体	西部地域	北部地域	中部地域	中央市街地	南部地域	東部地域	月ヶ瀬地域	都祁地域	無回答
合計	1,863 100.0	874 46.9	138 7.4	121 6.5	470 25.2	127 6.8	33 1.8	7 0.4	37 2.0	56 3.0
男性	806 100.0	363 45.0	61 7.6	61 7.6	213 26.4	62 7.7	17 2.1	4 0.5	17 2.1	8 1.0
女性	1,016 100.0	510 50.2	77 7.6	60 5.9	256 25.2	65 6.4	16 1.6	3 0.3	20 2.0	9 0.9
無回答	41 100.0	1 2.4	0 0.0	0 0.0	1 2.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	39 95.1

### 地域分類

地域	地区
西部地域	伏見、伏見南、西大寺北、六条、あやめ池、鶴舞、青和、平城西、登美ヶ丘、東登美ヶ丘、鳥見、三碓、富雄南、富雄北、富雄第三、二名
北部地域	佐保台、神功、右京、朱雀、左京
中部地域	都跡、平城
中央市街地	鼓阪、鼓阪北、飛鳥、済美、済美南、椿井、佐保、大宮、佐保川、大安寺、大安寺西
南部地域	辰市、明治、東市、帯解、精華
東部地域	田原、柳生、大柳生、東里、狭川
月ヶ瀬地域	月ヶ瀬
都祁地域	並松、都祁、吐山、六郷

## 6. 報告書の見方

- (1) 集計結果の比率は、すべて小数点以下第二位を四捨五入して小数点第一位までを表示しているため、比率の合計が100%とならないことがあります。
- (2) 複数の回答を依頼した質問では、比率の合計が100%を超えることがあります。
- (3) 回答比率(%)は、その質問の回答者数を基数(N=number of case)として算出しました。
- (4) 属性別の分析については、属性が無回答のため、個々の数値の合計が全体数と一致しない場合があります。



## II 单纯集計結果



# 1. 奈良市の将来像について

問1 あなたは、今後、長期を展望した上で、奈良市がどのような市になることが望ましいと思われますか。次の選択肢の中から、特に望まれるものの第1位から第3位までを選んで、その番号を下の回答欄に記入してください。

上段：回答数(人)  
下段：構成比(%)

		全 体	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市	市民の芸術文化活動が盛んな文化都市	海外との交流が盛んな国際交流都市	観光客などの訪れる魅力ある観光都市	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市	都市施設が整い、暮らしやすい生活都市	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全、安心な都市	市民の健康増進を図る健康都市	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市	子どもの個性や創造性を育む教育都市	気軽に新しい知識の得られる生涯学習都市	産業の盛んな賑わいのある都市	その他	わからない	無回答
第1位	合計	1,863 100.0	567 30.4	20 1.1	14 0.8	196 10.5	224 12.0	177 9.5	258 13.8	32 1.7	232 12.5	34 1.8	7 0.4	38 2.0	10 0.5	1 0.1	53 2.8
	男性	806 100.0	266 33.0	9 1.1	6 0.7	98 12.2	85 10.5	73 9.1	102 12.7	18 2.2	77 9.6	15 1.9	3 0.4	22 2.7	7 0.9	0 0.0	25 3.1
	女性	1,016 100.0	290 28.5	10 1.0	8 0.8	96 9.4	130 12.8	100 9.8	152 15.0	11 1.1	151 14.9	18 1.8	4 0.4	15 1.5	3 0.3	1 0.1	27 2.7
	無回答	41 100.0	11 26.8	1 2.4	0 0.0	2 4.9	9 22.0	4 9.8	4 9.8	3 7.3	4 9.8	1 2.4	0 0.0	1 2.4	0 0.0	0 0.0	1 2.4
第2位	合計	1,863 100.0	193 10.4	51 2.7	51 2.7	265 14.2	319 17.1	211 11.3	256 13.7	82 4.4	230 12.3	80 4.3	20 1.1	40 2.1	7 0.4	0 0.0	58 3.1
	男性	806 100.0	79 9.8	25 3.1	27 3.3	142 17.6	138 17.1	84 10.4	98 12.2	37 4.6	81 10.0	36 4.5	8 1.0	21 2.6	3 0.4	0 0.0	27 3.3
	女性	1,016 100.0	111 10.9	25 2.5	23 2.3	117 11.5	175 17.2	122 12.0	155 15.3	43 4.2	144 14.2	40 3.9	11 1.1	17 1.7	3 0.3	0 0.0	30 3.0
	無回答	41 100.0	3 7.3	1 2.4	1 2.4	6 14.6	6 14.6	5 12.2	3 7.3	2 4.9	5 12.2	4 9.8	1 2.4	2 4.9	1 2.4	0 0.0	1 2.4
第3位	合計	1,863 100.0	189 10.1	54 2.9	55 3.0	221 11.9	266 14.3	156 8.4	253 13.6	88 4.7	273 14.7	90 4.8	71 3.8	72 3.9	11 0.6	0 0.0	64 3.4
	男性	806 100.0	78 9.7	25 3.1	31 3.8	86 10.7	116 14.4	81 10.0	112 13.9	21 2.6	108 13.4	42 5.2	27 3.3	45 5.6	5 0.6	0 0.0	29 3.6
	女性	1,016 100.0	107 10.5	27 2.7	22 2.2	130 12.8	142 14.0	71 7.0	137 13.5	63 6.2	158 15.6	48 4.7	44 4.3	27 2.7	6 0.6	0 0.0	34 3.3
	無回答	41 100.0	4 9.8	2 4.9	2 4.9	5 12.2	8 19.5	4 9.8	4 9.8	4 9.8	7 17.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.4
合計点数	合計	-	2,276	216	199	1,339	1,576	1,109	1,539	348	1,429	352	132	266	55	3	-
	男性	-	1,034	102	103	664	647	468	614	149	501	159	52	153	32	0	-
	女性	-	1,199	107	92	652	882	615	903	182	899	182	78	106	21	3	-
	無回答	-	43	7	4	23	47	26	22	17	29	11	2	7	2	0	-

※ 合計点数の数値は、1位3点、2位2点、3位1点として換算した数値。

問2 それでは、あなたの考えられる奈良市の将来像の実現のために、行政施策として重点を置いて実施していくべきだとお考えになるのはどれでしょうか。(あてはまるもの5つ以内に○)

	全体	文化財や歴史的資源の保護・保全	文化・スポーツの充実・振興	外国との活発な交流事業	国際会議のできる施設の整備	観光客誘致のための対策	緑や自然環境の保全	調和のとれた都市的美観・景観の向上	物価対策など消費生活の安定向上	幹線道路や生活道路・歩道などの整備	駐車場・駐輪場の充実・整備	下水道の整備と普及促進	バスや鉄道の公共交通機関の整備	住宅の供給と住環境の整備	機能的土地利用による市街地整備	交通安全対策
合計	1,863 100.0	904 48.5	159 8.5	115 6.2	99 5.3	528 28.3	890 47.8	545 29.3	391 21.0	585 31.4	218 11.7	81 4.3	268 14.4	111 6.0	151 8.1	235 12.6
男性	806 100.0	405 50.2	82 10.2	62 7.7	58 7.2	270 33.5	354 43.9	257 31.9	138 17.1	275 34.1	93 11.5	32 4.0	105 13.0	45 5.6	78 9.7	108 13.4
女性	1,016 100.0	484 47.6	73 7.2	52 5.1	39 3.8	246 24.2	513 50.5	274 27.0	242 23.8	299 29.4	122 12.0	47 4.6	155 15.3	65 6.4	68 6.7	121 11.9
無回答	41 100.0	15 36.6	4 9.8	1 2.4	2 4.9	12 29.3	23 56.1	14 34.1	11 26.8	11 26.8	3 7.3	2 4.9	8 19.5	1 2.4	5 12.2	6 14.6

	全体	大気汚染・騒音等の公害防止	防犯・防災体制の充実	保健・医療体制の充実	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実	学校教育の充実と施設整備	生涯学習の充実と施設整備	コミュニティ活動の促進と施設整備	青少年の健全育成	中小企業の育成や商店街の活性化	地場産業の振興や農林業の保護育成	その他	わからない	無回答
合計	1,863 100.0	290 15.6	593 31.8	640 34.4	765 41.1	250 13.4	120 6.4	88 4.7	205 11.0	198 10.6	182 9.8	31 1.7	2 0.1	33 1.8
男性	806 100.0	119 14.8	254 31.5	246 30.5	307 38.1	92 11.4	54 6.7	34 4.2	77 9.6	92 11.4	93 11.5	15 1.9	0 0.0	14 1.7
女性	1,016 100.0	167 16.4	331 32.6	378 37.2	438 43.1	148 14.6	65 6.4	53 5.2	123 12.1	103 10.1	85 8.4	15 1.5	2 0.2	19 1.9
無回答	41 100.0	4 9.8	8 19.5	16 39.0	20 48.8	10 24.4	1 2.4	1 2.4	5 12.2	3 7.3	4 9.8	1 2.4	0 0.0	0 0.0

## 2. 文化・芸術活動分野における市民サービスについて

問3 奈良市では、自主的・積極的に何かをやりたいと考えておられる市民のために、特に「文化・芸術活動」の分野において、情報発信、相談・体験の拠点施設について検討しています。あなたは、どのような情報、サービスを求められますか。(あてはまるものすべてに○)

	全体	文化・芸術活動の練習の場、発表の場の提供	入門的な文化・芸術体験型事業の提供	文化・芸術支援(相談)事業の提供	文化・芸術活動団体、イベント情報、文化・芸術関連施設情報の提供	文化・芸術活動に関する人材登録と活用	その他	無回答
合計	1,863 100.0	724 38.9	726 39.0	263 14.1	983 52.8	295 15.8	50 2.7	183 9.8
男性	806 100.0	310 38.5	309 38.3	130 16.1	404 50.1	120 14.9	26 3.2	83 10.3
女性	1,016 100.0	398 39.2	402 39.6	130 12.8	565 55.6	169 16.6	23 2.3	92 9.1
無回答	41 100.0	16 39.0	15 36.6	3 7.3	14 34.1	6 14.6	1 2.4	8 19.5

### 3. 路上喫煙について

問4 道路など、野外の公共の場所での喫煙(路上喫煙)の現状について、どのように思われますか。  
(○は1つ)

	全 体	迷惑である	特に問題はない	どこ でもよい	無 回 答
合 計	1,863 100.0	1,562 83.8	216 11.6	61 3.3	24 1.3
男 性	806 100.0	623 77.3	135 16.7	37 4.6	11 1.4
女 性	1,016 100.0	903 88.9	77 7.6	23 2.3	13 1.3
無回答	41 100.0	36 87.8	4 9.8	1 2.4	0 0.0

問4で「1. 迷惑である」と答えられた方にお尋ねします。

問4-1 喫煙者に対して、どのように思われますか。(○は1つ)

	全 体	路上喫煙は ほしくない	所定の喫煙場 所以外では 吸わないで ほしい	そ の 他	無 回 答
合 計	1,562 100.0	630 40.3	879 56.3	45 2.9	8 0.5
男 性	623 100.0	241 38.7	353 56.7	26 4.2	3 0.5
女 性	903 100.0	372 41.2	508 56.3	18 2.0	5 0.6
無回答	36 100.0	17 47.2	18 50.0	1 2.8	0 0.0

問4で「2. 特に問題はない」と答えられた方にお尋ねします。

問4-2 喫煙者に対して、どのように思われますか。(○は1つ)

	全 体	現状で かまわない	お お む ね 喫 煙 マ ナー は 守 ら れ て い る	そ の 他	無 回 答
合 計	216 100.0	53 24.5	132 61.1	31 14.4	0 0.0
男 性	135 100.0	35 25.9	75 55.6	25 18.5	0 0.0
女 性	77 100.0	18 23.4	56 72.7	3 3.9	0 0.0
無回答	4 100.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0

全ての方にお尋ねします。

問5 道路など、野外の公共の場所での喫煙(路上喫煙)により、不快な思いをしたことや被害を受けたことや受けそうになったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

	全 体	煙やにおいて不快な思いをした	衣服やかばんなどが こがされた、または こがされそうになった	火傷を負わされた、 または負わされそうにな った	吸い殻の散乱が見苦しい	タバコの火の不始末に よる火災(ぼや)があ った	特に不快な思いや被害 を受けたことはない	その他	無 回 答
合 計	1,863 100.0	1,131 60.7	208 11.2	188 10.1	1,362 73.1	76 4.1	239 12.8	119 6.4	46 2.5
男 性	806 100.0	407 50.5	85 10.5	74 9.2	592 73.4	37 4.6	134 16.6	49 6.1	23 2.9
女 性	1,016 100.0	698 68.7	120 11.8	111 10.9	738 72.6	36 3.5	100 9.8	67 6.6	23 2.3
無回答	41 100.0	26 63.4	3 7.3	3 7.3	32 78.0	3 7.3	5 12.2	3 7.3	0 0.0

問6 路上喫煙防止条例についてどのように思われますか。(○は1つ)

	全 体	条例を制定すべきである	条例の制定は必要ない	わからない	無 回 答
合 計	1,863 100.0	1,359 72.9	297 15.9	161 8.6	46 2.5
男 性	806 100.0	544 67.5	177 22.0	63 7.8	22 2.7
女 性	1,016 100.0	785 77.3	110 10.8	98 9.6	23 2.3
無回答	41 100.0	30 73.2	10 24.4	0 0.0	1 2.4

問7 あなたの喫煙状況をお尋ねします。(○は1つ)

	全 体	喫煙していない	以前は喫煙していたが、 現在は喫煙していない	喫煙しているが、 やめたいと思っている	喫煙しており、やめる つもりはない	無 回 答
合 計	1,863 100.0	1,180 63.3	351 18.8	134 7.2	153 8.2	45 2.4
男 性	806 100.0	313 38.8	268 33.3	97 12.0	108 13.4	20 2.5
女 性	1,016 100.0	842 82.9	76 7.5	33 3.2	40 3.9	25 2.5
無回答	41 100.0	25 61.0	7 17.1	4 9.8	5 12.2	0 0.0



## 4. ボランティア活動について

問8 あなたのボランティア活動への取り組みをお答えください。(○は1つ)

	全 体	すでに活動している	活動をしたことがある	してみたいが、ぜひしてみたい	してみたいが、機会があればしてみたい	してみたいとは思わない	わからない	その他	無回答
合計	1,863 100.0	173 9.3	386 20.7	64 3.4	673 36.1	290 15.6	157 8.4	58 3.1	62 3.3
男性	806 100.0	71 8.8	161 20.0	42 5.2	274 34.0	141 17.5	70 8.7	18 2.2	29 3.6
女性	1,016 100.0	97 9.5	214 21.1	21 2.1	388 38.2	144 14.2	83 8.2	39 3.8	30 3.0
無回答	41 100.0	5 12.2	11 26.8	1 2.4	11 26.8	5 12.2	4 9.8	1 2.4	3 7.3

問8で「1. すでに活動している」、「2. 活動をしたことがある」と答えられた方にお尋ねします。

問8-1 あなたが行った、または行っている活動は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

	全 体	公共施設での活動	青少年健全育成に関する活動	体育・スポーツ・文化に関する活動	生涯学習活動への指導、運営協力などの活動	自然・環境保護に関する活動	国際交流(協力)に関する活動	社会福祉に関する活動	保健・医療・衛生に関する活動	交通安全に関する活動	自然防災活動や災害援助活動	募金活動、チャリティイベント	その他	無回答
合計	559 100.0	20 3.6	164 29.3	146 26.1	30 5.4	156 27.9	30 5.4	128 22.9	26 4.7	49 8.8	51 9.1	127 22.7	73 13.1	7 1.3
男性	232 100.0	7 3.0	62 26.7	71 30.6	12 5.2	76 32.8	13 5.6	37 15.9	8 3.4	32 13.8	30 12.9	41 17.7	26 11.2	4 1.7
女性	311 100.0	13 4.2	100 32.2	71 22.8	18 5.8	75 24.1	17 5.5	89 28.6	14 4.5	17 5.5	20 6.4	84 27.0	45 14.5	2 0.6
無回答	16 100.0	0 0.0	2 12.5	4 25.0	0 0.0	5 31.3	0 0.0	2 12.5	4 25.0	0 0.0	1 6.3	2 12.5	2 12.5	1 6.3

問8で「3. ぜひしてみたい」、「4. 機会があればしてみたい」と答えられた方にお尋ねします。

問8-2 今後、どのようなボランティア活動をしてみたいと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

	全 体	公共施設での活動	青少年健全育成に関する活動	体育・スポーツ・文化に関する活動	生涯学習活動への指導、運営協力などの活動	自然・環境保護に関する活動	国際交流(協力)に関する活動	社会福祉に関する活動	保健・医療・衛生に関する活動	交通安全に関する活動	自然防災活動や災害援助活動	募金活動、チャリティイベント	わからない	その他	無回答
合計	737 100.0	166 22.5	124 16.8	159 21.6	114 15.5	271 36.8	69 9.4	167 22.7	83 11.3	80 10.9	100 13.6	77 10.4	42 5.7	21 2.8	10 1.4
男性	316 100.0	68 21.5	54 17.1	90 28.5	23 7.3	136 43.0	31 9.8	45 14.2	26 8.2	52 16.5	66 20.9	21 6.6	12 3.8	10 3.2	3 0.9
女性	409 100.0	96 23.5	68 16.6	68 16.6	90 22.0	132 32.3	38 9.3	120 29.3	55 13.4	28 6.8	33 8.1	54 13.2	27 6.6	10 2.4	6 1.5
無回答	12 100.0	2 16.7	2 16.7	1 8.3	1 8.3	3 25.0	0 0.0	2 16.7	2 16.7	0 0.0	1 8.3	2 16.7	3 25.0	1 8.3	1 8.3

問8で「5. してみたいとは思わない」と答えられた方にお尋ねします。

問8-3 してみたいと思わない理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

	全 体	する ための 時間が ない	参加 する 機会が ない	興 味が ない	参加 方法 がわ から ない	知 っ て い る 人 が い な い か ら 参 加 で き な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合 計	290 100.0	164 56.6	38 13.1	74 25.5	17 5.9	17 5.9	7 2.4	58 20.0	4 1.4
男 性	141 100.0	75 53.2	23 16.3	39 27.7	11 7.8	9 6.4	4 2.8	25 17.7	3 2.1
女 性	144 100.0	86 59.7	15 10.4	33 22.9	6 4.2	8 5.6	3 2.1	32 22.2	1 0.7
無回答	5 100.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0

全ての方にお尋ねします。

問9 ボランティア活動推進のためには、どのような施策を充実させるべきだと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

	全 体	学 校 教 育 に お い て 重 視 す る	情 報 を も つ と 提 供 す る	活 動 希 望 者 に 情 報 提 供 ・ 相 談 を 行 う 組 織 や 施 設 を 整 備 す る	活 動 希 望 者 に 情 報 提 供 ・ 相 談 を 行 う 組 織 や 施 設 を 整 備 す る	養 成 ・ 研 修 の 機 会 を 充 実 さ せ る	ボ ラ ン テ ィ ア 保 険 ・ 事 故 に 対 し て の 対 応 を 整 備 す る	ボ ラ ン テ ィ ア 保 険 ・ 事 故 に 対 し て の 対 応 を 整 備 す る	ボ ラ ン テ ィ ア 保 険 ・ 事 故 に 対 し て の 対 応 を 整 備 す る	活 動 を す る 者 と 受 け 入 れ る 者 と を 結 び 付 け る コ ー ド を 養 成 す る	活 動 を す る 者 と 受 け 入 れ る 者 と を 結 び 付 け る コ ー ド を 養 成 す る	ボ ラ ン テ ィ ア 保 険 ・ 事 故 に 対 し て の 対 応 を 整 備 す る	特 に な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合 計	1,863 100.0	576 30.9	882 47.3	722 38.8	521 28.0	372 20.0	507 27.2	466 25.0	67 3.6	100 5.4	28 1.5	83 4.5				
男 性	806 100.0	262 32.5	343 42.6	320 39.7	210 26.1	156 19.4	235 29.2	209 25.9	29 3.6	39 4.8	18 2.2	41 5.1				
女 性	1,016 100.0	307 30.2	520 51.2	394 38.8	300 29.5	206 20.3	263 25.9	243 23.9	37 3.6	59 5.8	9 0.9	37 3.6				
無回答	41 100.0	7 17.1	19 46.3	8 19.5	11 26.8	10 24.4	9 22.0	14 34.1	1 2.4	2 4.9	1 2.4	5 12.2				

問10 ボランティア活動に必要なと思う条件は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

	全 体	ど ん な ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 が あ る か ホ ー ム ペ ー ジ で 検 索 で き る	時 間 に し ば り が な く 、 い っ つ で も 参 加 で き る	活 動 に 必 要 な 資 材 が 貸 与 さ れ る	ボ ラ ン テ ィ ア 同 士 の 交 流 の 場 が あ る	ボ ラ ン テ ィ ア 同 士 の 交 流 の 場 が あ る	し み ん だ よ り や ホ ー ム ペ ー ジ で 活 動 を 紹 介 ・ P R す る	活 動 の た め に に 必 要 な 知 識 や 技 術 を 習 得 す る 機 会 ( 講 習 会 等 ) が あ る	活 動 の た め に に 必 要 な 知 識 や 技 術 を 習 得 す る 機 会 ( 講 習 会 等 ) が あ る	助 言 や 指 導 を 行 う リ ー ダ ー が い る	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
合 計	1,863 100.0	628 33.7	1,023 54.9	402 21.6	399 21.4	880 47.2	705 37.8	562 30.2	100 5.4	29 1.6	101 5.4		
男 性	806 100.0	285 35.4	426 52.9	185 23.0	174 21.6	337 41.8	286 35.5	227 28.2	47 5.8	18 2.2	51 6.3		
女 性	1,016 100.0	330 32.5	575 56.6	207 20.4	217 21.4	529 52.1	405 39.9	326 32.1	51 5.0	10 1.0	44 4.3		
無回答	41 100.0	13 31.7	22 53.7	10 24.4	8 19.5	14 34.1	14 34.1	9 22.0	2 4.9	1 2.4	6 14.6		

## 5. 人権啓発について

問11 奈良市が発行している広報誌「しみんだより」の人権啓発記事「虹のひろば」を読まれたことはありますか。(〇は1つ)

	全 体	読 ん だ こ と が あ る	読 ん だ こ と が な い	見 た こ と が な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	961 51.6	635 34.1	229 12.3	38 2.0
男 性	806 100.0	378 46.9	304 37.7	110 13.6	14 1.7
女 性	1,016 100.0	563 55.4	313 30.8	118 11.6	22 2.2
無回答	41 100.0	20 48.8	18 43.9	1 2.4	2 4.9

問12 毎月11日が「人権を確かめあう日」であることをご存知ですか。

	全 体	知 っ て い る	知 ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	626 33.6	1,197 64.3	40 2.1
男 性	806 100.0	285 35.4	508 63.0	13 1.6
女 性	1,016 100.0	330 32.5	662 65.2	24 2.4
無回答	41 100.0	11 26.8	27 65.9	3 7.3

問13 奈良市が開催している人権啓発事業をご存知ですか。(あてはまるものすべてに〇)

	全 体	毎 月 11 日 の 大 権 を 確 か め あ う 日 街 頭 啓 発	人 権 ふ れ あ い フ ォ ト コ ン テ ス ト	人 権 ふ れ あ い の つ ど い	人 権 ふ れ あ い カ ー ニ バ ル ・ コ ン サ ー ト	文 化 の タ ベ	ハ ー ト フ ル シ ア タ ー	な ら 外 国 文 化 交 流 の つ ど い	知 ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	323 17.3	80 4.3	242 13.0	97 5.2	109 5.9	49 2.6	105 5.6	1,134 60.9	142 7.6
男 性	806 100.0	159 19.7	40 5.0	95 11.8	35 4.3	45 5.6	20 2.5	28 3.5	497 61.7	58 7.2
女 性	1,016 100.0	157 15.5	39 3.8	143 14.1	59 5.8	63 6.2	27 2.7	77 7.6	613 60.3	77 7.6
無回答	41 100.0	7 17.1	1 2.4	4 9.8	3 7.3	1 2.4	2 4.9	0 0.0	24 58.5	7 17.1

問14 人権問題に理解を深めるための取り組み(イベント等)を支援する補助制度があれば活用されますか。

	全 体	活 用 す る	活 用 し な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	380 20.4	1,301 69.8	182 9.8
男 性	806 100.0	188 23.3	537 66.6	81 10.0
女 性	1,016 100.0	183 18.0	740 72.8	93 9.2
無回答	41 100.0	9 22.0	24 58.5	8 19.5

## 6. 災害時要援護者の把握について

問15 災害時要援護者があなたの近所におられますか。(○は1つ)

	全 体	い る	い な い	わ か ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	500 26.8	454 24.4	874 46.9	35 1.9
男 性	806 100.0	225 27.9	196 24.3	370 45.9	15 1.9
女 性	1,016 100.0	261 25.7	251 24.7	486 47.8	18 1.8
無回答	41 100.0	14 34.1	7 17.1	18 43.9	2 4.9

問15で「1. いる」と答えられた方にお尋ねします。

問15-1 災害発生時にあなたはあなたの方々に何らかの援助ができますか。(あてはまるものすべてに○)

	全 体	声 掛 け 安 否 確 認	救 助 、 救 出	避 難 所 へ の 誘 導	そ の 方 の 親 戚 等 へ の 連 絡	そ の 他	で き な い	無 回 答
合 計	500 100.0	415 83.0	215 43.0	285 57.0	120 24.0	10 2.0	16 3.2	6 1.2
男 性	225 100.0	182 80.9	113 50.2	127 56.4	50 22.2	5 2.2	6 2.7	0 0.0
女 性	261 100.0	221 84.7	94 36.0	147 56.3	66 25.3	5 1.9	10 3.8	6 2.3
無回答	14 100.0	12 85.7	8 57.1	11 78.6	4 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0

全ての方にお尋ねします。

問16 災害時要援護者を把握するため、名簿の作成は必要と思われますか。(〇は1つ)

	全 体	必要だ と思う	必要 だとは思 わない	わ か ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	1,361 73.1	191 10.3	276 14.8	35 1.9
男 性	806 100.0	605 75.1	82 10.2	103 12.8	16 2.0
女 性	1,016 100.0	724 71.3	108 10.6	168 16.5	16 1.6
無回答	41 100.0	32 78.0	1 2.4	5 12.2	3 7.3

問16で「1. 必要だと思う」と答えられた方にお尋ねします。

問16-1 災害時要援護者名簿は、どこが中心となって作成すべきだと思いますか。(〇は1つ)

	全 体	市が 中心と なるべ きだ	地 域が 中心と なるべ きだ	市と 地域 が協 働し て作 成 すべ きだ	そ の 他	無 回 答
合 計	1,361 100.0	110 8.1	251 18.4	987 72.5	10 0.7	3 0.2
男 性	605 100.0	52 8.6	94 15.5	453 74.9	6 1.0	0 0.0
女 性	724 100.0	53 7.3	152 21.0	513 70.9	4 0.6	2 0.3
無回答	32 100.0	5 15.6	5 15.6	21 65.6	0 0.0	1 3.1

問16で「2. 必要だとは思わない」と答えられた方にお尋ねします。

問16-2 災害時要援護者名簿が必要でない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

	全 体	個 人 情 報 に 関 す る こ と だ か ら	名 簿 ま で 作 成 せ ず 、 地 域 で 把 握 し て い れ ば よ い	そ の 他	無 回 答
合 計	191 100.0	75 39.3	142 74.3	22 11.5	3 1.6
男 性	82 100.0	32 39.0	61 74.4	8 9.8	0 0.0
女 性	108 100.0	42 38.9	81 75.0	13 12.0	3 2.8
無回答	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

全ての方にお尋ねします。

問17 市が把握している災害時要援護者に関する情報を地域防災関係団体に提供することについてどのように思われますか。(○は1つ)

	全 体	災害時等に備えるため あり提供すべきだ	提供すべきではない	その他	無 回 答
合 計	1,863 100.0	1,408 75.6	174 9.3	148 7.9	133 7.1
男 性	806 100.0	632 78.4	72 8.9	57 7.1	45 5.6
女 性	1,016 100.0	748 73.6	100 9.8	87 8.6	81 8.0
無回答	41 100.0	28 68.3	2 4.9	4 9.8	7 17.1

## 7. 子育て支援策の現状について

問18 奈良市の子育て支援事業についてお尋ねします。全ての項目について、あなたが、①ご存知の事業、また、②利用したことがある事業をお選びください。(①②それぞれあてはまるものどちらかに○)

### ●認知度

	1. ファミリー・サポート・センター事業			
	全 体	知 つ て い る	知 ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	201 10.8	1,367 73.4	295 15.8
男 性	806 100.0	70 8.7	613 76.1	123 15.3
女 性	1,016 100.0	127 12.5	729 71.8	160 15.7
無回答	41 100.0	4 9.8	25 61.0	12 29.3

	2. つどいの広場事業			
	全 体	知 つ て い る	知 ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	151 8.1	1,415 76.0	297 15.9
男 性	806 100.0	49 6.1	632 78.4	125 15.5
女 性	1,016 100.0	98 9.6	757 74.5	161 15.8
無回答	41 100.0	4 9.8	26 63.4	11 26.8

	3. 地域子育て支援センター			
	全 体	知 つ て い る	知 ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	440 23.6	1,135 60.9	288 15.5
男 性	806 100.0	144 17.9	541 67.1	121 15.0
女 性	1,016 100.0	286 28.1	573 56.4	157 15.5
無回答	41 100.0	10 24.4	21 51.2	10 24.4

	4. 児童館			
	全 体	知 つ て い る	知 ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	653 35.1	936 50.2	274 14.7
男 性	806 100.0	252 31.3	444 55.1	110 13.6
女 性	1,016 100.0	386 38.0	476 46.9	154 15.2
無回答	41 100.0	15 36.6	16 39.0	10 24.4

	5. 保育所や幼稚園の園庭開放等			
	全 体	知 つ て い る	知 ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	552 29.6	1,044 56.0	267 14.3
男 性	806 100.0	204 25.3	493 61.2	109 13.5
女 性	1,016 100.0	335 33.0	533 52.5	148 14.6
無回答	41 100.0	13 31.7	18 43.9	10 24.4

	6. 子育て短期支援事業			
	全 体	知 つ て い る	知 ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	293 15.7	1,259 67.6	311 16.7
男 性	806 100.0	80 9.9	599 74.3	127 15.8
女 性	1,016 100.0	205 20.2	639 62.9	172 16.9
無回答	41 100.0	8 19.5	21 51.2	12 29.3

	7. 子育て支援アドバイザー 運営事業			
	全 体	知 つ て い る	知 ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	159 8.5	1,397 75.0	307 16.5
男 性	806 100.0	48 6.0	633 78.5	125 15.5
女 性	1,016 100.0	106 10.4	739 72.7	171 16.8
無回答	41 100.0	5 12.2	25 61.0	11 26.8

	8. その他			
	全 体	知 つ て い る	知 ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	11 0.6	0 0.0	1,852 99.4
男 性	806 100.0	6 0.7	0 0.0	800 99.3
女 性	1,016 100.0	5 0.5	0 0.0	1,011 99.5
無回答	41 100.0	0 0.0	0 0.0	41 100.0

## ●利用度

	1. ファミリー・サポート・ センター事業			
	全 体	利 用 し た こ と が あ る	利 用 し た こ と は な い	無 回 答
合 計	201 100.0	20 10.0	169 84.1	12 6.0
男 性	70 100.0	11 15.7	55 78.6	4 5.7
女 性	127 100.0	8 6.3	111 87.4	8 6.3
無回答	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0

	2. つどいの広場事業			
	全 体	利 用 し た こ と が あ る	利 用 し た こ と は な い	無 回 答
合 計	151 100.0	18 11.9	117 77.5	16 10.6
男 性	49 100.0	8 16.3	38 77.6	3 6.1
女 性	98 100.0	8 8.2	78 79.6	12 12.2
無回答	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0

	3. 地域子育て支援センター			
	全 体	利 用 し た こ と が あ る	利 用 し た こ と は な い	無 回 答
合 計	440 100.0	37 8.4	363 82.5	40 9.1
男 性	144 100.0	19 13.2	116 80.6	9 6.3
女 性	286 100.0	17 5.9	240 83.9	29 10.1
無回答	10 100.0	1 10.0	7 70.0	2 20.0

	4. 児童館			
	全 体	利 用 し た こ と が あ る	利 用 し た こ と は な い	無 回 答
合 計	653 100.0	95 14.5	492 75.3	66 10.1
男 性	252 100.0	35 13.9	193 76.6	24 9.5
女 性	386 100.0	57 14.8	288 74.6	41 10.6
無回答	15 100.0	3 20.0	11 73.3	1 6.7

	5. 保育所や幼稚園の園庭開放等			
	全 体	利 用 し た こ と が あ る	利 用 し た こ と は な い	無 回 答
合 計	552 100.0	170 30.8	338 61.2	44 8.0
男 性	204 100.0	56 27.5	133 65.2	15 7.4
女 性	335 100.0	108 32.2	200 59.7	27 8.1
無回答	13 100.0	6 46.2	5 38.5	2 15.4

	6. 子育て短期支援事業			
	全 体	利 用 し た こ と が あ る	利 用 し た こ と は な い	無 回 答
合 計	293 100.0	11 3.8	262 89.4	20 6.8
男 性	80 100.0	5 6.3	71 88.8	4 5.0
女 性	205 100.0	5 2.4	185 90.2	15 7.3
無回答	8 100.0	1 12.5	6 75.0	1 12.5

	7. 子育て支援アドバイザー 運営事業			
	全 体	利用 した こと が あ る	利用 した こと は な い	無 回 答
合 計	159 100.0	13 8.2	136 85.5	10 6.3
男 性	48 100.0	5 10.4	40 83.3	3 6.3
女 性	106 100.0	7 6.6	93 87.7	6 5.7
無回答	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0

	8. その他			
	全 体	利用 した こと が あ る	利用 した こと は な い	無 回 答
合 計	11 100.0	10 90.9	1 9.1	0 0.0
男 性	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0
女 性	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
無回答	0 —	0 —	0 —	0 —

問19 子育てをするうえであなたが一番必要と思われる施策は次の項目のどれですか。(○は1つ)

	全 体	親 子 で 集 ま れ る 広 場	子 ど も を 預 け ら れ る 場 所	子 育 て の 相 談 が で き る 場 所	経 済 的 支 援 拡 充 等 ) 児 童 手 当 の	そ の 他	無 回 答
合 計	1,863 100.0	275 14.8	442 23.7	488 26.2	462 24.8	51 2.7	145 7.8
男 性	806 100.0	117 14.5	179 22.2	192 23.8	236 29.3	19 2.4	63 7.8
女 性	1,016 100.0	154 15.2	255 25.1	286 28.1	214 21.1	32 3.1	75 7.4
無回答	41 100.0	4 9.8	8 19.5	10 24.4	12 29.3	0 0.0	7 17.1

問20 最近、出生率が低下し、少子化が進んでいますが、どのようなことが原因だと思われますか。  
(あてはまるものすべてに○)

	全 体	子 育 て の た め の 経 済 的 負 担 が 大 き い た め	子 育 て の 精 神 的 、 肉 体 的 負 担 が 大 き い た め	住 環 境 が よ く な い か ら	難 し い か ら 仕 事 と 子 育 て の 両 立 が	子 育 て は 母 親 の 負 担 が 大 き く 、 父 親 の 協 力 が 足 り な い か ら	子 育 て や 子 ど も の 教 育 に 自 信 が も て な い か ら	子 ど も が ほ し く な い か ら	結 婚 し な い 人 や 晩 婚 の 人 が 増 え た か ら	子 ど も よ り も 夫 婦 中 心 に 生 活 を 考 え る 人 が 増 え た か ら	そ の 他	無 回 答
合 計	1,863 100.0	1,271 68.2	621 33.3	198 10.6	1,095 58.8	390 20.9	289 15.5	156 8.4	1,117 60.0	446 23.9	122 6.5	82 4.4
男 性	806 100.0	561 69.6	270 33.5	94 11.7	465 57.7	149 18.5	120 14.9	63 7.8	463 57.4	205 25.4	41 5.1	35 4.3
女 性	1,016 100.0	681 67.0	336 33.1	100 9.8	610 60.0	237 23.3	165 16.2	91 9.0	635 62.5	231 22.7	76 7.5	41 4.0
無回答	41 100.0	29 70.7	15 36.6	4 9.8	20 48.8	4 9.8	4 9.8	2 4.9	19 46.3	10 24.4	5 12.2	6 14.6



## 8. 介護保険について

問21 次期計画に盛り込むべき本市の介護保険や老人保健福祉施策について何が重要と思われますか。  
(あてはまるもの2つに○)

	全 体	充実 ような居宅サービス の充実	安心して入所できる施設 サービスの充実	介護サービスの質の向上	ボランティアや地域福祉 の向上	筋力トレーニングなどの 介護予防事業の充実	生きがい 趣味活動や学習 活動など 対策の充実	認知症高齢者のための 権利擁護事業や 成年後見制度の充実	その他	無 回 答
合 計	1,863 100.0	949 50.9	973 52.2	559 30.0	185 9.9	176 9.4	393 21.1	225 12.1	38 2.0	45 2.4
男 性	806 100.0	443 55.0	397 49.3	222 27.5	79 9.8	72 8.9	177 22.0	101 12.5	20 2.5	20 2.5
女 性	1,016 100.0	491 48.3	554 54.5	321 31.6	104 10.2	98 9.6	208 20.5	123 12.1	16 1.6	21 2.1
無回答	41 100.0	15 36.6	22 53.7	16 39.0	2 4.9	6 14.6	8 19.5	1 2.4	2 4.9	4 9.8

問22 次期計画期間中の65歳以上の方の介護保険料について、どれが妥当だと思われますか。(○は1つ)

	全 体	サービスが充実するなら 保険料の多少の上昇はやむを 得ない	サービスが充実しなくても 良いから、高齢者の負担増を 避けるべきである	サービスの充実を図りつつ、 高所得の高齢者の負担はより 多く、低所得の高齢者の負担は 極力抑えるべきである	その他	無 回 答
合 計	1,863 100.0	287 15.4	226 12.1	1,207 64.8	77 4.1	66 3.5
男 性	806 100.0	146 18.1	99 12.3	504 62.5	26 3.2	31 3.8
女 性	1,016 100.0	135 13.3	124 12.2	679 66.8	47 4.6	31 3.1
無回答	41 100.0	6 14.6	3 7.3	24 58.5	4 9.8	4 9.8

## 9. 住宅用火災警報器について

問23 あなたは、消防法の一部改正により、奈良市では平成21年6月1日までに全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことをご存知ですか。(〇は1つ)

	全 体	設置が義務付けられたこと も、いつから義務化される かも知っている	住宅用火災警報器は知って いるが、いつから義務化 されるかは知らなかった	住宅用火災警報器のことは、 まったく知らない	無 回 答
合 計	1,863 100.0	363 19.5	842 45.2	603 32.4	55 3.0
男 性	806 100.0	189 23.4	343 42.6	253 31.4	21 2.6
女 性	1,016 100.0	164 16.1	483 47.5	340 33.5	29 2.9
無回答	41 100.0	10 24.4	16 39.0	10 24.4	5 12.2

問23で「1.知っている」、「2.知っているが、義務化は知らなかった」と答えられた方にお尋ねします。(問23-1、問23-2)

問23-1 住宅用火災警報器の情報をどこで得られましたか。(あてはまるものすべてに〇)

	全 体	しみんだより	テレビ、ラジオ等	展示パネル	消防署が配付したチラシ	その他	無 回 答
合 計	1,205 100.0	462 38.3	478 39.7	31 2.6	109 9.0	251 20.8	76 6.3
男 性	532 100.0	190 35.7	225 42.3	17 3.2	57 10.7	116 21.8	22 4.1
女 性	647 100.0	263 40.6	243 37.6	14 2.2	49 7.6	131 20.2	52 8.0
無回答	26 100.0	9 34.6	10 38.5	0 0.0	3 11.5	4 15.4	2 7.7

問23-2 住宅用火災警報器の設置場所は、原則として、住宅の各寝室および2階に寝室がある場合は、2階への階段の天井部分となっています。このことをご存知ですか。

	全 体	知 っ て い る	知 ら な い	無 回 答
合 計	1,205 100.0	444 36.8	735 61.0	26 2.2
男 性	532 100.0	212 39.8	310 58.3	10 1.9
女 性	647 100.0	223 34.5	409 63.2	15 2.3
無回答	26 100.0	9 34.6	16 61.5	1 3.8

全ての方にお尋ねします。

問24 あなたのお住まいには住宅用火災警報器が設置されていますか。

	全 体	設 置 し て い る	設 置 し て い な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	506 27.2	1,295 69.5	62 3.3
男 性	806 100.0	202 25.1	585 72.6	19 2.4
女 性	1,016 100.0	293 28.8	686 67.5	37 3.6
無回答	41 100.0	11 26.8	24 58.5	6 14.6

問24で「1. 設置している」と答えられた方にお尋ねします。

問24-1 住宅用火災警報器をどこで購入されましたか？(あてはまるものすべてに○)

	全 体	ホ ー ム セ ン タ ー	大 型 家 電 販 売 店	消 防 用 設 備 業 者	購 入 せ ず 、 レ ン タ ル し て い る	共 同 住 宅 で す で に 設 置 さ れ て い た	そ の 他	無 回 答
合 計	506 100.0	12 2.4	32 6.3	32 6.3	49 9.7	274 54.2	97 19.2	13 2.6
男 性	202 100.0	5 2.5	14 6.9	8 4.0	17 8.4	116 57.4	40 19.8	4 2.0
女 性	293 100.0	7 2.4	16 5.5	24 8.2	31 10.6	154 52.6	54 18.4	8 2.7
無回答	11 100.0	0 0.0	2 18.2	0 0.0	1 9.1	4 36.4	3 27.3	1 9.1

## 10. 防災製品の使用について

問25 あなたは防災製品について、どのようなものかご存知ですか。(○は1つ)

	全 体	ど の よ う な も の か 知 っ て い る し 、 使 用 し て い る	知 っ て い る が 、 使 用 は し て い な い	ま っ た く 知 ら な い	無 回 答
合 計	1,863 100.0	256 13.7	1,188 63.8	364 19.5	55 3.0
男 性	806 100.0	121 15.0	492 61.0	176 21.8	17 2.1
女 性	1,016 100.0	132 13.0	675 66.4	175 17.2	34 3.3
無回答	41 100.0	3 7.3	21 51.2	13 31.7	4 9.8

問25で「1. 使用している」と答えられた方にお尋ねします。

問25-1 どのような防災製品を使用されていますか。(あてはまるものすべてに○)

	全 体	カーテン、 じゅうたん	寝具類 シーツ おとん、毛布、	衣服類 エプロン等) ペジャマ、	自動車、オート バイク等の ボデイカバー	その他	無 回 答
合 計	256 100.0	239 93.4	28 10.9	22 8.6	10 3.9	10 3.9	1 0.4
男 性	121 100.0	113 93.4	15 12.4	13 10.7	7 5.8	4 3.3	0 0.0
女 性	132 100.0	123 93.2	13 9.8	8 6.1	3 2.3	6 4.5	1 0.8
無回答	3 100.0	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0

問25で「2.知っているが、使用はしていない」「3.まったく知らない」を選択された方にお尋ねします。

問25-2 あなたは、防災製品を今後使用してみたいと思われませんか？(○は1つ)

	全 体	ぜ ひ、 使用 して みた い	価 格 が 安 価 な ら 使 用 し て み た い	興 味 が な い	無 回 答
合 計	1,552 100.0	162 10.4	1,170 75.4	149 9.6	71 4.6
男 性	668 100.0	74 11.1	492 73.7	73 10.9	29 4.3
女 性	850 100.0	84 9.9	658 77.4	72 8.5	36 4.2
無回答	34 100.0	4 11.8	20 58.8	4 11.8	6 17.6

## 11. 水道水の飲用について

問26 あなたは、水道水を主にどのようにして飲まれていますか？(あてはまるものすべてに○)

	全 体	そ の ま ま 飲 ん で い る	浄 水 器 を 利 用 し て 飲 ん で い る	一 旦、 沸 騰 さ せ て か ら 飲 ん で い る	お 茶 や コ ー ヒ ー な ど と し て、 飲 ん で い る	飲 ん で い な い ( ベ ツ ト ) ボ ト ル の 水 な ど を 利 用	そ の 他	無 回 答
合 計	1,863 100.0	568 30.5	632 33.9	523 28.1	829 44.5	242 13.0	50 2.7	28 1.5
男 性	806 100.0	301 37.3	263 32.6	201 24.9	350 43.4	95 11.8	14 1.7	9 1.1
女 性	1,016 100.0	258 25.4	353 34.7	310 30.5	469 46.2	141 13.9	33 3.2	16 1.6
無回答	41 100.0	9 22.0	16 39.0	12 29.3	10 24.4	6 14.6	3 7.3	3 7.3

### Ⅲ 集計結果の分析

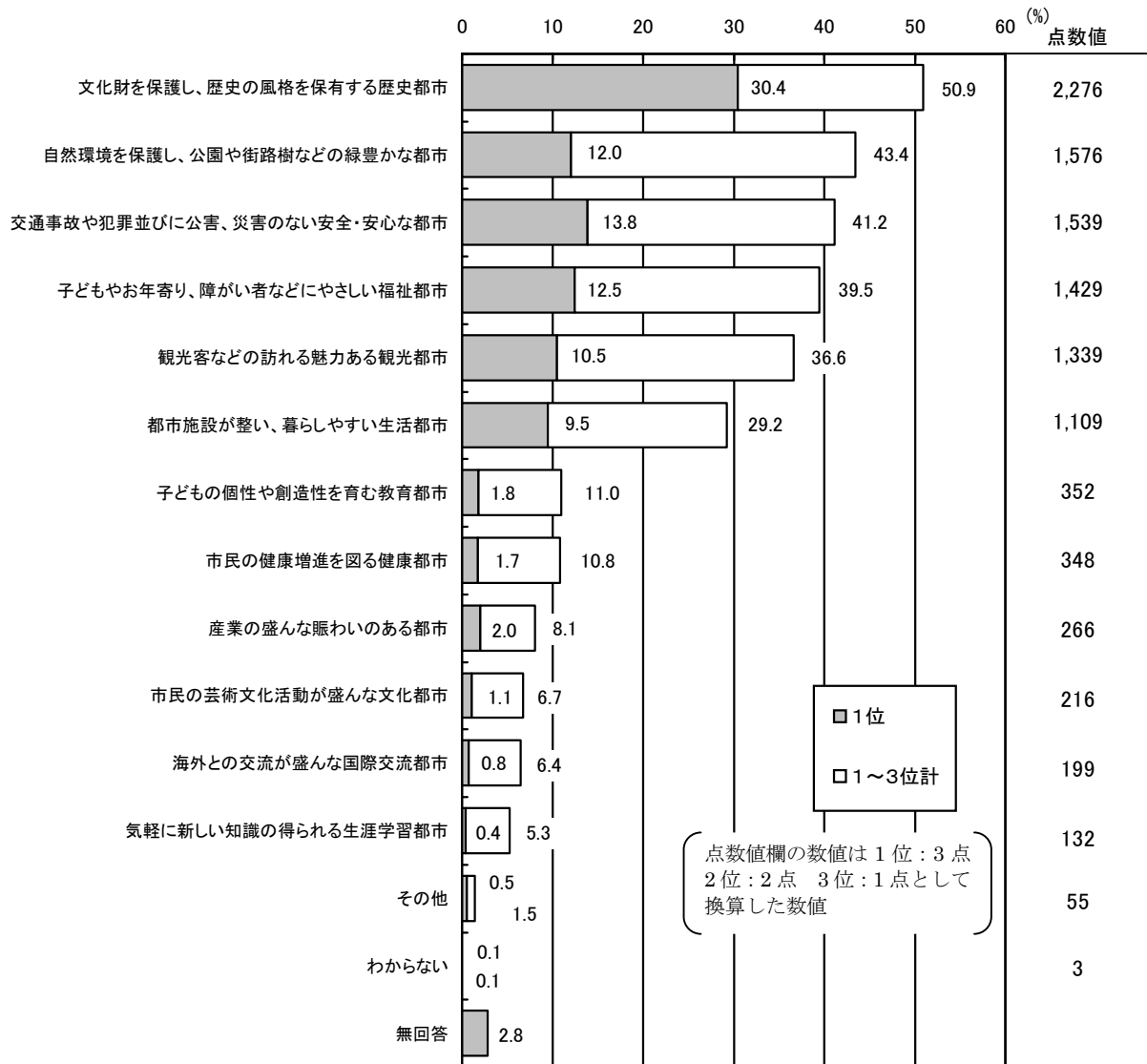


# 1. 奈良市の将来像について

## 1-1 将来の奈良市の望ましい姿

問1 あなたは、今後、長期を展望した上で、奈良市がどのような市になることが望ましいと思われますか。次の選択肢の中から、特に望まれるものの第1位から第3位までを選んで、その番号を下の回答欄に記入してください。

図 1-1 (将来の奈良市の望ましい姿) 【n=1,863】



今後、長期展望した上で、奈良市がどのような市になることが望ましいかと尋ねたところ、選択された項目全てをまとめると、最も割合が高かった項目は「文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市」で50.9%と半数以上の人を選択しており、次いで「自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市（43.4%）」、「交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市（41.2%）」、「子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市（39.5%）」、「観光客などの訪れる魅力ある観光都市（36.6%）」の順となっている。1位を3点、2位を2点、3位を1点として数値換算した順位でも、選択された項目全てをまとめた順位と同様になっている。

また、1位選択でも最も割合が高かった項目は「文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市」で30.4%となっているが、続く項目では順位が入れ替わっており、「交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市（13.8%）」、「子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市（12.5%）」、「自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市（12.0%）」の順となっている。

(図 1-1)

表 1-1-1 (年齢別 将来の奈良市の望ましい姿 選択項目全て)【単位：％】

	20～29歳 (n=161)	30～39歳 (n=289)	40～49歳 (n=267)	50～59歳 (n=367)	60～69歳 (n=380)	70歳以上 (n=360)
1位	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 54.0	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 46.7	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 50.2	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 51.2	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 54.7	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 52.8
2位	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 43.5	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 44.6	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 48.7	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 46.3	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 42.1	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 39.7
3位	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 42.2	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 42.6	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 47.2	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 42.2	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 41.1	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 38.3
4位	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 36.6	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 42.6	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 37.8	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 39.5	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 40.8	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 38.3
5位	都市施設が整い、暮らしやすい生活都市 30.4	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 36.0	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 30.0	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 35.1	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 37.1	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 36.4

選択した項目全てを年齢別にみると、ほとんどの年代で「文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市」が最も多くなっているが、30～39歳では「交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市」が46.7%で最も高くなっている。

「交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市」は、20～49歳の若い世代では割合が4割を超えており、順位も3位以上であるが、50歳以上の年代では4割以下で、順位も4位以下となっている。

また、20～29歳では、「都市施設が整い、暮らしやすい生活都市」が5位以内に入ってきており、「子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市」が5位以下となっている。(表 1-1-1)

表 1-1-2 (地域別 将来の奈良市の望ましい姿 選択項目全て)【単位：％】

	西部地域 (n=874)	北部地域 (n=138)	中部地域 (n=121)	中央市街地 (n=470)	南部地域 (n=127)	東部地域 (n=33)	月ヶ瀬地域 (n=7)	都祁地域 (n=37)
1位	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 53.8	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 48.6	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 47.1	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 51.1	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 44.9	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 54.5	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 57.1	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 51.4
2位	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 47.4	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 48.6	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 47.1	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 41.3	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 44.1	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 45.5	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 42.9	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 40.5
3位	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 41.0	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 39.9	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 40.5	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 40.2	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 44.1	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 39.4	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 28.6	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 35.1
4位	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 39.9	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 39.1	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 38.0	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 38.7	文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市 43.3	交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市 36.4	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 28.6	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 32.4
5位	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 34.3	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 34.8	観光客などの訪れる魅力ある観光都市 34.7	子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市 38.3	自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市 33.9	都市施設が整い、暮らしやすい生活都市 33.3	子どもの個性や創造性を育む教育都市・産業の盛んな賑わいのある都市 28.6	都市施設が整い、暮らしやすい生活都市 29.7

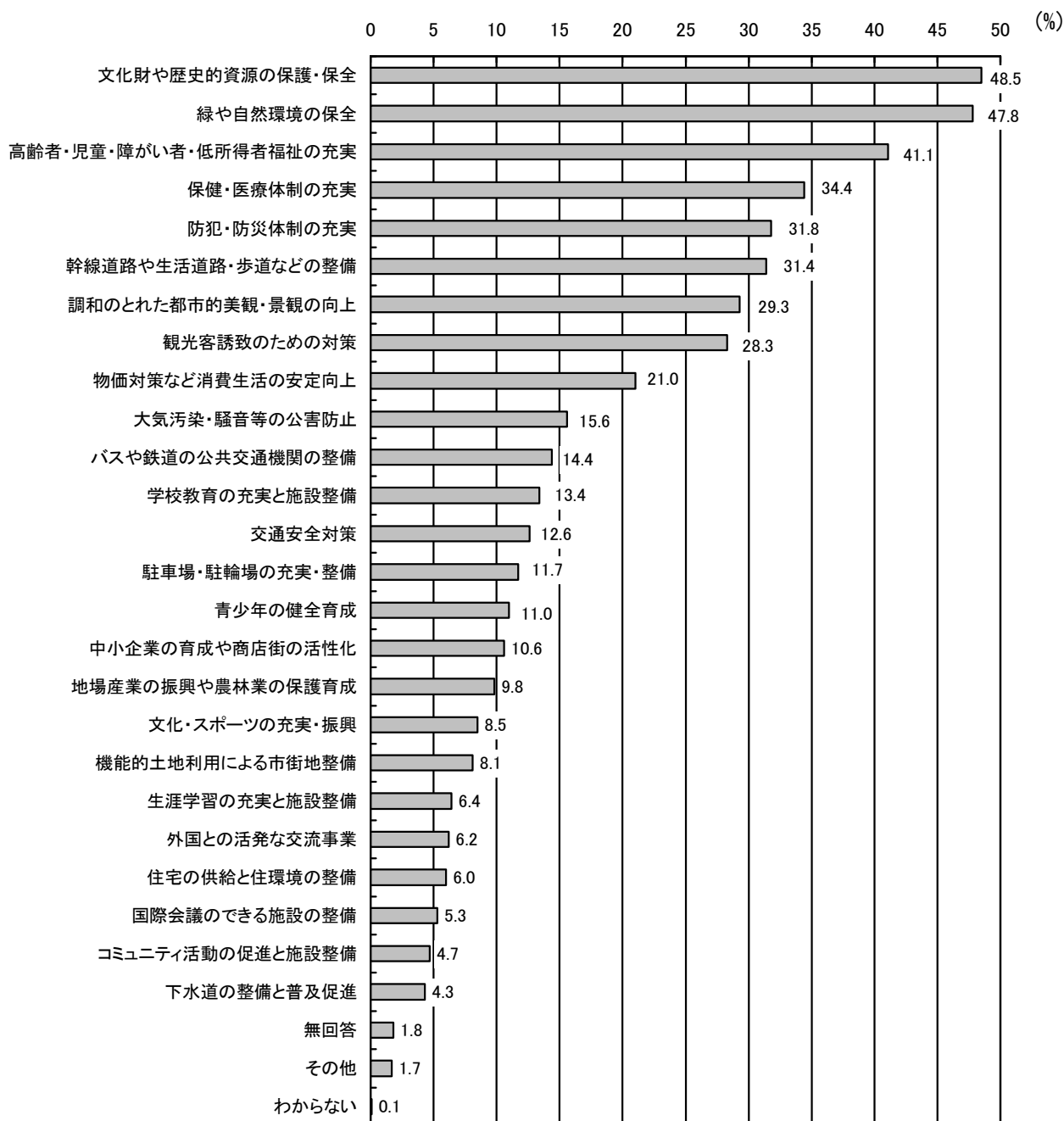
選択した項目全てを地域別にみると、西部地域・北部地域・中部地域・中央市街地では、「文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市」が最も多くなっているが、南部地域・月ヶ瀬地域は「観光客などの訪れる魅力ある観光都市」、東部地域は「子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市(54.5%)」、都祁地域は「交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市(51.4%)」が最も多くなっている。また、東部地域・都祁地域では、「都市施設が整い、暮らしやすい生活都市」が5位以内に入ってきている。(表 1-1-2)



## 1-2 将来像の実現のために重点を置くべき施策

問2 それでは、あなたの考えられる奈良市の将来像の実現のために、行政施策として重点を置いて実施していくべきだとお考えになるのはどれでしょうか。(あてはまるもの5つ以内に○)

図 1-2 (将来像の実現のために重点を置くべき施策 5つ以内で複数回答)【n=1,863】



奈良市の将来像の実現のために、行政施策として重点を置いて実施していくべきだと思う項目では、「文化財や歴史的資源の保護・保全」が48.5%と最も多く、次いで「緑や自然環境の保全(47.8%)」が続き、「高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実(41.1%)」「保健・医療体制の充実(34.4%)」「防犯・防災体制の充実(31.8%)」の順となっている。(図 1-2)

表 1-2-1 (年齢別 将来像の実現のために重点を置くべき施策 5つ以内で複数回答)【単位：%】

	20～29歳 (n=161)	30～39歳 (n=289)	40～49歳 (n=267)	50～59歳 (n=367)	60～69歳 (n=380)	70歳以上 (n=360)
1位	文化財や歴史的資源の保護・保全 51.6	緑や自然環境の保全 46.0	緑や自然環境の保全 47.6	緑や自然環境の保全 58.0	文化財や歴史的資源の保護・保全 50.5	文化財や歴史的資源の保護・保全 54.7
2位	緑や自然環境の保全 46.0	防犯・防災体制の充実 40.5	文化財や歴史的資源の保護・保全 47.2	文化財や歴史的資源の保護・保全 49.9	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 49.7	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 45.8
3位	防犯・防災体制の充実 29.8	文化財や歴史的資源の保護・保全 37.7	防犯・防災体制の充実 41.2	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 44.4	緑や自然環境の保全 46.1	緑や自然環境の保全 40.8
4位	調和のとれた都市的美観・景観の向上 29.2	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 36.3	保健・医療体制の充実 36.3	保健・医療体制の充実 34.9	保健・医療体制の充実 32.9	保健・医療体制の充実 35.8
5位	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 28.6	保健・医療体制の充実 36.0	幹線道路や生活道路・歩道などの整備 31.1	幹線道路や生活道路・歩道などの整備 33.2	幹線道路や生活道路・歩道などの整備 31.8	観光客誘致のための対策 31.1

年齢別にみると、20～29歳・60～69歳・70歳以上では「文化財や歴史的資源の保護・保全」が、30～59歳では「緑や自然環境の保全」が最も多くなっており、特に50～59歳では58.0%と高い割合になっている。

「高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実」は、50歳以上の年代で上位にきており、4割を超えている。また、20～49歳では「防犯・防災体制の充実」が、30歳以上では「保健・医療体制の充実」が5位以内に入ってきている。「幹線道路や生活道路・歩道などの整備」は40～69歳で、20～29歳では「調和のとれた都市的美観・景観の向上」が、70歳以上では「観光客誘致のための対策」が5位以内に入ってきている。(表 1-2-1)

表 1-2-2 (地域別 将来像の実現のために重点を置くべき施策 5つ以内で複数回答)【単位：%】

	西部地域 (n=874)	北部地域 (n=138)	中部地域 (n=121)	中央市街地 (n=470)	南部地域 (n=127)	東部地域 (n=33)	月ヶ瀬地域 (n=7)	都祁地域 (n=37)
1位	緑や自然環境の保全 53.9	緑や自然環境の保全 53.6	文化財や歴史的資源の保護・保全 47.1	文化財や歴史的資源の保護・保全 47.9	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 50.4	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 57.6	緑や自然環境の保全 71.4	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 37.8
2位	文化財や歴史的資源の保護・保全 50.9	文化財や歴史的資源の保護・保全 52.2	幹線道路や生活道路・歩道などの整備 43.0	緑や自然環境の保全 41.9	文化財や歴史的資源の保護・保全 44.1	緑や自然環境の保全 42.4	観光客誘致のための対策 42.9	文化財や歴史的資源の保護・保全 32.4
3位	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 40.0	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 38.4	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 40.5	高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 40.2	保健・医療体制の充実 40.9	文化財や歴史的資源の保護・保全 39.4	幹線道路や生活道路・歩道などの整備 42.9	緑や自然環境の保全 32.4
4位	保健・医療体制の充実 35.6	保健・医療体制の充実 37.0	緑や自然環境の保全 38.8	幹線道路や生活道路・歩道などの整備 31.7	幹線道路や生活道路・歩道などの整備 37.0	幹線道路や生活道路・歩道などの整備 39.4	保健・医療体制の充実 42.9	幹線道路や生活道路・歩道などの整備 29.7
5位	防犯・防災体制の充実 35.2	調和のとれた都市的美観・景観の向上 35.5	保健・医療体制の充実 32.2	観光客誘致のための対策 31.5	観光客誘致のための対策 34.6	・防犯・防災体制の充実 ・保健・医療体制の充実 30.3	文化財や歴史的資源の保護・保全等 28.6	観光客誘致のための対策 27.0

地域別に見ると、西部地域・北部地域・月ヶ瀬地域は「緑や自然環境の保全」、中部地域・中央市街地は「文化財や歴史的資源の保護・保全」、南部地域・東部地域・都祁地域は「高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実」の施策の要望が最も多くなっている。

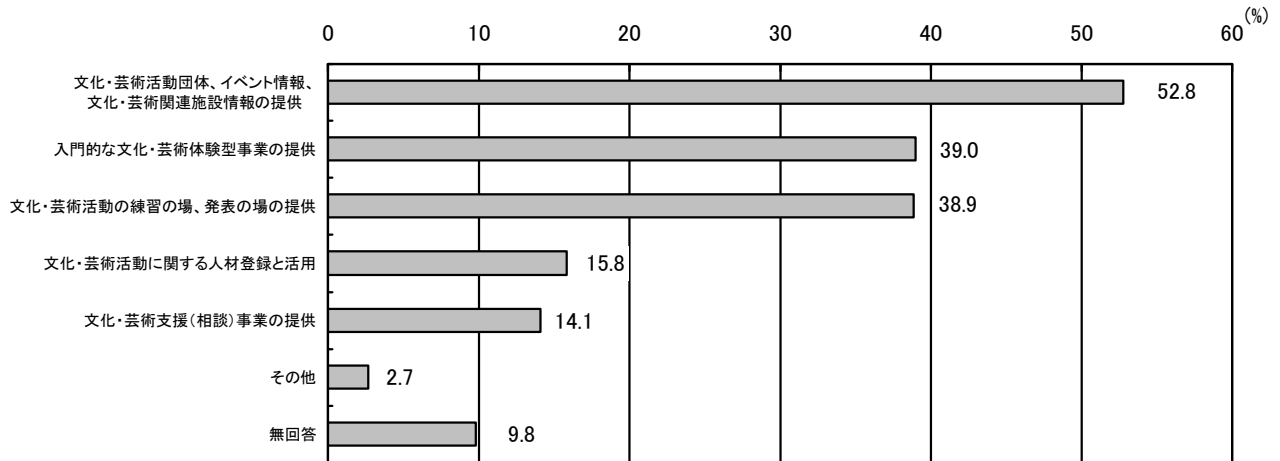
また、西部地域・北部地域以外の地域では「幹線道路や生活道路・歩道などの整備」が5位以内に入っており、特に中部地域では2位に入っている。西部地域・東部地域では「防犯・防災体制の充実」が、北部地域では「調和のとれた都市的美観・景観の向上」が、中央市街地・南部地域・月ヶ瀬地域・都祁地域では「観光客誘致のための対策」が、5位以内に入っている。(表 1-2-2)

## 2. 文化・芸術活動分野における市民サービスについて

### 2-1 「文化・芸術活動」において求める情報・サービス

問3 奈良市では、自主的・積極的に何かをやりたいと考えておられる市民のために、特に「文化・芸術活動」の分野において、情報発信、相談・体験の拠点施設について検討しています。あなたは、どのような情報・サービスを求められますか。(あてはまるものすべてに○)

図 2-1 (「文化・芸術活動」において求める情報・サービス 複数回答)【n=1,863】



「文化・芸術活動」において求められている情報・サービスは、「文化・芸術活動団体、イベント情報、文化・芸術関連施設情報の提供」が 52.8% と半数を超えており、情報の提供が大きく求められている。(図 2-1)

表 2-1-1 (年齢別 「文化・芸術活動」において求める情報・サービス 複数回答)【単位：%】

	20～29歳 (n=161)	30～39歳 (n=289)	40～49歳 (n=267)	50～59歳 (n=367)	60～69歳 (n=380)	70歳以上 (n=360)
1位	文化・芸術活動団体、イベント情報、文化・芸術関連施設情報の提供 50.3	文化・芸術活動団体、イベント情報、文化・芸術関連施設情報の提供 55.4	入門的な文化・芸術体験型事業の提供 52.4	文化・芸術活動団体、イベント情報、文化・芸術関連施設情報の提供 56.1	文化・芸術活動団体、イベント情報、文化・芸術関連施設情報の提供 55.8	文化・芸術活動団体、イベント情報、文化・芸術関連施設情報の提供 48.1
2位	入門的な文化・芸術体験型事業の提供 44.1	入門的な文化・芸術体験型事業の提供 44.6	文化・芸術活動団体、イベント情報、文化・芸術関連施設情報の提供 51.3	入門的な文化・芸術体験型事業の提供 39.2	文化・芸術活動の練習の場、発表の場の提供 40.5	文化・芸術活動の練習の場、発表の場の提供 39.4
3位	文化・芸術活動の練習の場、発表の場の提供 41.6	文化・芸術活動の練習の場、発表の場の提供 38.1	文化・芸術活動の練習の場、発表の場の提供 37.1	文化・芸術活動の練習の場、発表の場の提供 37.1	入門的な文化・芸術体験型事業の提供 34.5	入門的な文化・芸術体験型事業の提供 26.9
4位	文化・芸術活動に関する人材登録と活用 20.5	文化・芸術活動に関する人材登録と活用 13.5	文化・芸術活動に関する人材登録と活用 17.2	文化・芸術活動に関する人材登録と活用 20.7	文化・芸術支援(相談)事業の提供 15.8	無回答 20.8
5位	文化・芸術支援(相談)事業の提供 16.1	文化・芸術支援(相談)事業の提供 10.0	文化・芸術支援(相談)事業の提供 10.1	文化・芸術支援(相談)事業の提供 15.8	文化・芸術活動に関する人材登録と活用 12.6	文化・芸術支援(相談)事業の提供 16.7

年齢別にみると、全体では割合が2番目に多い「入門的な文化・芸術体験型事業の提供」が 40～49歳では最も高く 52.4% と半数を超えており、20～29歳、30～39歳でもそれぞれ 44.1%、44.6% と半数近くになっており、比較的若い世代で望まれている。

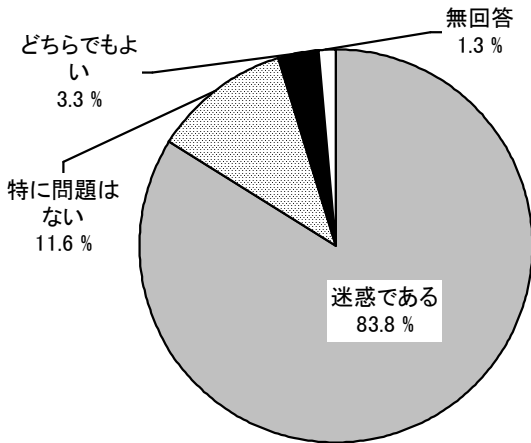
また、「文化・芸術活動団体、イベント情報、文化・芸術関連施設情報の提供」では 50～59歳が 56.1% で最も高く、70歳以上が 48.1% で最も低くなっている。(表 2-1-1)

### 3. 路上喫煙について

#### 3-1 路上喫煙の現状について

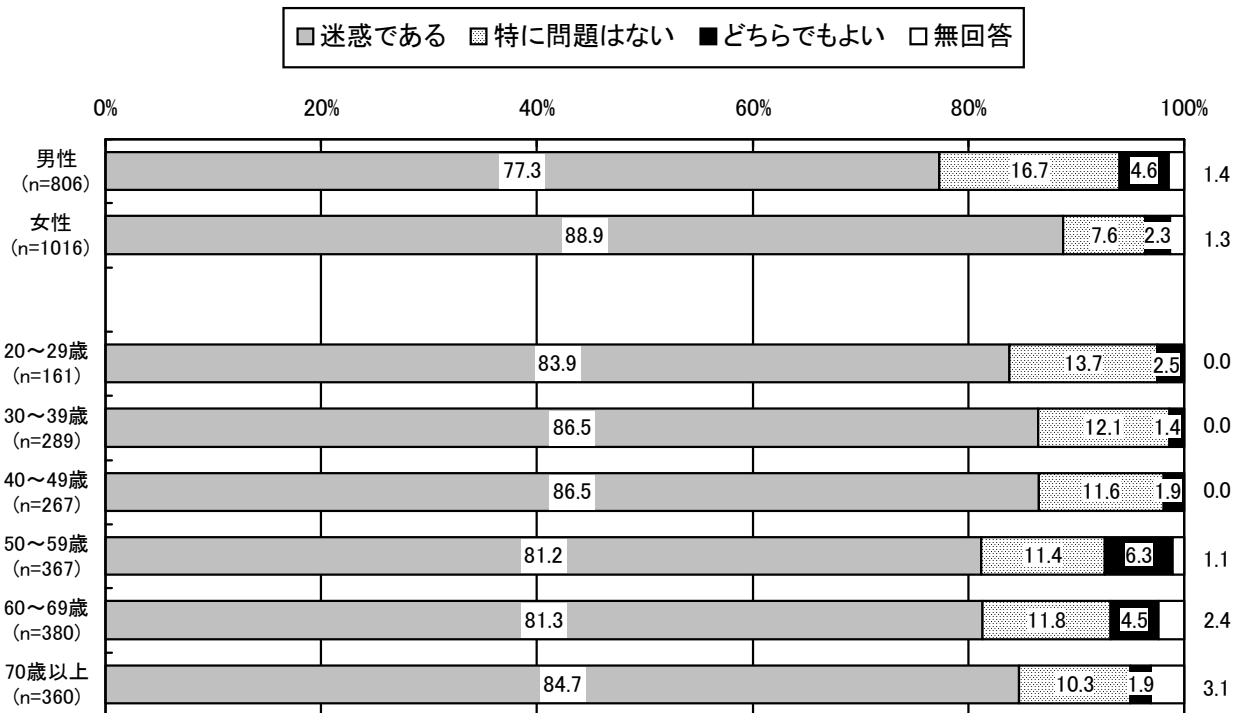
問4 道路など、野外の公共の場所での喫煙(路上喫煙)の現状について、どのように思われますか。  
(○は1つ)

図 3-1 (路上喫煙の現状について) 【n=1,863】



路上喫煙の現状について、「迷惑である」が83.8%と8割を超えており、「特に問題はない」は11.6%と約1割となっている。(図 3-1)

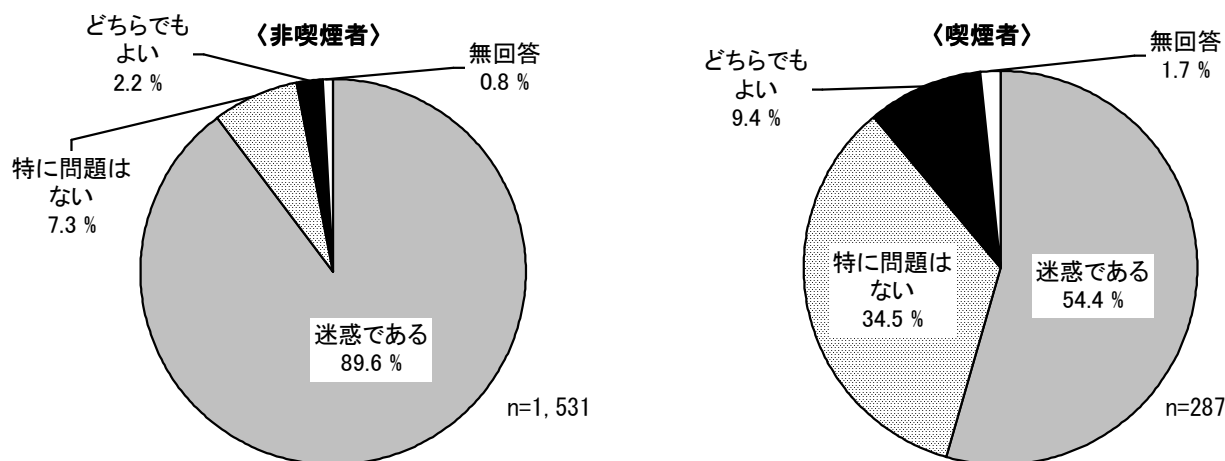
図 3-1-1 (性・年齢別 路上喫煙の現状について)



性別にみると、「迷惑である」が男性は77.3%であるのに対し、女性は88.9%と約9割となっており、逆に「特に問題はない」と答えた方は男性が16.7%、女性が7.6%となっており、男性の約2割は問題ないと考えている。

年齢別にみると、「迷惑である」割合が最も高い年代は、30~39歳と40~49歳で86.5%となっており、逆に最も低い年代は50~59歳の81.2%となっている。「特に問題ない」割合が最も高い年代は、20~29歳で13.7%となっており、逆に最も低い年代は70歳以上で10.3%となっている。(図 3-1-1)

図 3-1-2 (喫煙状況別 路上喫煙の現状について)



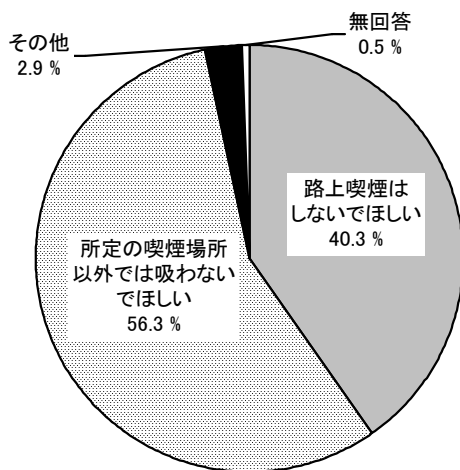
問 7 で質問している喫煙状況別にみると、「喫煙していない」と「以前は喫煙していたが、現在は喫煙していない」を合わせた非喫煙者が 89.6%と約 9 割が「迷惑である」と答えている。一方、「喫煙しているが、やめたいと思っている」と「喫煙しており、やめるつもりはない」を合わせた喫煙者は 54.4%と半数以上の方が「迷惑である」と答えているが、「特に問題はない」と考えている人も 34.5%となっている。(図 3-1-2)

### 3-2 喫煙に対する思い(路上喫煙に対して迷惑と考えている方)

問 4 で「1. 迷惑である」と答えられた方にお尋ねします。

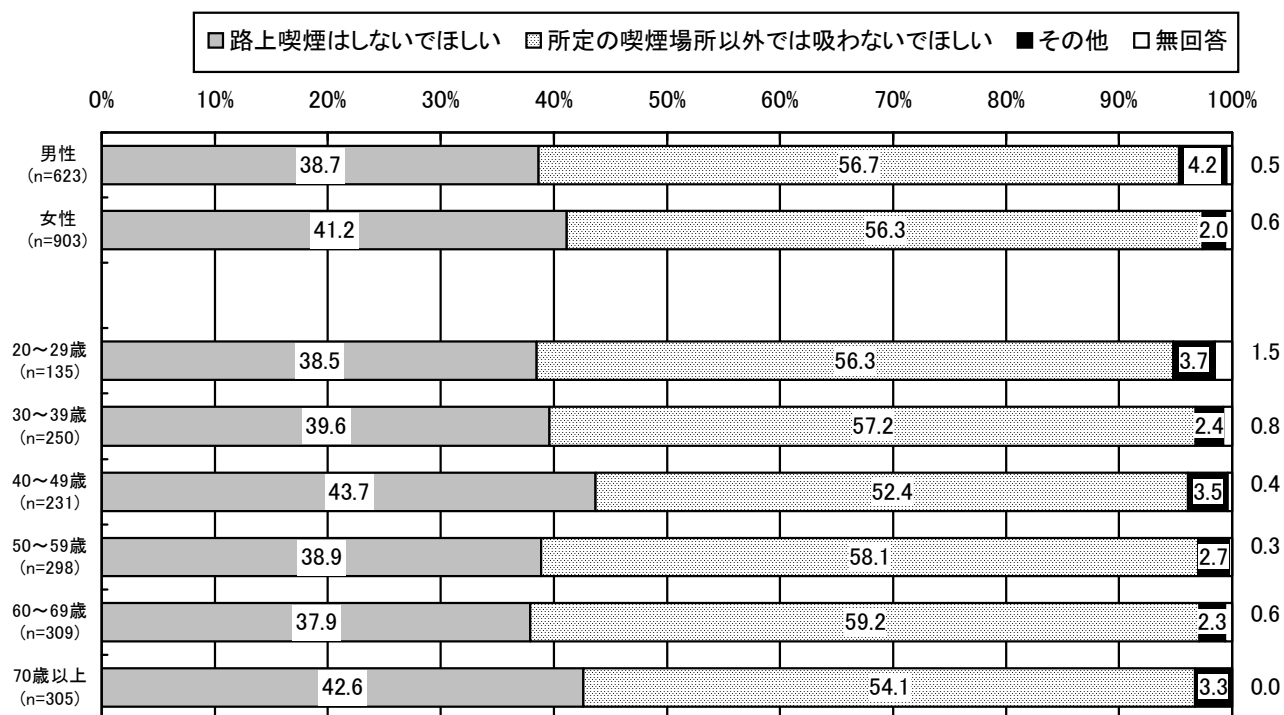
問 4-1 喫煙者に対して、どのように思われますか。(○は1つ)

図 3-2 (喫煙に対する思い(路上喫煙に対して迷惑と考えている方))【n=1,562】



路上喫煙に対して迷惑であると考えている方の中で、「所定の喫煙場所以外では吸わないほしい」と考えている人は 56.3%で最も多く、次いで「路上喫煙はしないほしい(40.3%)」の順となっている。(図 3-2)

図 3-2-1 (性・年齢別 喫煙に対する思い (路上喫煙に対して迷惑と考えている方))

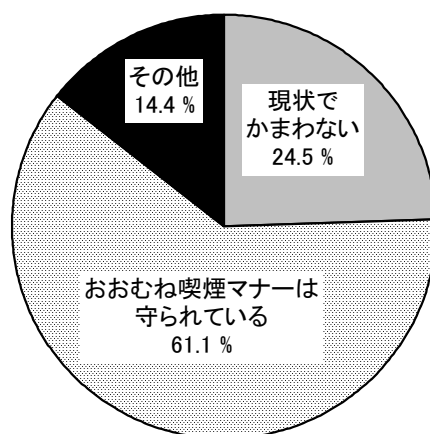


路上喫煙に対して迷惑であると考えている人のなかにおいて、性別による大きな違いは見られない。年齢別にみると、「路上喫煙はしないでほしい」割合が最も高い年代は、40~49歳で43.7%となっており、逆に最も低い年代は60~69歳の37.9%となっている。「所定の喫煙場所以外では吸わないでほしい」割合が最も高い年代は、60~69歳で59.2%となっており、逆に最も低い年代は40~49歳で52.4%となっている。(図 3-2-1)

### 3-3 喫煙に対する思い(路上喫煙に対して特に問題ないと考えている方)

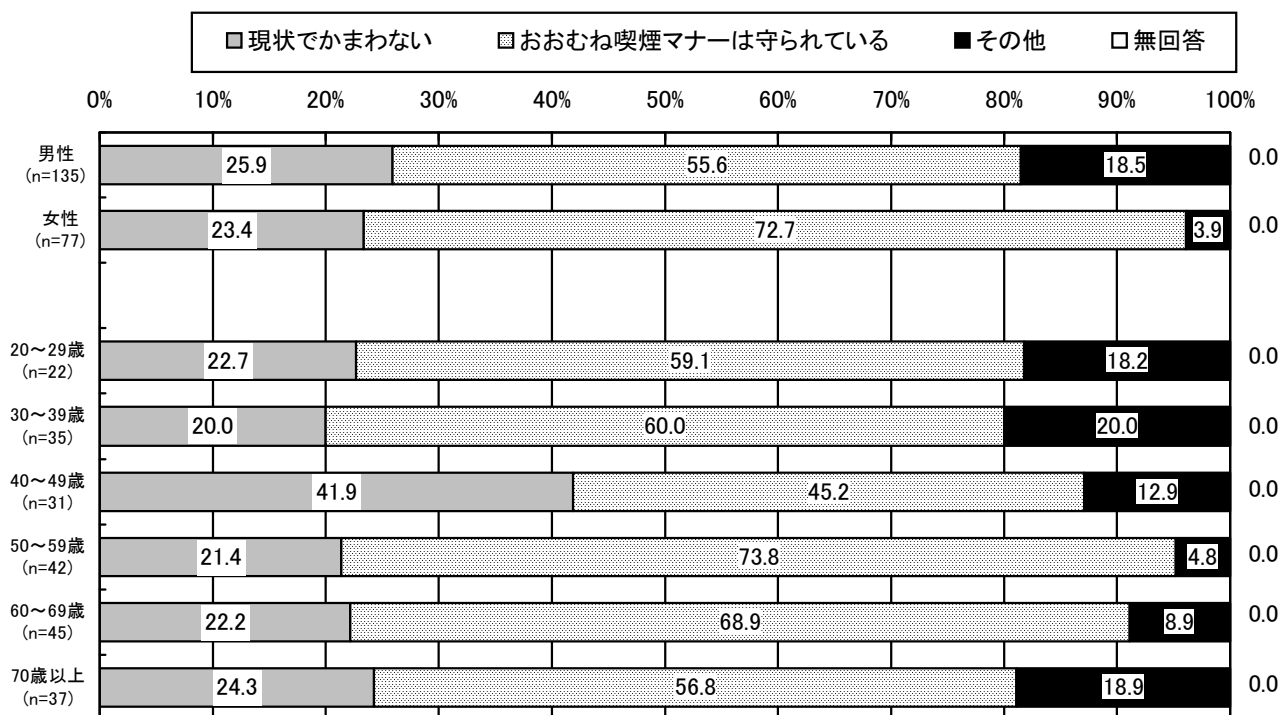
問4で「2. 特に問題はない」と答えられた方にお尋ねします。  
問4-2 喫煙者に対して、どのように思われますか。(○は1つ)

図 3-3 (喫煙に対する思い (路上喫煙に対して特に問題ないと考えている方)) 【n=216】



路上喫煙に対して特に問題はないと考えている方の中で、「おおむね喫煙マナーは守られている」と考えている人は61.1%で最も多く、次いで「現状でかまわない(24.5%)」の順となっている。(図 3-3)

図 3-3-1 (性・年齢別 喫煙に対する思い (路上喫煙に対して特に問題ないと考えている方))



性別にみると、「おおむね喫煙マナーは守られている」が男性は 55.6%であるのに対し、女性は 72.7%となっており、路上喫煙に対して特に問題ないと考えている女性の約 7 割はおおむね喫煙マナーは守られていると考えている。

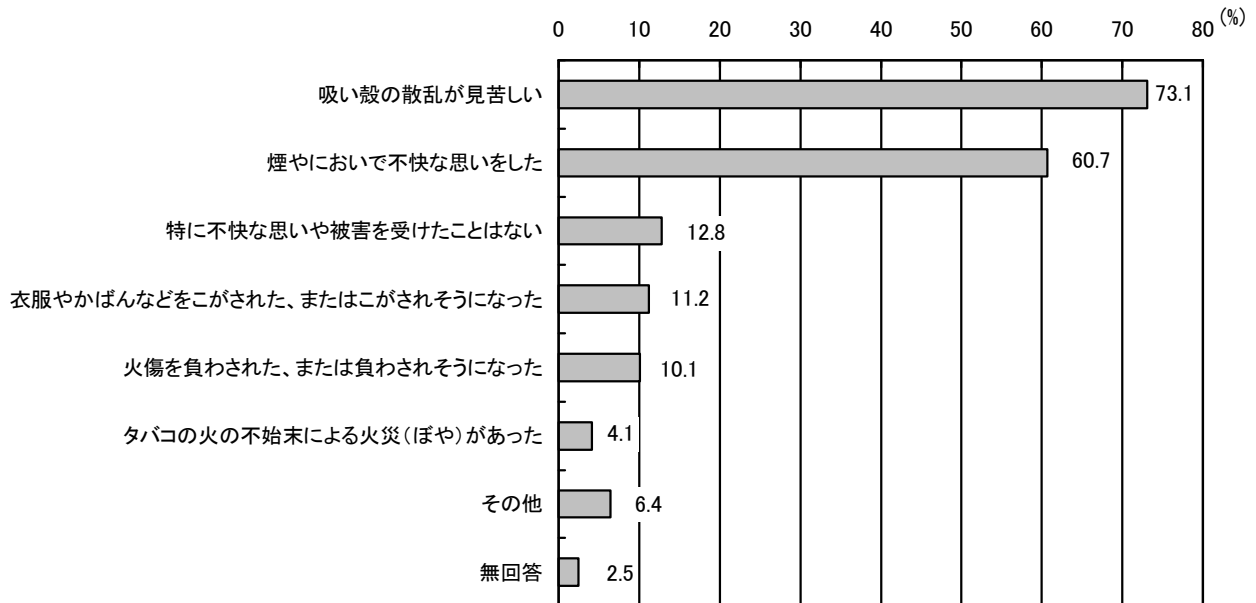
年齢別にみると、「現状でかまわない」割合が最も高い年代は、40~49歳で 41.9%となっており、逆に最も低い年代は 30~39歳の 20.0%となっている。「おおむね喫煙マナーは守られている」割合が最も高い年代は、50~59歳で 73.8%となっており、逆に最も低い年代は 40~49歳で 45.2%となっている。(図 3-3-1)

### 3-4 路上喫煙による被害などの経験

全ての方にお尋ねします。

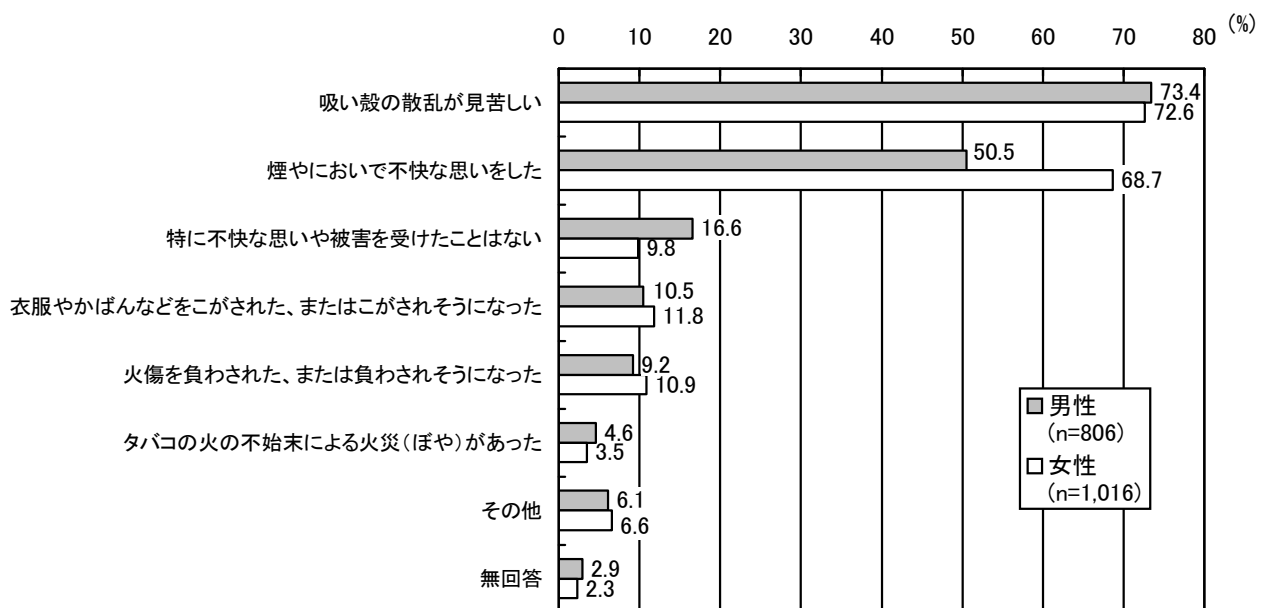
問5 道路など、野外の公共の場所での喫煙(路上喫煙)により、不快な思いをしたことや被害を受けたことや受けそうになったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

図 3-4 (路上喫煙による被害などの経験 複数回答) 【n=1,863】



路上喫煙により、不快な思いや被害を受けた(受けそうになった)ことがある中で最も多いのは、「吸い殻の散乱が見苦しい」で73.1%、次いで「煙やにおいて不快な思いをした(60.7%)」で、この2つが大きく占めている。以下「特に不快な思いや被害を受けたことはない(12.8%)」「衣服やかばんなどをこがされた、またはこがされそうになった(11.2%)」の順となっている。(図 3-4)

図 3-4-1 (性別 路上喫煙による被害などの経験 複数回答)



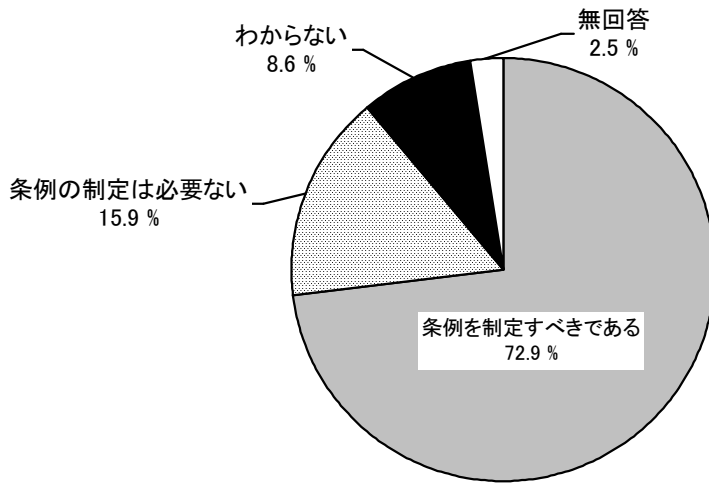
性別にみると、「煙やにおいて不快な思いをした」で男性が50.5%に対し、女性が68.7%と女性の方が不快な思いをしている割合が高くなっている。一方、「特に不快な思いや被害を受けたことはない」では、男性が16.6%に対し女性が9.8%となっている。その他の項目では性別間であまり差は見られない。(図 3-4-1)



### 3-5 路上喫煙防止条例について

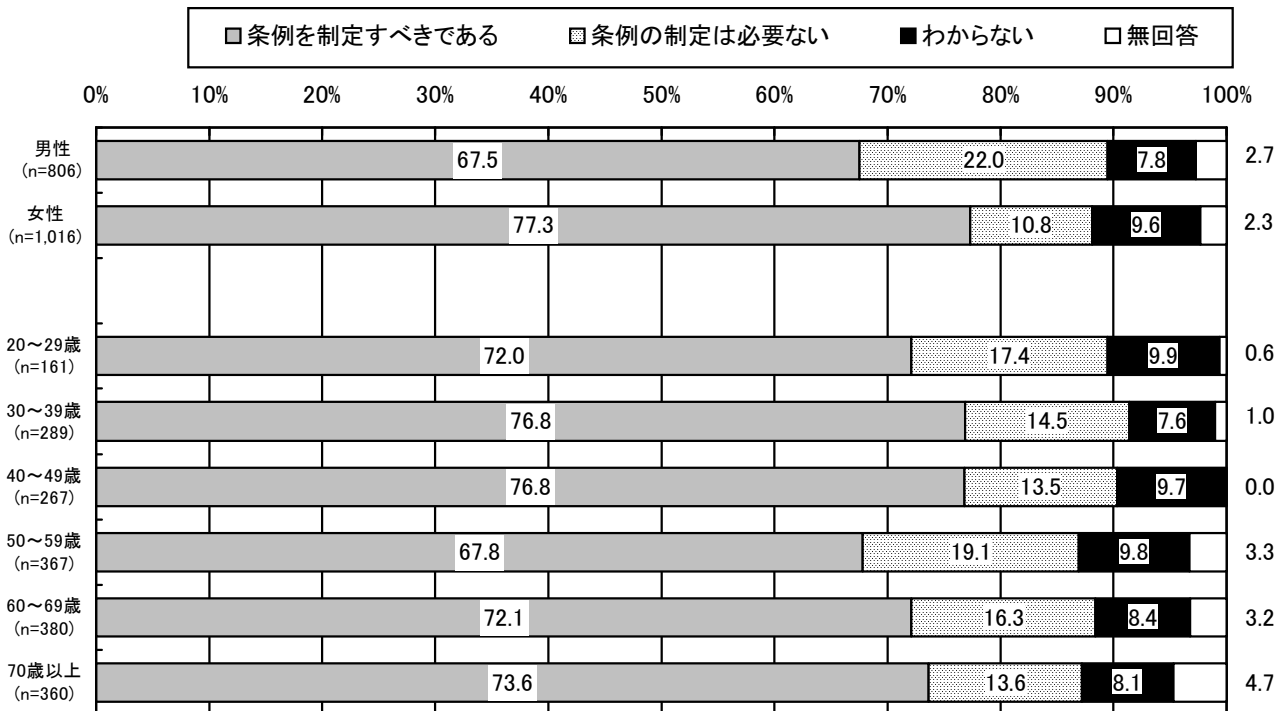
問6 路上喫煙防止条例についてどのように思われますか。(○は1つ)

図 3-5 (路上喫煙防止条例について)【n=1,863】



路上喫煙防止条例について、約7割(72.9%)の人が「条例を制定すべきである」と考えており、「条例の制定は必要ない」は15.9%となっている。(図 3-5)

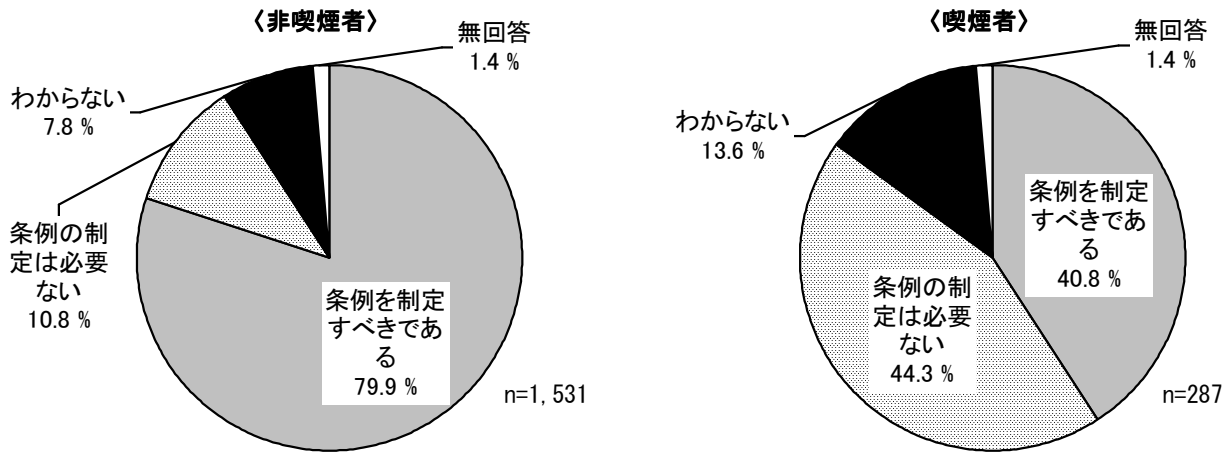
図 3-5-1 (性・年齢別 路上喫煙防止条例について)



性別にみると、「条例を制定すべきである」が男性は67.5%であるのに対し、女性は77.3%となっており、女性の方が条例の制定を望む声が多い。

年齢別にみると、「条例を制定すべきである」割合が最も高い年代は、30~39歳と40~49歳で76.8%となっており、「条例の制定は必要ない」の割合が最も高い年代は、50~59歳で19.1%となっている。(図 3-5-1)

図 3-5-2 (喫煙状況別 路上喫煙防止条例について)

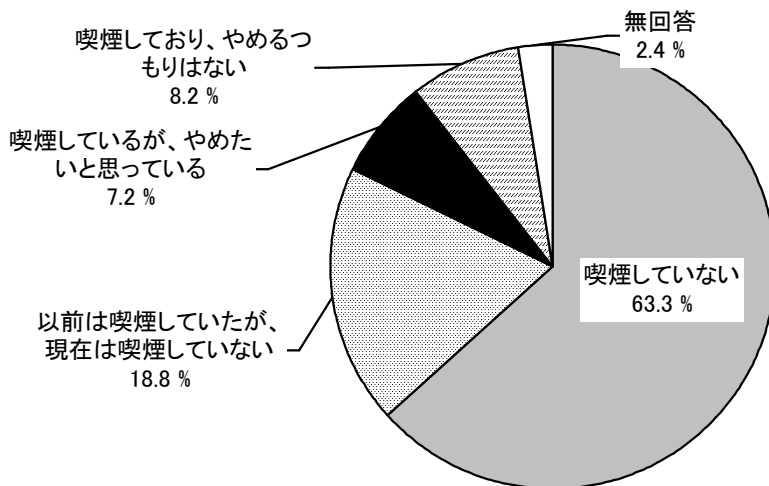


喫煙状況別にみると、「条例を制定すべきである」は非喫煙者で 79.9%と約 8 割であり、喫煙者は 40.8%と約 4 割の人が制定をすべきと答えている。しかし、喫煙者では、「条例の制定は必要ない」と答えている人の方が 44.3%と多くなっている。(図 3-5-2)

### 3-6 喫煙状況について

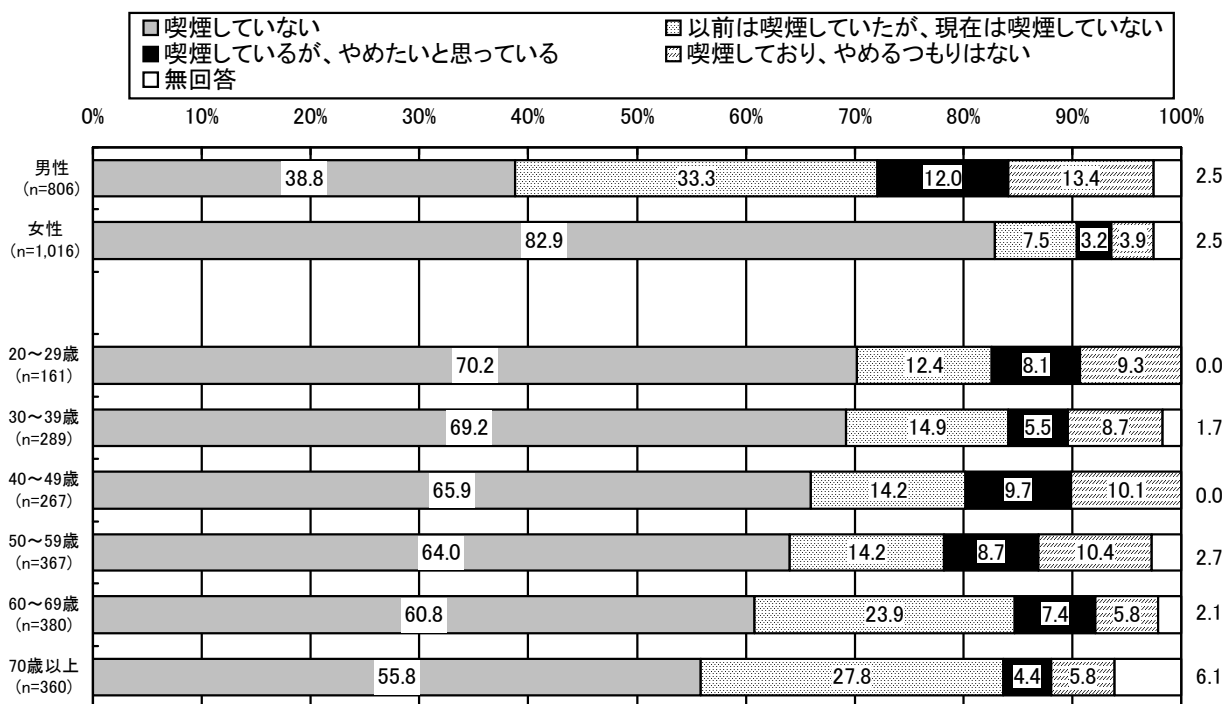
問7 あなたの喫煙状況をお尋ねします。(○は1つ)

図 3-6 (喫煙状況について) 【n=1,863】



「喫煙していない (63.3%)」と「以前は喫煙していたが、現在は喫煙していない (18.8%)」を合わせた現在喫煙していない人は 82.1%と 8 割を超えており、「喫煙しているが、やめたいと思っている (7.2%)」と「喫煙しており、やめるつもりはない (8.2%)」を合わせた喫煙者 (15.4%) を大きく上回っている。(図 3-6)

図 3-6-1 (性・年齢別 喫煙状況について)



性別にみると、「喫煙しているが、やめたいと思っている」と「喫煙しており、やめるつもりはない」を合わせた喫煙者は男性で25.4%であり、女性の7.1%を大きく上回っている。

年代別にみると、「以前は喫煙していたが、現在は喫煙していない」は、60歳以上で2割を超えている。逆に「喫煙していない人」は、年齢が下がるにつれて高くなっており、20~29歳では70.2%となっている。また、「喫煙しているが、やめたいと思っている」と「喫煙しており、やめるつもりはない」を合わせた喫煙者の割合が最も高いのは40~49歳で19.8%となっている。(図 3-6-1)

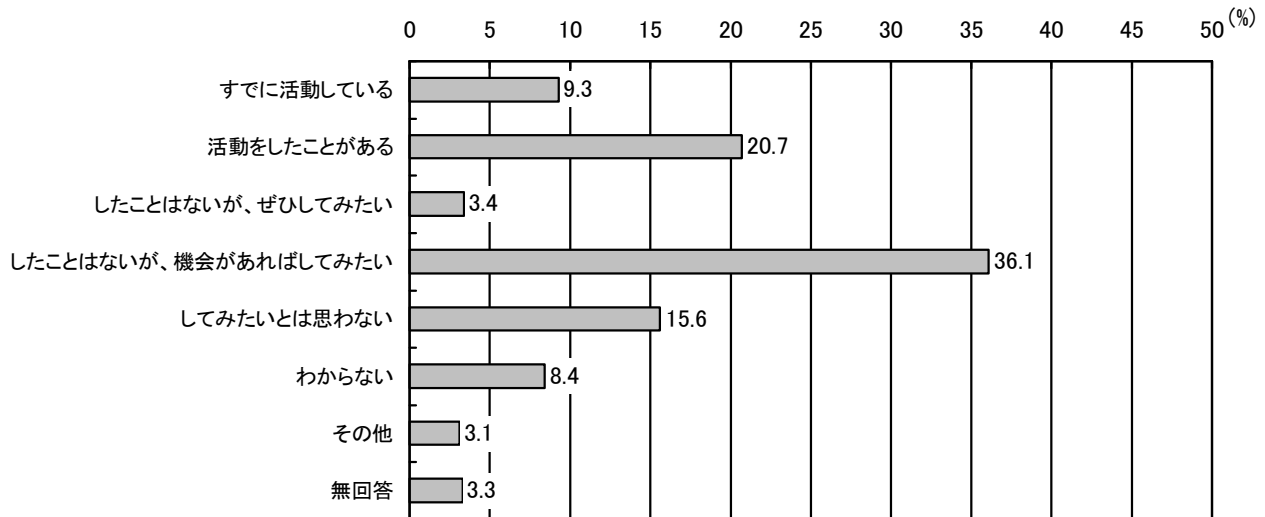
## 4. ボランティア活動について

### 4-1 ボランティア活動への取り組み状況

問8 あなたのボランティア活動への取り組みをお答えください。(○は1つ)

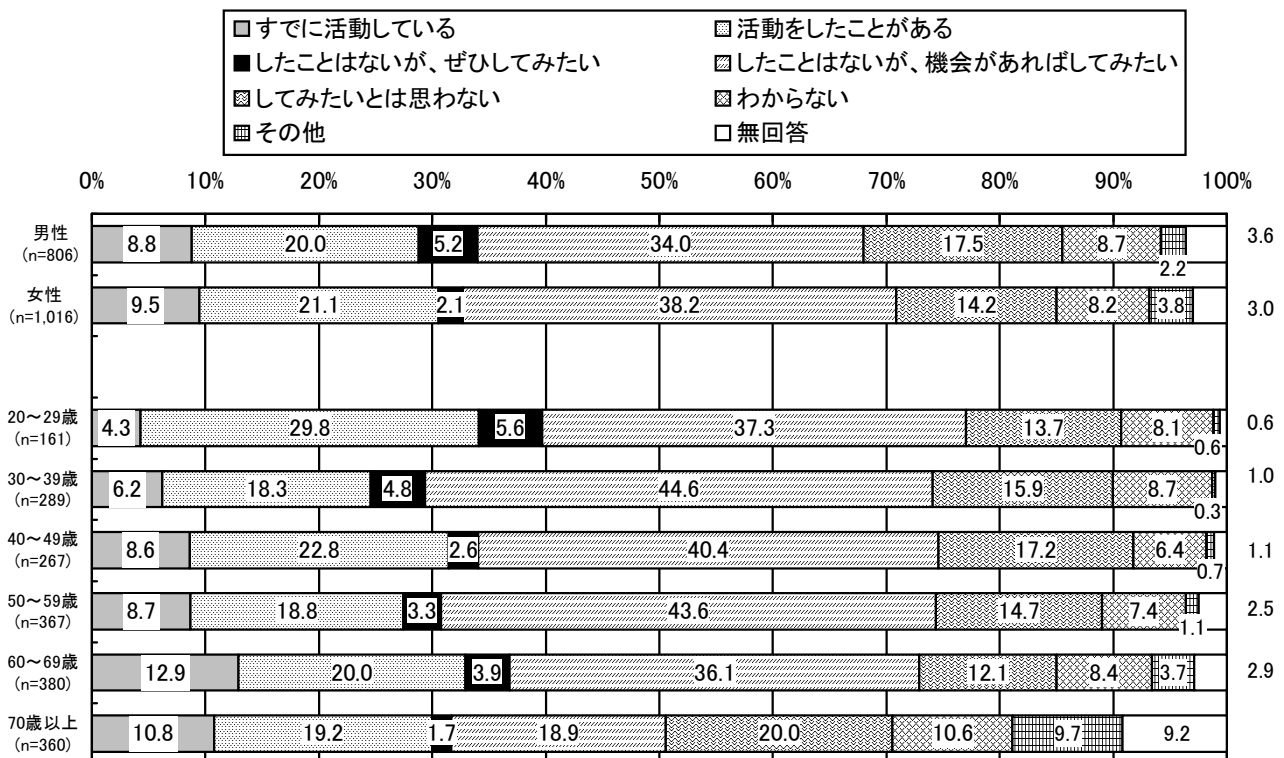
※ボランティア活動とは、自分の自発的な意思に基づいて地域や社会に貢献するため、時間や知識、労力、技術などを提供することをいいます。

図 4-1 (ボランティア活動への取り組み状況) 【n=1, 863】



ボランティア活動への取り組み状況で、「すでに活動している (9.3%)」と「活動をしたことがある (20.7%)」を合わせた参加経験者は 30.0%であるが、「したことはないが、機会があればしてみたい (36.1%)」と「したことはないが、ぜひしてみたい (3.4%)」を合わせた参加意欲がある人は 39.5%となっている。(図 4-1)

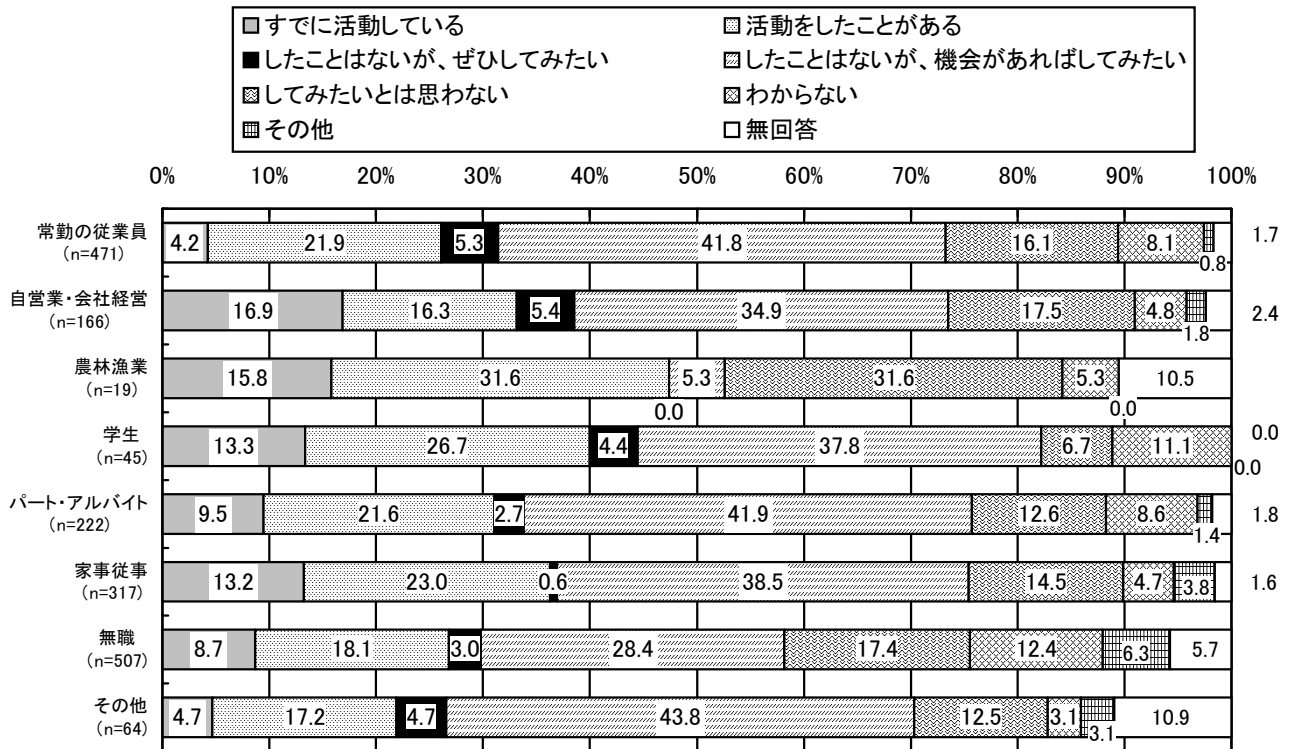
図 4-1-1 (性・年齢別 ボランティア活動への取り組み状況)



性別にみると、男女間では大きな差は見られないが、参加経験者（「すでに活動している」と「活動をしたことがある」を合わせた数値）、参加意欲がある人（「したことはないが、ぜひしてみたい」と「したことはないが、機会があればしてみたい」を合わせた数値）はともに、女性が若干上回っている。

年齢別にみると、参加経験者で最も高い割合を示しているのが20～29歳で34.1%となっており、次いで「60～69歳（32.9%）」「40～49歳（31.4%）」の順となっている。参加意欲がある人で最も高い割合を示しているのが30～39歳で49.4%となっており、次いで「50～59歳（46.9%）」「40～49歳（43.0%）」の順となっている。（図4-1-1）

図4-1-2（職業別 ボランティア活動への取り組み状況）



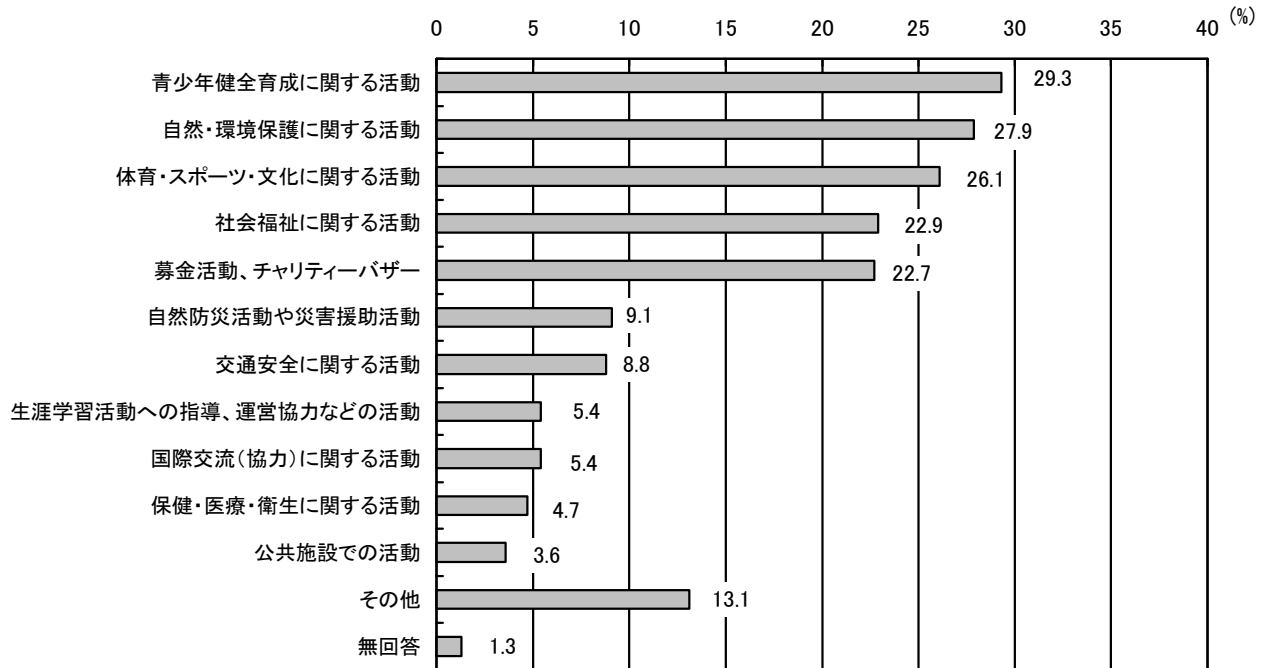
職業別にみると、参加経験者で最も高い割合を示しているのが「農林漁業」で47.4%と約半数であるが、「してみたいとは思わない」と答えている人も31.6%と多くなっている。次いで高い割合を示しているのは「学生（40.0%）」「家事従事（36.2%）」の順となっている。参加意欲がある人で最も高い割合を示しているのが「その他（非常勤職員等）」で48.5%となっており、次いで「常勤の従業員（47.1%）」「パート・アルバイト（44.6%）」の順となっている。

参加経験者・参加意欲を合わせた数値で最も高い割合を示している職業は「学生（82.2%）」で8割を超えており、次いで「パート・アルバイト（75.7%）」「家事従事（75.3%）」の順となっている。（図4-1-2）

## 4-2 活動している(していた)ボランティア活動の種類

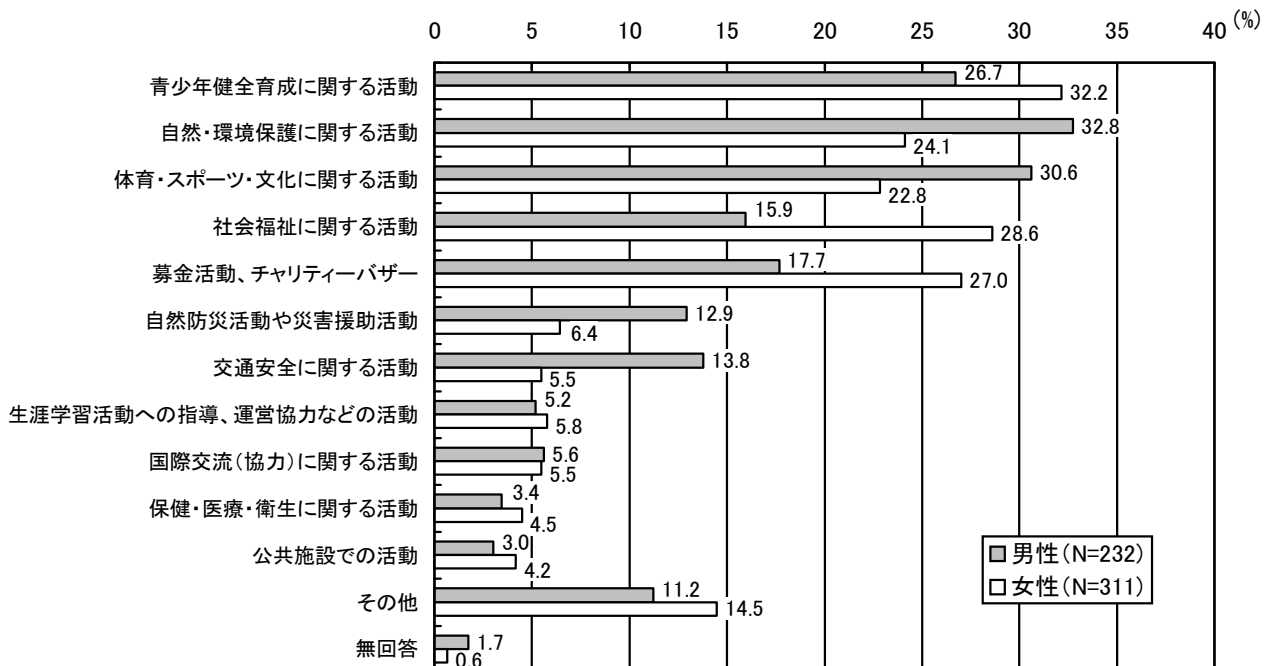
問8で「1. すでに活動している」、「2. 活動をしたことがある」と答えられた方にお尋ねします。  
 問8-1 あなたが行った、または行っている活動は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

図 4-2 (活動している (していた) ボランティア活動の種類 複数回答)【n=559】



活動している (していた) ボランティア活動では「青少年健全育成に関する活動」が 29.3%と最も高く、次いで「自然・環境保護に関する活動 (27.9%)」「体育・スポーツ・文化に関する活動 (26.1%)」「社会福祉に関する活動 (22.9%)」の順となっている。(図 4-2)

図 4-2-1 (性別 活動している (していた) ボランティア活動の種類 複数回答)



性別にみると、男性より女性の割合が高い活動は、「社会福祉に関する活動」「募金活動、チャリティーバザー」「青少年健全育成に関する活動」となっており、それぞれ12.7、9.3、5.5ポイント高くなっている。また、男性の割合が高い活動は、「自然・環境保護に関する活動」「交通安全に関する活動」「体育・スポーツ・文化に関する活動」「自然防災活動や災害援助活動」となっており、それぞれ8.7、8.3、7.8、6.5ポイント高くなっている。

また、上位3項目でも男性と女性では大きく異なり、男性は「自然・環境保護に関する活動(32.8%)」「体育・スポーツ・文化に関する活動(30.6%)」「青少年健全育成に関する活動(26.7%)」の順になっているのに対し、女性は「青少年健全育成に関する活動(32.2%)」「社会福祉に関する活動(28.6%)」「募金活動、チャリティーバザー(27.0%)」の順となっている。(図4-2-1)

**表 4-2-2 (年齢別 活動している(していた) ボランティア活動の種類 複数回答)【単位：％】**

	20～29歳 (n=55)	30～39歳 (n=71)	40～49歳 (n=84)	50～59歳 (n=101)	60～69歳 (n=125)	70歳以上 (n=108)
1位	社会福祉に関する活動 40.0	青少年健全育成に関する活動 38.0	青少年健全育成に関する活動 45.2	自然・環境保護に関する活動 33.7	青少年健全育成に関する活動 28.8	自然・環境保護に関する活動 29.6
2位	体育・スポーツ・文化に関する活動 30.9	募金活動、チャリティーバザー 28.2	体育・スポーツ・文化に関する活動 39.3	青少年健全育成に関する活動 25.7	自然・環境保護に関する活動 28.0	その他 21.3
3位	青少年健全育成に関する活動 27.3	体育・スポーツ・文化に関する活動 23.9	自然・環境保護に関する活動 27.4	体育・スポーツ・文化に関する活動 24.8	募金活動、チャリティーバザー 27.2	青少年健全育成に関する活動 18.5
4位	募金活動、チャリティーバザー 27.3	社会福祉に関する活動 21.1	募金活動、チャリティーバザー 26.2	社会福祉に関する活動 22.8	社会福祉に関する活動 26.4	体育・スポーツ・文化に関する活動 17.6
5位	自然・環境保護に関する活動 25.5	自然・環境保護に関する活動 19.7	社会福祉に関する活動 19.0	募金活動、チャリティーバザー 17.8	体育・スポーツ・文化に関する活動 25.6	社会福祉に関する活動 15.7

年齢別にみると、20～29歳は「社会福祉に関する活動」、30～39歳・40～49歳・60～69歳は「青少年健全育成に関する活動」、50～59歳・70歳以上は「自然・環境保護に関する活動」が最も多くなっている。

2位では、20～29歳・40～49歳は「体育・スポーツ・文化に関する活動」、30～39歳は「募金活動、チャリティーバザー」、50～59歳は「青少年健全育成に関する活動」、60～69歳は「自然・環境保護に関する活動」となっている。

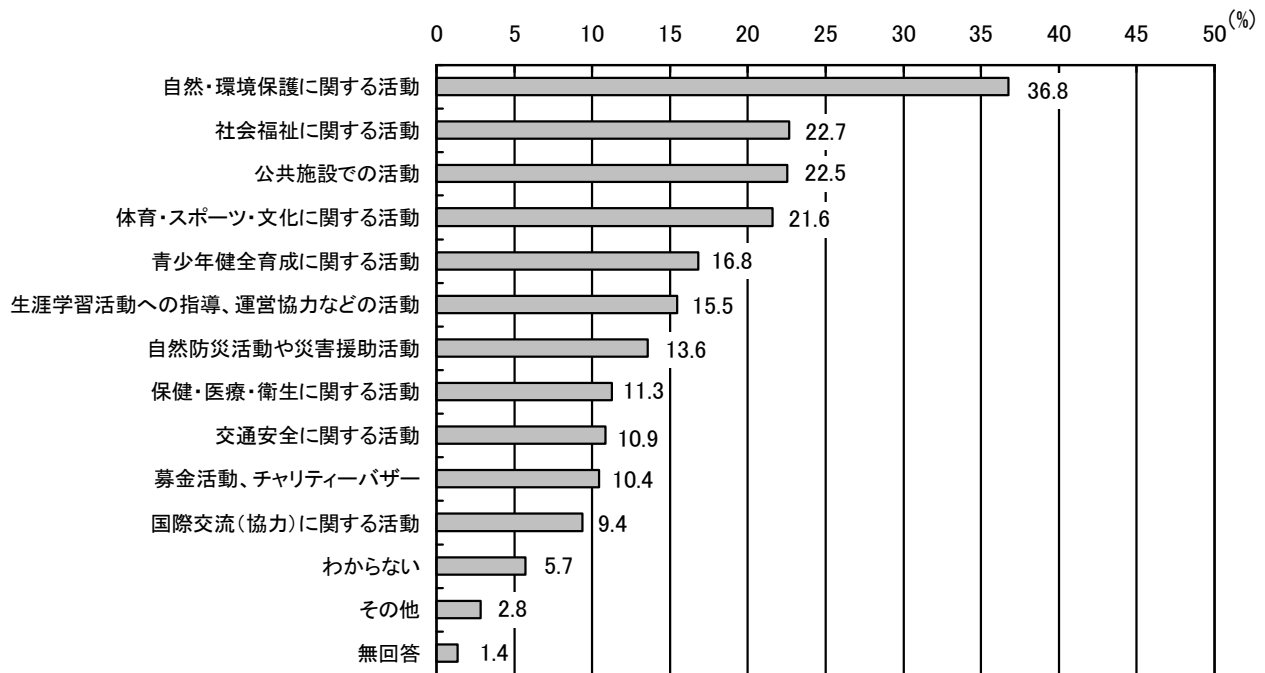
また、20～29歳では「社会福祉に関する活動」が1位となっているが、他の年代では4・5位と順位が大きく下がっている。一方、「自然・環境保護に関する活動」は20～39歳では5位となっているが、40歳以上は、上位に位置し、50～59歳・70歳以上では1位となっている。

60～69歳は1位と5位までの割合の差が3.2ポイントと少なく、各分野において活動されていると思われる。(表4-2-2)

### 4-3 活動してみたいボランティア活動の種類

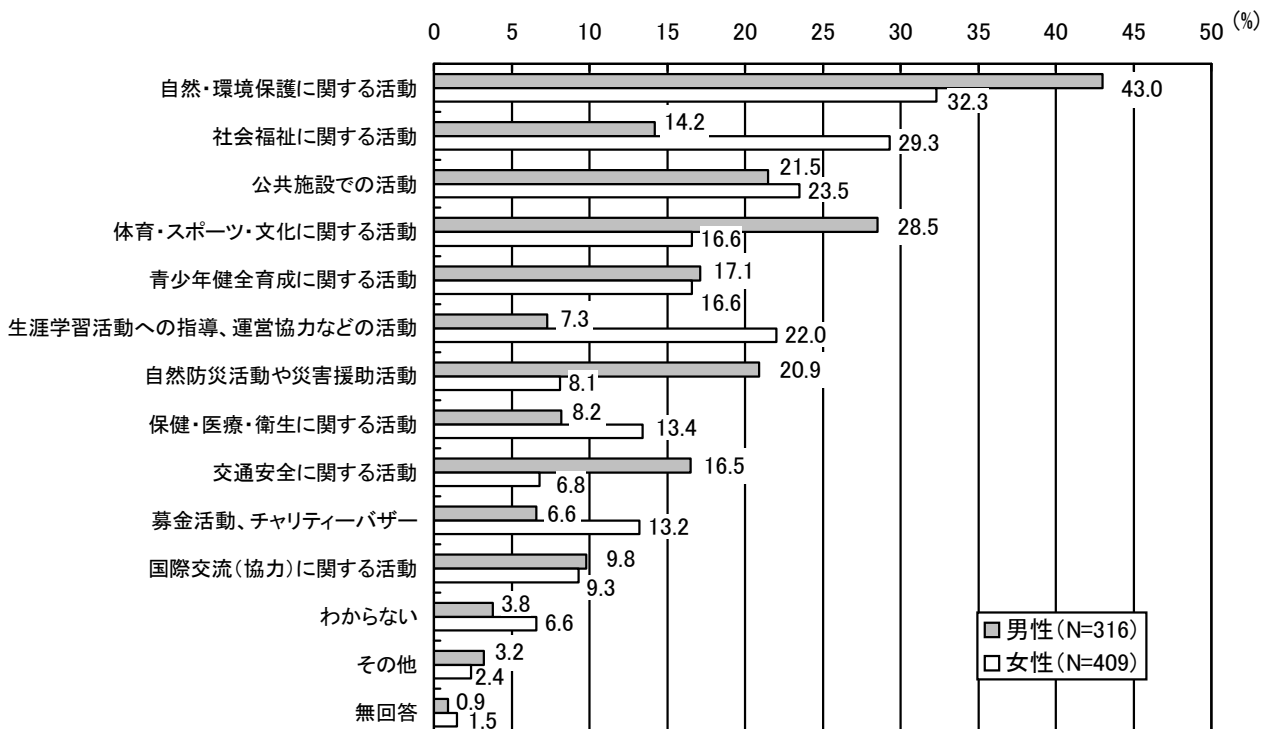
問8で「3. ぜひしてみたい」、「4. 機会があればしてみたい」と答えられた方にお尋ねします。  
 問8-2 今後、どのようなボランティア活動をしてみたいと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

図 4-3 (活動してみたいボランティア活動の種類 複数回答)【n=737】



活動してみたいボランティア活動では「自然・環境保護に関する活動」が36.8%と最も高く、次いで「社会福祉に関する活動(22.7%)」「公共施設での活動(22.5%)」「体育・スポーツ・文化に関する活動(21.6%)」の順となっている。(図 4-3)

図 4-3-1 (性別 活動してみたいボランティア活動の種類 複数回答)





性別にみると、男性より女性の割合が高い活動は、「社会福祉に関する活動」「生涯学習活動への指導、運営協力などの活動」「募金活動、チャリティーバザー」「保健・医療・衛生に関する活動」となっており、それぞれ 15.1、14.7、6.6、5.2 ポイント高くなっている。また、男性の割合が高い活動は、「自然防災活動や災害援助活動」「体育・スポーツ・文化に関する活動」「自然・環境保護に関する活動」「交通安全に関する活動」となっており、それぞれ 12.8、11.9、10.7、9.7 ポイント高くなっている。

また、上位 3 項目では、男性は「自然・環境保護に関する活動（43.0%）」「体育・スポーツ・文化に関する活動（28.5%）」「公共施設での活動（21.5%）」の順になっているのに対し、女性は「自然・環境保護に関する活動（32.3%）」「社会福祉に関する活動（29.3%）」「公共施設での活動（23.5%）」の順となっている。（図 4-3-1）

表 4-3-2（年齢別 活動してみたいボランティア活動の種類 複数回答）【単位：％】

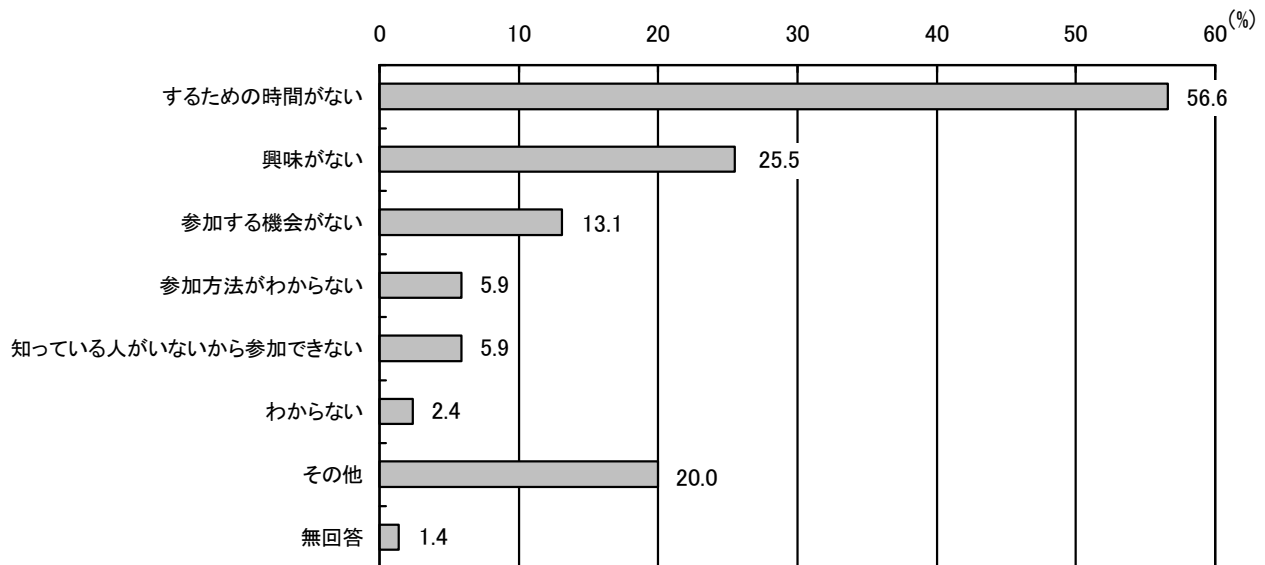
	20～29歳 (n=69)	30～39歳 (n=143)	40～49歳 (n=115)	50～59歳 (n=172)	60～69歳 (n=152)	70歳以上 (n=74)
1位	体育・スポーツ・文化に関する活動 33.3	自然・環境保護に関する活動 38.5	自然・環境保護に関する活動 38.3	自然・環境保護に関する活動 40.1	自然・環境保護に関する活動 36.8	自然・環境保護に関する活動 29.7
2位	自然・環境保護に関する活動 31.9	体育・スポーツ・文化に関する活動 30.1	公共施設での活動 32.2	社会福祉に関する活動 30.2	社会福祉に関する活動 21.7	交通安全に関する活動 21.6
3位	青少年健全育成に関する活動 26.1	青少年健全育成に関する活動 25.9	体育・スポーツ・文化に関する活動 31.3	公共施設での活動 23.3	公共施設での活動 20.4	公共施設での活動 12.2
4位	生涯学習活動への指導、運営協力などの活動 23.2	公共施設での活動 22.4	青少年健全育成に関する活動 22.6	生涯学習活動への指導、運営協力などの活動 19.8	生涯学習活動への指導、運営協力などの活動 15.8	生涯学習活動への指導、運営協力などの活動 12.2
5位	公共施設での活動 21.7	社会福祉に関する活動 22.4	社会福祉に関する活動 22.6	体育・スポーツ・文化に関する活動 16.3	体育・スポーツ・文化に関する活動 14.5	募金活動、チャリティーバザー 12.2

年齢別にみると、ほとんどの年代で「自然・環境保護に関する活動」が最も多くなっているが、20～29 歳では「体育・スポーツ・文化に関する活動」が 1 位（33.3%）となっている。また、「青少年健全育成に関する活動」では 20～29 歳・30～39 歳では 3 位、40～49 歳では 4 位と年齢が若い程割合が高くなっており、50 歳以上では 5 位以内に入っていない。70 歳以上では全体で 9 位の「交通安全に関する活動」が 2 位（21.6%）に入っており、全体で 10 位の「募金活動、チャリティーバザー」が 5 位（12.2%）となっている。（表 4-3-2）

#### 4-4 ボランティア活動をしたくない理由

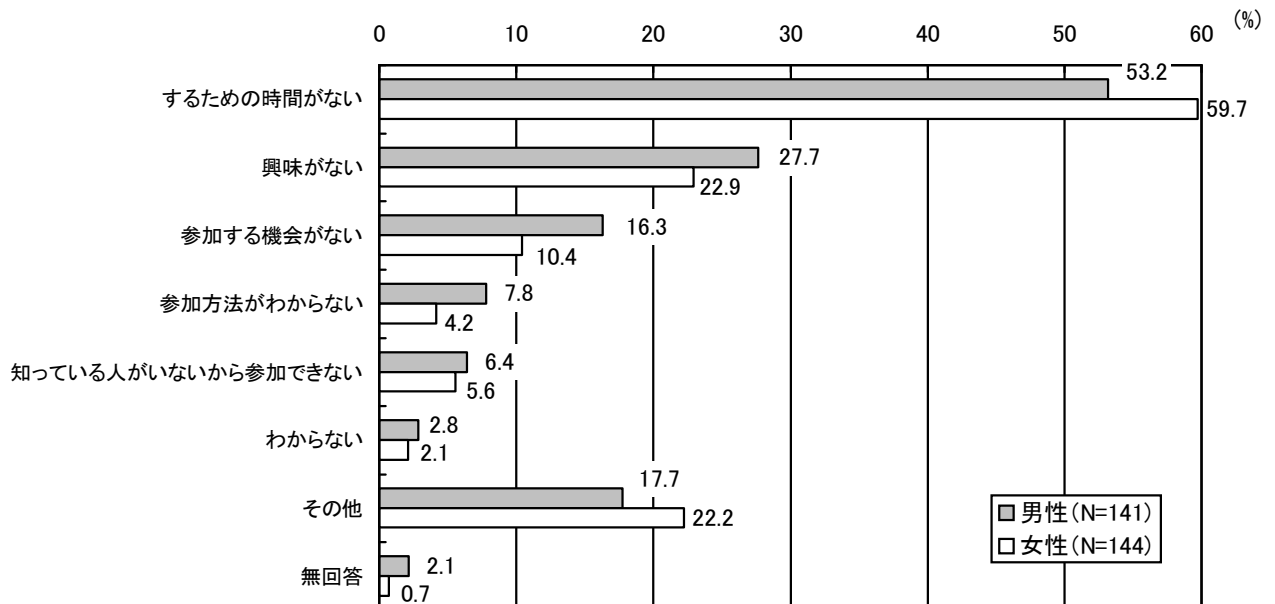
問8で「5. してみたいとは思わない」と答えられた方にお尋ねします。  
 問8-3 してみたいと思わない理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

図 4-4 (ボランティア活動をしたくない理由 複数回答)【n=290】



ボランティア活動をしてみたいと思わない理由では「するための時間がない」が 56.6%と最も高く、次いで「興味がない (25.5%)」「参加する機会がない (13.1%)」の順となっている。(図 4-4)

図 4-4-1 (性別 ボランティア活動をしたくない理由 複数回答)【n=290】



性別にみると、男性より女性の割合が高い理由は、「するための時間がない」で 6.5 ポイント高くなっている。また、それ以外の理由は男性の割合が高くなっている。(図 4-4-1)

表 4-4-2 (年齢別 ボランティア活動をしたくない理由 複数回答)【単位：%】

	20～29歳 (n=22)	30～39歳 (n=46)	40～49歳 (n=46)	50～59歳 (n=54)	60～69歳 (n=46)	70歳以上 (n=72)
1位	するための時間がない 50.0	するための時間がない 76.1	するための時間がない 71.7	するための時間がない 79.6	するための時間がない 43.5	その他 38.9
2位	興味がない 36.4	興味がない 32.6	興味がない 28.3	興味がない 20.4	その他 28.3	するための時間がない 27.8
3位	その他 22.7	参加する機会がない 19.6	知っている人がいない から参加できない 13.0	参加する機会がない 13.0	興味がない 21.7	興味がない 20.8
4位	参加する機会がない 18.2	その他 8.7	その他 10.9	参加方法がわからない 3.7	参加する機会がない 19.6	参加する機会がない 8.3
5位	わからない 9.1	参加方法がわからない 6.5	・参加する機会がない ・参加方法がわから ない 6.5	・知っている人がいな いから参加できない ・わからない ・その他 3.7	参加方法がわからない 6.5	・参加方法がわから ない ・知っている人がいな いから参加できない 6.9

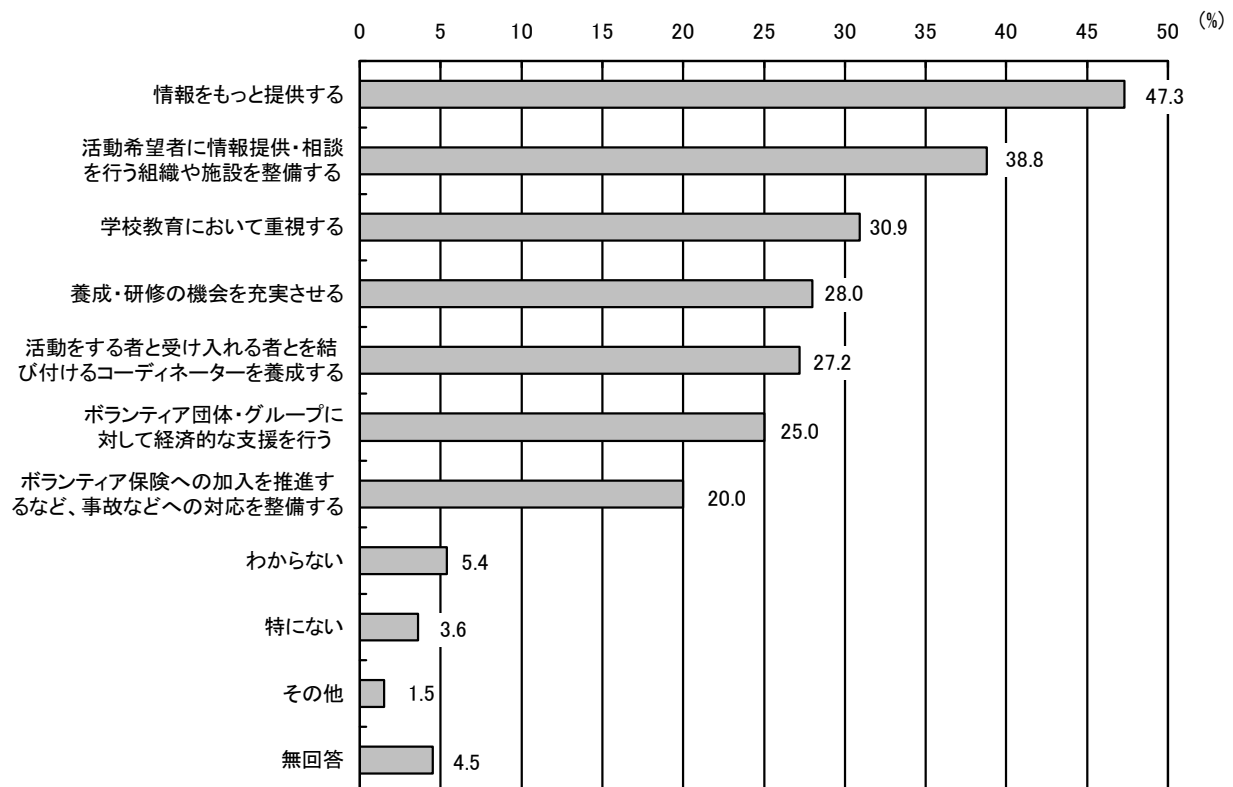
年齢別にみると、「興味がない」と答えた人は年齢が高いほど、割合が低くなっている。「するための時間がない」と答えた人は30～59歳で7割を超え、50～59歳では79.6%と最も高くなっている。逆に70歳以上が最も低く27.8%となっている。(表4-4-2)

#### 4-5 ボランティア活動推進のための施策

全ての方にお尋ねします。

問9 ボランティア活動推進のためには、どのような施策を充実させるべきだと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)

図 4-5 (ボランティア活動推進のための施策 複数回答)【n=1,863】



ボランティア活動推進のために充実すべき施策では「情報をもっと提供する」が47.3%と約半数で最も高く、次いで「活動希望者に情報提供・相談を行う組織や施設を整備する (38.8%)」「学校教育において重視する (30.9%)」「養成・研修の機会を充実させる (28.0%)」の順となっている。

(図4-5)

表 4-5-1 (年齢別 ボランティア活動推進のための施策 複数回答)【単位：％】

	20～29歳 (n=161)	30～39歳 (n=289)	40～49歳 (n=267)	50～59歳 (n=367)	60～69歳 (n=380)	70歳以上 (n=360)
1位	情報をもっと提供する 57.1	情報をもっと提供する 56.4	情報をもっと提供する 53.6	情報をもっと提供する 54.5	情報をもっと提供する 40.8	活動希望者に情報提供・相談を行う組織や施設を整備する 34.4
2位	学校教育において重視する 42.2	活動希望者に情報提供・相談を行う組織や施設を整備する 38.8	活動希望者に情報提供・相談を行う組織や施設を整備する 41.2	活動希望者に情報提供・相談を行う組織や施設を整備する 42.8	活動希望者に情報提供・相談を行う組織や施設を整備する 40.0	情報をもっと提供する 31.1
3位	活動希望者に情報提供・相談を行う組織や施設を整備する 36.6	学校教育において重視する 33.6	学校教育において重視する 40.4	活動をする者と受け入れる者とを結び付けるコーディネーターを養成する 31.6	養成・研修の機会を充実させる 29.7	学校教育において重視する 28.9
4位	ボランティア団体・グループに対して経済的な支援を行う 29.2	活動をする者と受け入れる者とを結び付けるコーディネーターを養成する 27.3	養成・研修の機会を充実させる 34.1	養成・研修の機会を充実させる 31.1	ボランティア団体・グループに対して経済的な支援を行う 27.4	養成・研修の機会を充実させる 22.5
5位	活動をする者と受け入れる者とを結び付けるコーディネーターを養成する 27.3	ボランティア団体・グループに対して経済的な支援を行う 26.6	活動をする者と受け入れる者とを結び付けるコーディネーターを養成する 32.2	学校教育において重視する 27.8	活動をする者と受け入れる者とを結び付けるコーディネーターを養成する 25.5	活動をする者と受け入れる者とを結び付けるコーディネーターを養成する 21.1

年齢別にみると、ほとんどの年代で「情報をもっと提供する」が最も多くなっているが、年齢が上がるにつれて割合が少なくなっており、70歳以上では「活動希望者に情報提供・相談を行う組織や施設を整備する」が最も多く34.4%となっている。

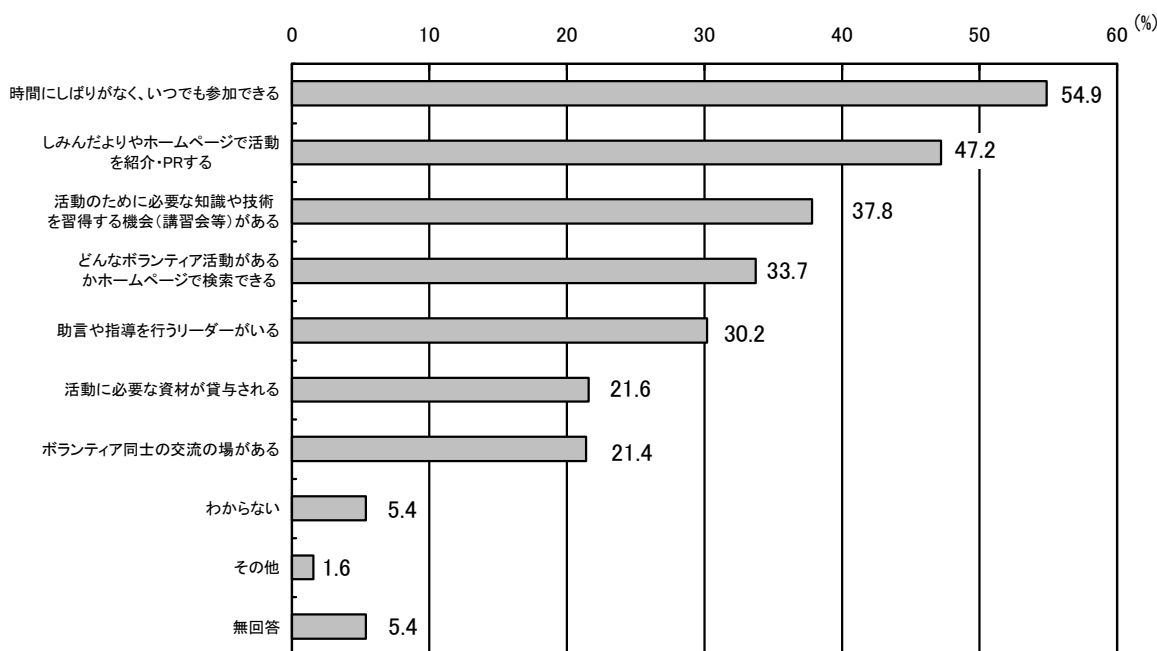
2位では、20～29歳は「学校教育において重視する」、30～69歳は「活動希望者に情報提供・相談を行う組織や施設を整備する」、70歳以上は「情報をもっと提供する」となっている。

また、40歳以上では「養成・研修の機会を充実させる」が、4位以内に入ってきている。(表 4-5-1)

#### 4-6 ボランティア活動に必要なと思う条件

問10 ボランティア活動に必要なと思う条件は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

図 4-6 (ボランティア活動に必要なと思う条件 複数回答)【n=1,863】



ボランティア活動に必要なだと思う条件では、「時間にしぼりがなく、いつでも参加できる」が最も高く、54.9%となっている。次いで「しみんだよりやホームページで活動を紹介・PRする(47.2%)」「活動のために必要な知識や技術を習得する機会(講習会等)がある(37.8%)」の順となっている。(図 4-6)

表 4-6-1 (年齢別 ボランティア活動に必要なと思う条件 複数回答)【単位：%】

	20～29歳 (n=161)	30～39歳 (n=289)	40～49歳 (n=267)	50～59歳 (n=367)	60～69歳 (n=380)	70歳以上 (n=360)
1位	時間にしぼりがなく、 いつでも参加できる 58.4	時間にしぼりがなく、 いつでも参加できる 55.7	時間にしぼりがなく、 いつでも参加できる 64.4	時間にしぼりがなく、 いつでも参加できる 62.4	時間にしぼりがなく、 いつでも参加できる 53.4	しみんだよりやホームページで活動を紹介・PRする 40.8
2位	どんなボランティア活動があるかホームページで検索できる 49.7	しみんだよりやホームページで活動を紹介・PRする 55.4	しみんだよりやホームページで活動を紹介・PRする 46.1	しみんだよりやホームページで活動を紹介・PRする 52.0	しみんだよりやホームページで活動を紹介・PRする 45.0	時間にしぼりがなく、 いつでも参加できる 39.7
3位	しみんだよりやホームページで活動を紹介・PRする 46.0	どんなボランティア活動があるかホームページで検索できる 43.6	どんなボランティア活動があるかホームページで検索できる 41.9	活動のために必要な知識や技術を習得する機会(講習会等)がある 43.6	活動のために必要な知識や技術を習得する機会(講習会等)がある 38.4	活動のために必要な知識や技術を習得する機会(講習会等)がある 27.8
4位	助言や指導を行うリーダーがいる 41.0	活動のために必要な知識や技術を習得する機会(講習会等)がある 41.5	活動のために必要な知識や技術を習得する機会(講習会等)がある 40.4	どんなボランティア活動があるかホームページで検索できる 36.8	どんなボランティア活動があるかホームページで検索できる 27.6	助言や指導を行うリーダーがいる 23.1
5位	活動のために必要な知識や技術を習得する機会(講習会等)がある 35.4	助言や指導を行うリーダーがいる 31.5	助言や指導を行うリーダーがいる 37.1	助言や指導を行うリーダーがいる 31.9	助言や指導を行うリーダーがいる 25.3	ボランティア同士の交流の場がある 21.4

年齢別にみると、ほとんどの年代で「時間にしぼりがなく、いつでも参加できる」が最も多く、特に40～49歳と50～59歳では6割を超えているが、70歳以上では「しみんだよりやホームページで活動を紹介・PRする」が40.8%で最も多くなっている。

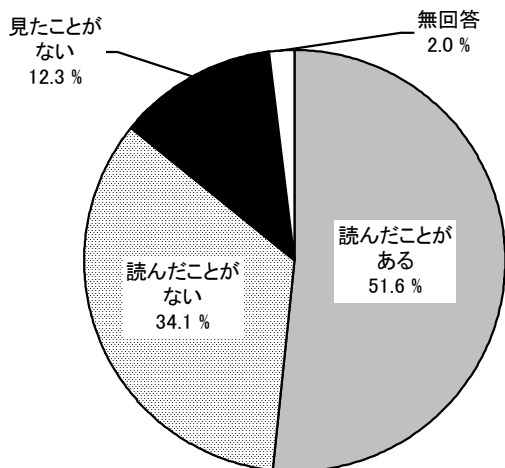
また、「どんなボランティア活動があるかホームページで検索できる」は、20～29歳では2位(49.7%)と多くなっているが、年齢が上がるにつれてその割合が低くなっている。また、70歳以上では「ボランティア同士の交流の場がある(21.4%)」が5位以内に入ってきている。(表 4-6-1)

## 5. 人権啓発について

### 5-1 人権啓発記事「虹のひろば」について

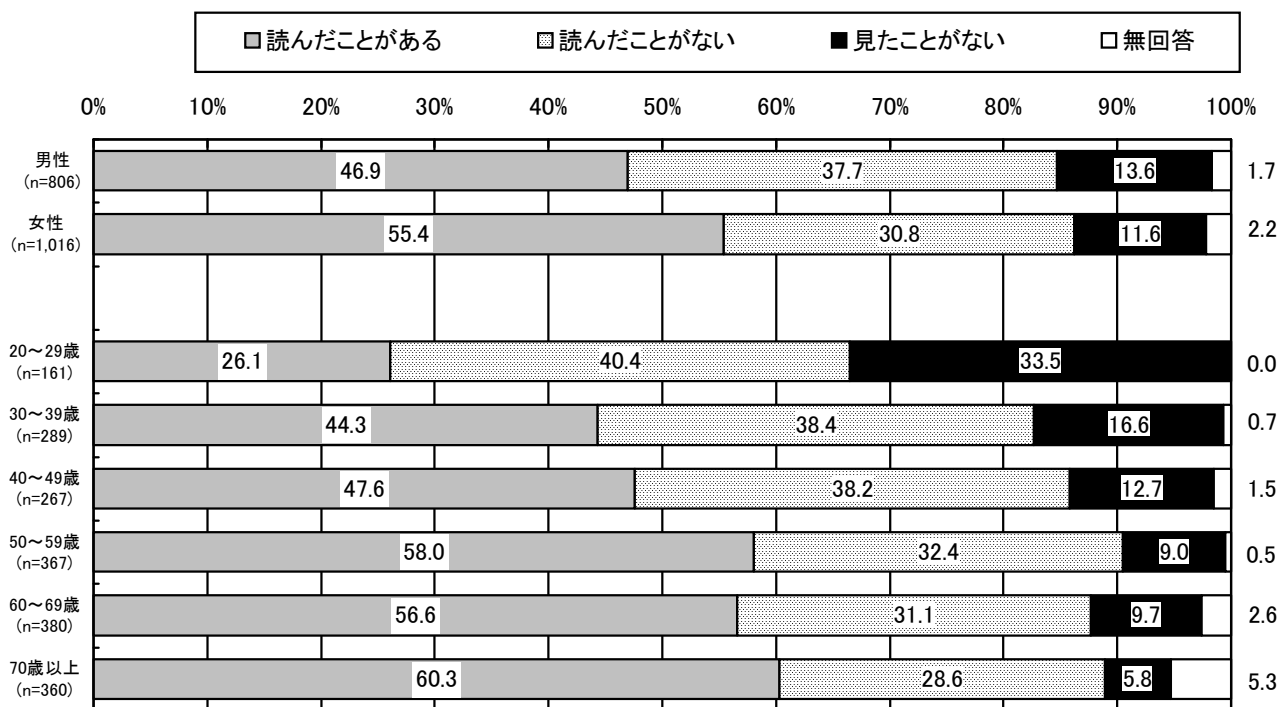
問11 奈良市が発行している広報誌「しみんだより」の人権啓発記事「虹のひろば」を読まれたことはありますか。(○は1つ)

図 5-1(人権啓発記事「虹のひろば」について)【n=1,863】



人権啓発記事「虹のひろば」について、「読んだことがある」が約半数の51.6%と最も多く、「読んだことがない」は34.1%となっている。「見たことがない」は12.3%となっている。(図 5-1)

図 5-1-1 (性・年齢別 人権啓発記事「虹のひろば」について)



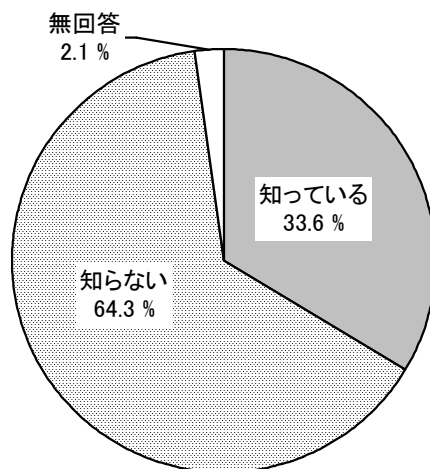
性別にみると、「読んだことがある」では男性（46.9%）より女性（55.4%）の方が高くなっている。認知度（「読んだことがある」と「読んだことがない」を合わせた数値）でも男性（84.6%）より女性（86.2%）の方が高くなっているが、差は小さくなっている。

年齢別にみると、「読んだことがある」では「20～29歳」は26.1%と3割に満たないが、年齢が上がるにつれ割合が高くなっており、「70歳以上」では60.3%と約6割の人が「読んだことがある」と回答している。（図 5-1-1）

## 5-2 毎月11日の「人権を確かめあう日」の認知度

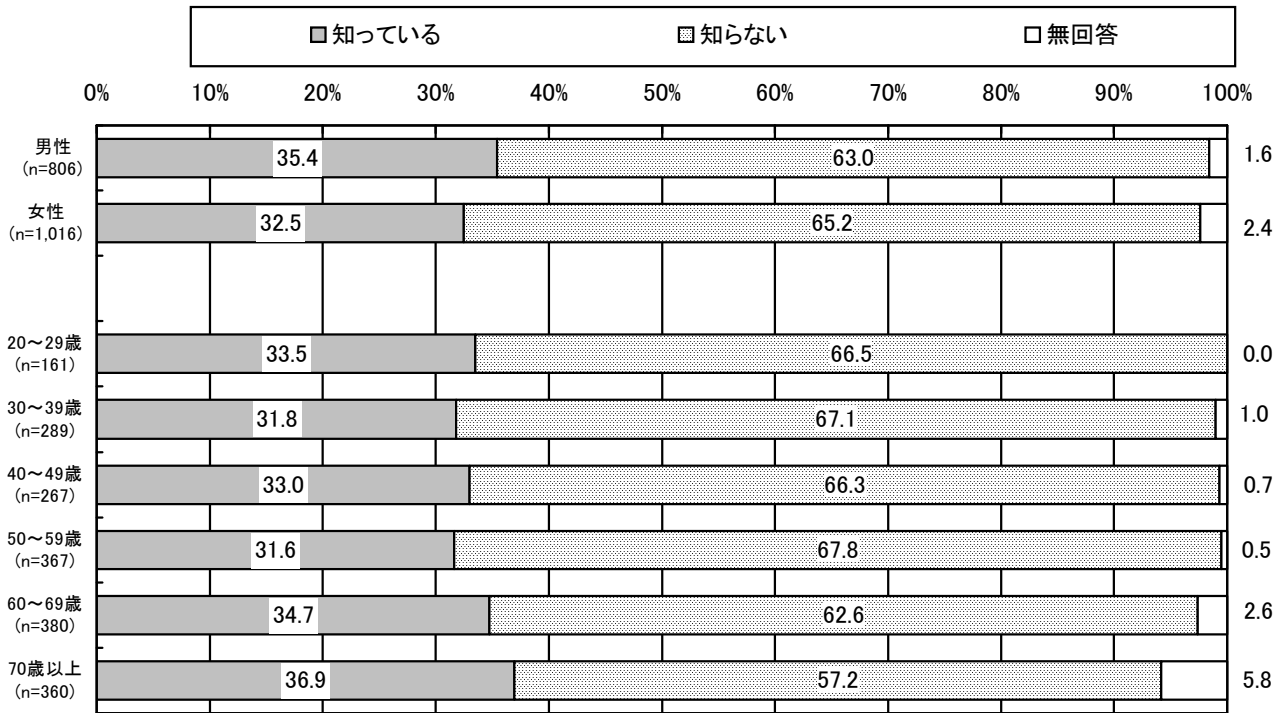
問12 毎月11日が「人権を確かめあう日」であることをご存知ですか。

図 5-2 (毎月11日の「人権を確かめあう日」の認知度)【n=1,863】



毎月11日が「人権を確かめあう日」と知っている人は33.6%と約3分の1となっており、「知らない」が64.3%となっている。（図 5-2）

図 5-2-1 (性・年齢別 毎月 11 日の「人権を確かめあう日」の認知度)



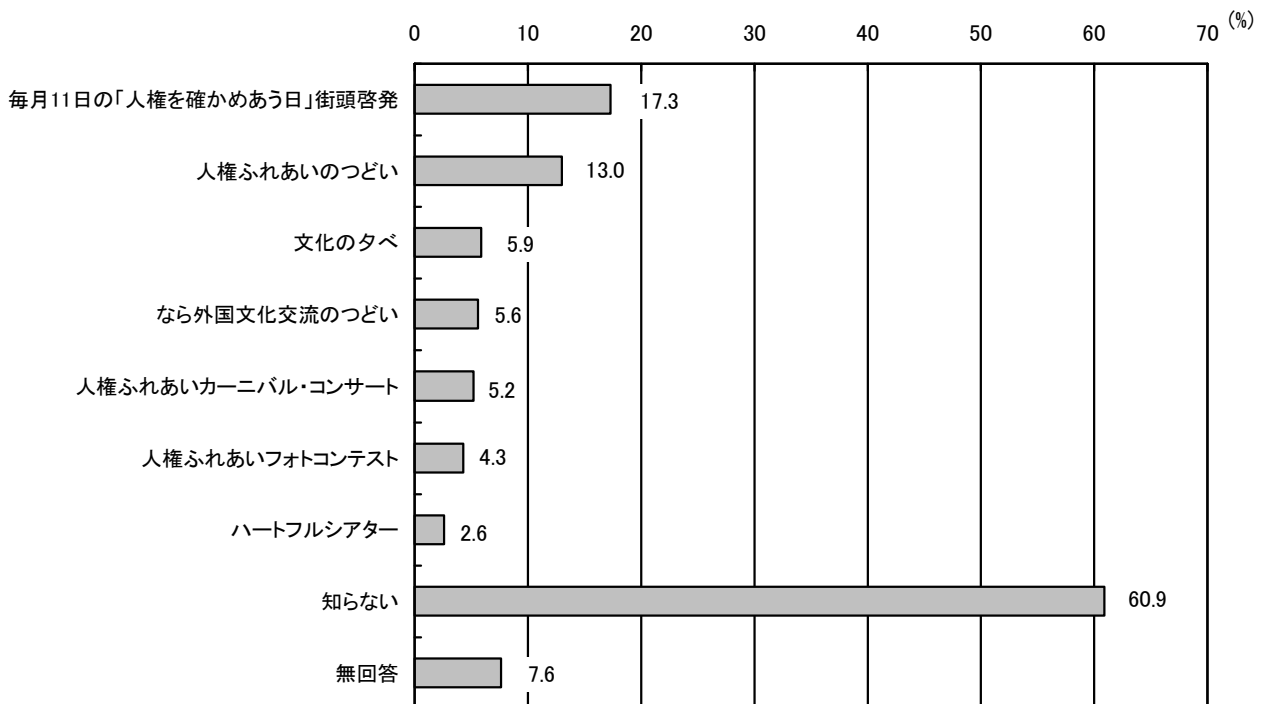
性別にみると、「知っている」と答えた人は、女性（32.5%）と比べて男性（35.4%）の方が 2.9 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「知っている」と答えた年代が最も高いのは 70 歳以上で 36.9%となっており、逆に最も低い年代は 50～59 歳で 31.6%となっている。（図 5-2-1）

### 5-3 奈良市が開催している人権啓発事業の認知度

問13 奈良市が開催している人権啓発事業をご存知ですか。（あてはまるものすべてに○）

図 5-3 (奈良市が開催している人権啓発事業の認知度 複数回答) 【n=1, 863】



奈良市が開催している人権啓発事業で、最も認知されている事業は「毎月 11 日の「人権を確かめあう日」街頭啓発」で 17.3% となっており、次いで「人権ふれあいのつどい (13.0%)」「文化のタベ (5.9%)」「なら外国文化交流のつどい (5.6%)」の順となっている。しかし、「知らない」と答えた人が全体の約 6 割 (60.9%) となっており、質問にあげた人権啓発事業の認知度が低くなっている。(図 5-3)

表 5-3-1 (地域別 奈良市が開催している人権啓発事業の認知度 複数回答)【単位：%】

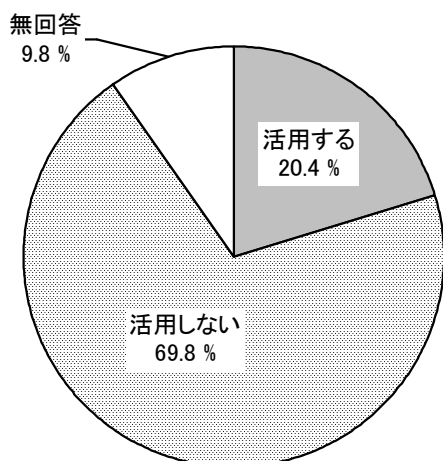
	西部地域 (n=874)	北部地域 (n=138)	中部地域 (n=121)	中央市街地 (n=470)	南部地域 (n=127)	東部地域 (n=33)	月ヶ瀬地域 (n=7)	都祁地域 (n=37)
1位	「人権を確かめあう日」街頭啓発 14.6	「人権を確かめあう日」街頭啓発 13.0	「人権を確かめあう日」街頭啓発 22.3	「人権を確かめあう日」街頭啓発 18.5	「人権を確かめあう日」街頭啓発 25.2	人権ふれあいのつどい 36.4	「人権を確かめあう日」街頭啓発 28.6	「人権を確かめあう日」街頭啓発 24.3
2位	人権ふれあいのつどい 11.0	文化のタベ 10.9	文化のタベ 5.8	人権ふれあいのつどい 15.5	人権ふれあいのつどい 23.6	「人権を確かめあう日」街頭啓発 33.3	人権ふれあいのつどい 28.6	人権ふれあいのつどい 10.8
3位	なら外国文化交流のつどい 6.9	人権ふれあいのつどい 10.1	なら外国文化交流のつどい 5.0	人権ふれあいカーニバル・コンサート 6.6	人権ふれあいカーニバル・コンサート 10.2	人権ふれあいカーニバル・コンサート 15.2	なら外国文化交流のつどい 14.3	人権ふれあいフォトコンテスト 8.1
4位	文化のタベ 5.6	なら外国文化交流のつどい 5.1	人権ふれあいのつどい 4.1	人権ふれあいフォトコンテスト 6.4	文化のタベ 7.1	文化のタベ 9.1	文化のタベ 14.3	なら外国文化交流のつどい 2.7
5位	人権ふれあいカーニバル・コンサート 3.9	ハートフルシアター 5.1	人権ふれあいフォトコンテスト 3.3	文化のタベ 4.9	なら外国文化交流のつどい 6.3	人権ふれあいフォトコンテスト 6.1	人権ふれあいカーニバル・コンサート 14.3	ハートフルシアター 2.7
6位	人権ふれあいフォトコンテスト 3.5	人権ふれあいカーニバル・コンサート 4.3	人権ふれあいカーニバル・コンサート 2.5	なら外国文化交流のつどい 4.3	ハートフルシアター 6.3	ハートフルシアター 6.1	人権ふれあいフォトコンテスト 0.0	文化のタベ 0.0
7位	ハートフルシアター 1.3	人権ふれあいフォトコンテスト 2.2	ハートフルシアター 0.8	ハートフルシアター 3.4	人権ふれあいフォトコンテスト 3.9	なら外国文化交流のつどい 0.0	ハートフルシアター 0.0	人権ふれあいカーニバル・コンサート 0.0
	知らない 65.9	知らない 63.8	知らない 57.9	知らない 57.4	知らない 47.2	知らない 48.5	知らない 42.9	知らない 54.1

地域別にみると、ほとんどの地域で「毎月 11 日の「人権を確かめあう日」街頭啓発」が最も多くなっているが、東部地域では「人権ふれあいのつどい」が 36.4% で最も高くなっている。質問にあげた人権啓発事業を「知らない」と答えた割合が 5 割を上回っている地域は、西部地域 (65.9%)、北部地域 (63.8%)、中部地域 (57.9%)、中央市街地 (57.4%)、都祁地域 (54.1%) で認知度は低くなっている。(表 5-3-1)

#### 5-4 人権問題に理解を深めるための取り組みを支援する補助制度について

問14 人権問題に理解を深めるための取り組み(イベント等)を支援する補助制度があれば活用されますか。

図 5-4 (人権問題に理解を深めるための取り組みを支援する補助制度について)【n=1,863】



人権問題に理解を深めるための取り組み(イベント等)を支援する補助制度を「活用する」と答えた人は 20.4% と約 2 割しかおらず、逆に「活用しない」と答えた人は 69.8% となっている。(図 5-4)



図 5-4-1 (性・年齢別 人権問題に理解を深めるための取り組みを支援する補助制度について)



性別にみると、「活用する」と答えた人は女性（18.0%）と比べて男性（23.3%）の方が 5.3 ポイント多くなっている。

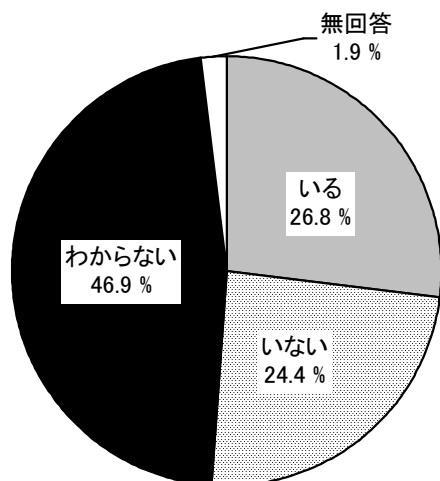
年齢別にみると、「活用する」割合が最も高い年代は 50～59 歳で 21.8%、最も低い年代は 70 歳以上で 18.1%と年代間で大きな差は見られない。（図 5-4-1）

## 6. 災害時要援護者の把握について

### 6-1 災害時要援護者の把握状況

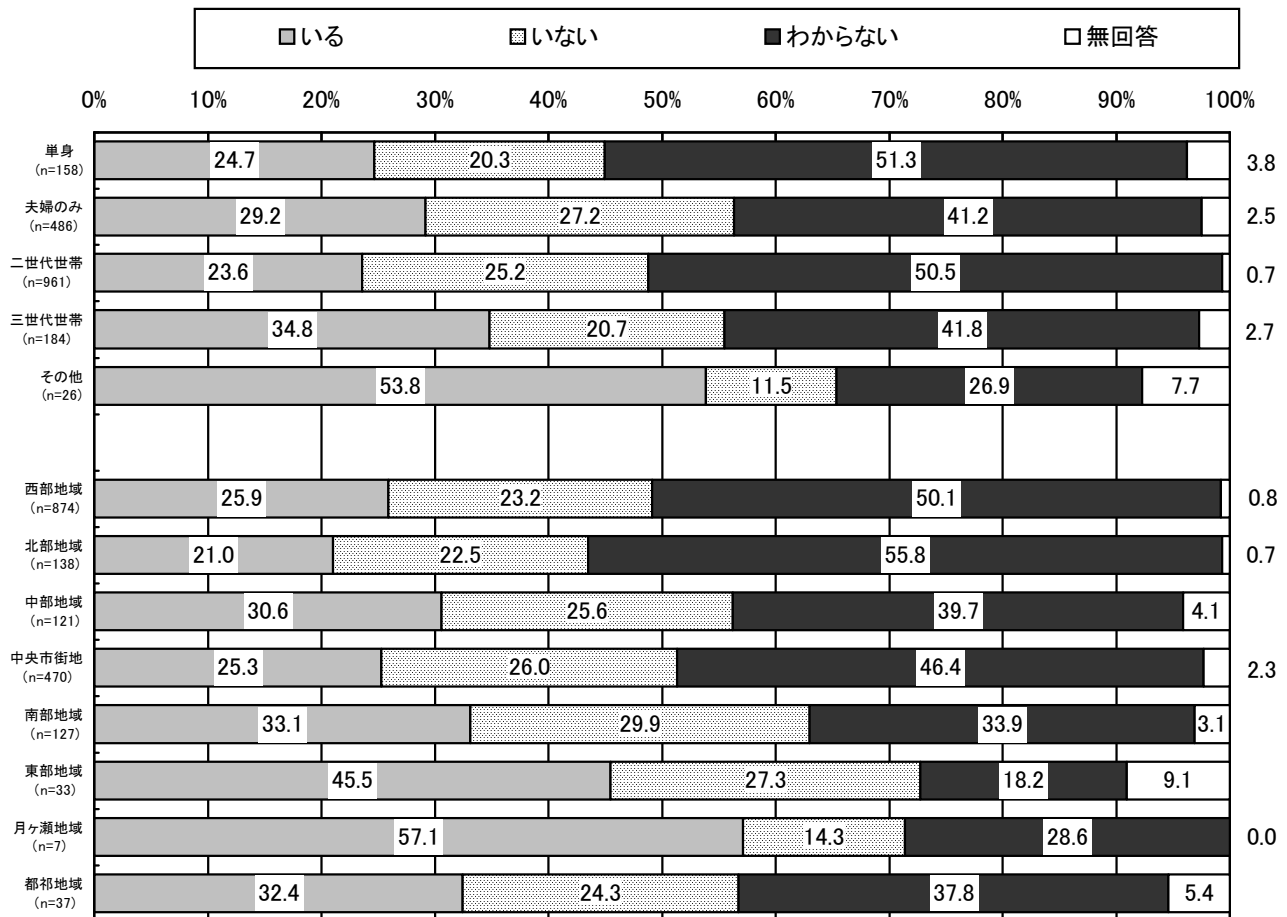
問15 災害時要援護者があなたの近所におられますか。（○は1つ）

図 6-1 (災害時要援護者の把握状況) 【n=1, 863】



近所での災害時要援護者の把握状況は、「わからない」が 46.9%と約半数となっており、「いる」と「いない」を合わせた、把握している（51.2%）とほぼ同数となっている。また、近所に災害時要援護者が「いる」人は 26.8%となっている。（図 6-1）

図 6-1-1 (家族構成・地域別 災害時要援護者の把握状況)



家族構成別にみると、「わからない」割合が最も高い世帯は、単身世帯で 51.3%となっており、次いで二世帯世帯 (50.5%) となっており、5割を超えている。逆に、「把握している割合」が最も高い世帯は「その他世帯 (兄弟で住んでいる、四世代世帯等)」で 65.3%となっており、次いで夫婦のみ (56.4%)、三世帯世帯 (55.5%) となっている。(図 6-1-1)

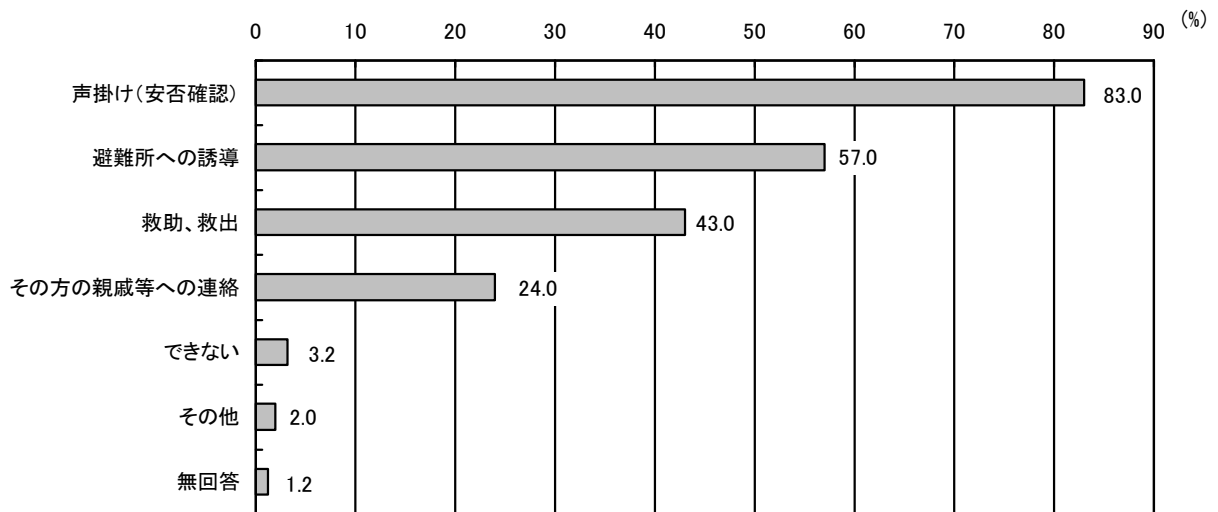
地域別にみると、「わからない」割合が最も高い地域は、北部地域で 55.8%となっており、次いで西部地域 (50.1%)、中央市街地 (46.4%) の順となっている。逆に、「把握している割合」が最も高い地域は東部地域で 72.8%と7割を超える人が把握しており、次いで月ヶ瀬地域 (71.4%)、南部地域 (63.0%) の順となっている。また、災害時要援護者が「いる」割合が最も高い地域は、月ヶ瀬地域で 57.1%となっており、次いで東部地域(45.5%)、南部地域(33.1%)、都祁地域(32.4%) の順となっている。(図 6-1-1)

## 6-2 災害発生時の援助の可否

問15で「1. いる」と答えられた方にお尋ねします。

問15-1 災害発生時にあなたはあなたの方々に何らかの援助ができますか。(あてはまるものすべてに○)

図 6-2 (災害発生時の援助の可否 複数回答)【n=500】



近所に災害時要援護者が「いる」と答えた人に、災害時に何らかの援助ができるかと尋ねたところ、「声掛け(安否確認)」が83.0%で最も多く、次いで「避難所への誘導(57.0%)」、「救助、救出(43.0%)」の順となっている。また、「できない」と答えた人は3.2%となっている。(図 6-2)

表 6-2-1 (家族構成・地域別 災害発生時の援助の可否 複数回答)【単位：%】

	声掛け (安否確認)	救助、救出	避難所への誘導	その方の親戚等 への連絡	その他	できない	無回答
単身 (n=39)	82.1	23.1	25.6	25.6	0.0	5.1	5.1
夫婦のみ (n=142)	88.7	39.4	56.3	26.1	2.1	4.2	0.7
二世帯世帯 (n=227)	81.1	45.8	61.7	18.9	2.6	1.8	1.3
三世帯世帯 (n=64)	76.6	45.3	54.7	31.3	1.6	6.3	0.0
その他 (n=14)	85.7	57.1	64.3	35.7	0.0	0.0	0.0
西部地域 (n=226)	85.0	43.8	58.4	21.2	2.2	3.1	1.8
北部地域 (n=29)	72.4	48.3	51.7	17.2	6.9	6.9	0.0
中部地域 (n=37)	78.4	37.8	56.8	29.7	2.7	0.0	5.4
中央市街地 (n=119)	85.7	39.5	58.8	24.4	0.0	4.2	0.0
南部地域 (n=42)	81.0	45.2	50.0	31.0	2.4	4.8	0.0
東部地域 (n=15)	73.3	46.7	53.3	33.3	0.0	0.0	0.0
月ヶ瀬地域 (n=4)	100.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0
都祁地域 (n=12)	66.7	58.3	41.7	33.3	8.3	0.0	0.0

家族構成別にみると、「声掛け(安否確認)」はどの世帯でも変わらず多くなっているが、「救助、救出」では、二世帯世帯(45.8%)・三世帯世帯(45.3%)・その他世帯(兄弟で住んでいる、四世代世帯等)(57.1%)は約5割の人ができると答えているが、夫婦のみ(39.4%)、単身世帯(23.1%)は他の世帯と比べて割合が低くなっている。また、「避難所への誘導」では、ほとんどの世帯で5割を超える人ができると答えているが、単身世帯(25.6%)のみ3割以下となっている。

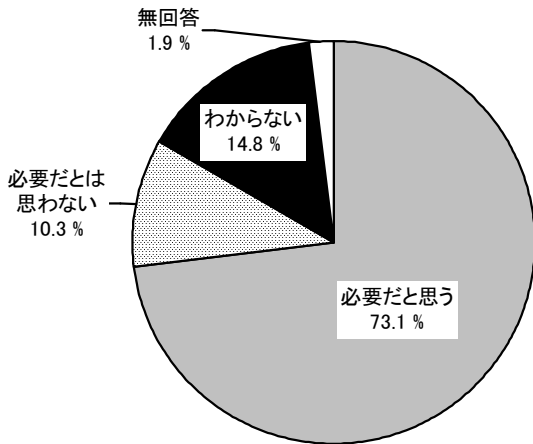
地域別にみると、「救助、救出」では、都祁地域(58.3%)が他の地域と比べて高くなっている。(表 6-2-1)

### 6-3 災害時要援護者把握のための名簿の必要性

全ての方にお尋ねします。

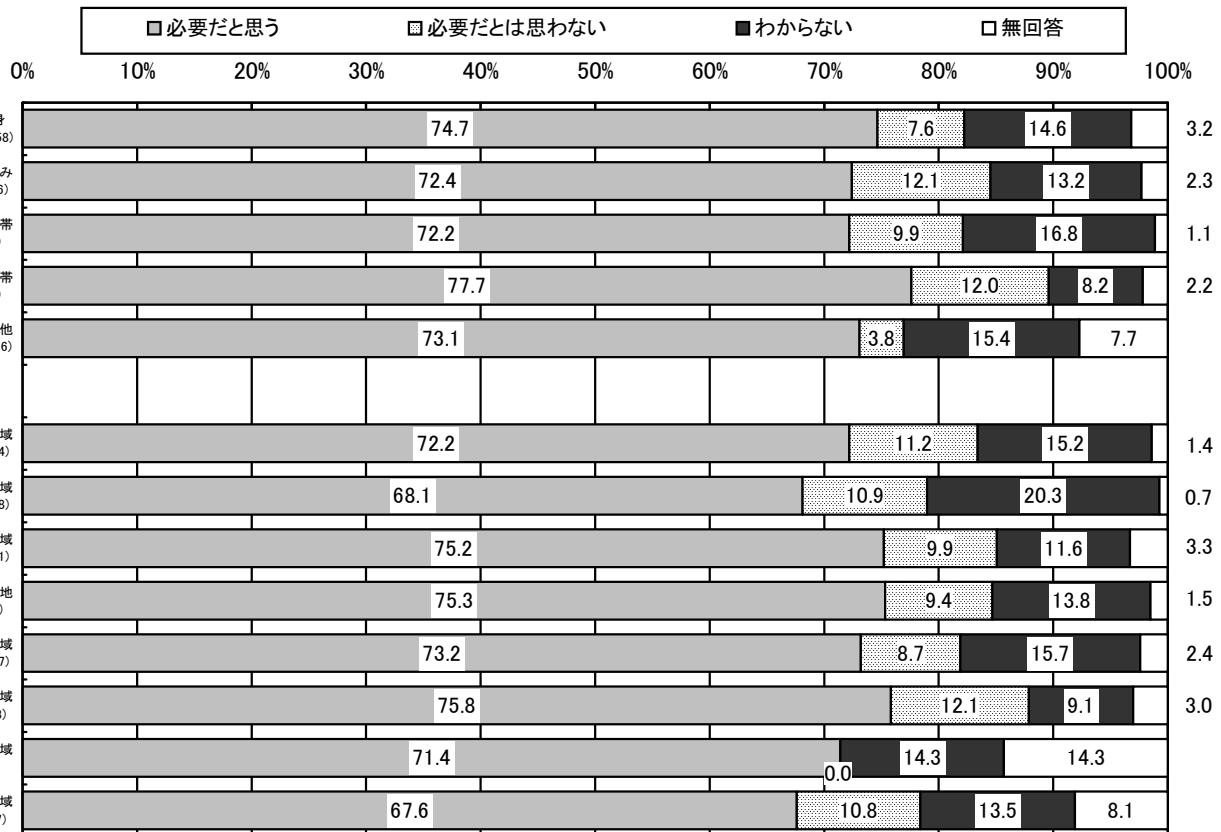
問16 災害時要援護者を把握するため、名簿の作成は必要と思われますか。(○は1つ)

図 6-3 (災害時要援護者把握のための名簿の必要性)【n=1,863】



約7割(73.1%)の人が、災害時要援護者を把握するための名簿の作成を「必要だと思う」と答えており、「必要だとは思わない(10.3%)」を大きく上回っている。(図 6-3)

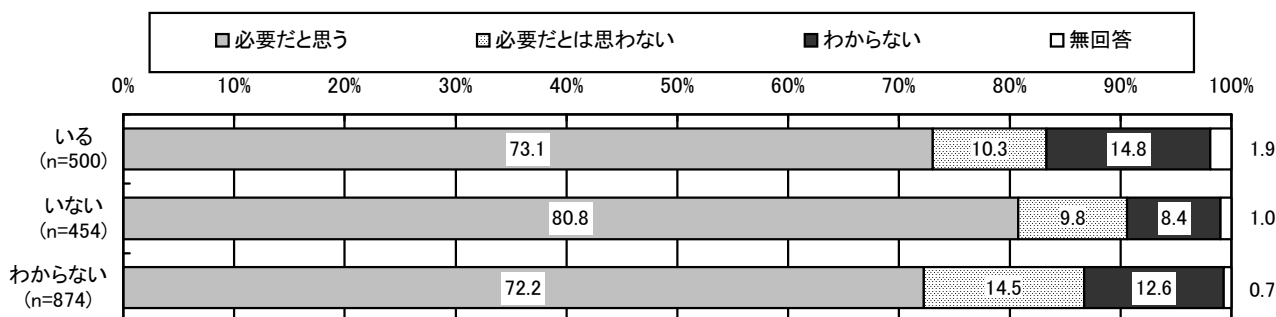
図 6-3-1 (家族構成・地域別 災害時要援護者把握のための名簿の必要性)



家族構成別にみると、「必要だと思う」割合が最も高い世帯は、三世帯世帯で77.7%となっており、次いで単身世帯(74.7%)、その他世帯(兄弟で住んでいる、四世代世帯等)(73.1%)の順となっている。また、「必要だとは思わない」割合が最も高い世帯は、夫婦のみで12.1%となっており、次いで三世帯世帯(12.0%)、二世帯世帯(9.9%)の順となっている。

地域別にみると、「必要だと思う」割合が最も高い地域は、東部地域で75.8%となっており、北部地域、都祁地域を除き、7割を超えている。また、「必要だとは思わない」割合が最も高い地域も、東部地域で12.1%となっており、次いで西部地域(11.2%)、北部地域(10.9%)の順となっている。(図 6-3-1)

図 6-3-2 (災害時要援護者が近所にいるかどうか別 災害時要援護者把握のための名簿の必要性)



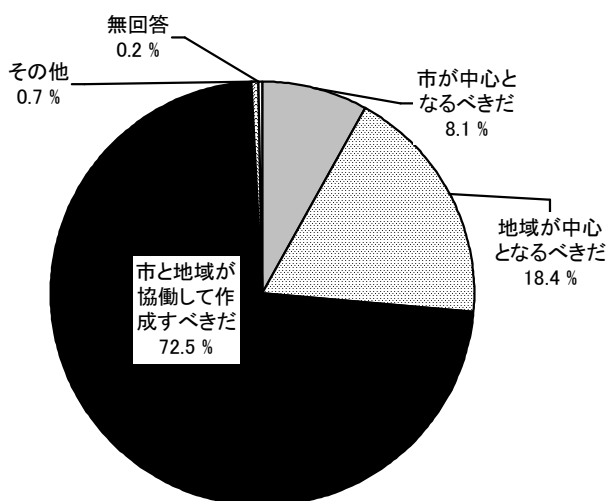
災害時要援護者が近所にいるかどうか別にみると、「必要だと思う」割合は、災害時要援護者が近所に「いる」と答えた方 (73.1%) よりも「いない」と答えた方 (80.8%) の方が 7.7 ポイント高くなっている。(図 6-3-2)

### 6-4 災害時要援護者名簿の作成主体について

問16で「1. 必要だと思う」と答えられた方にお尋ねします。

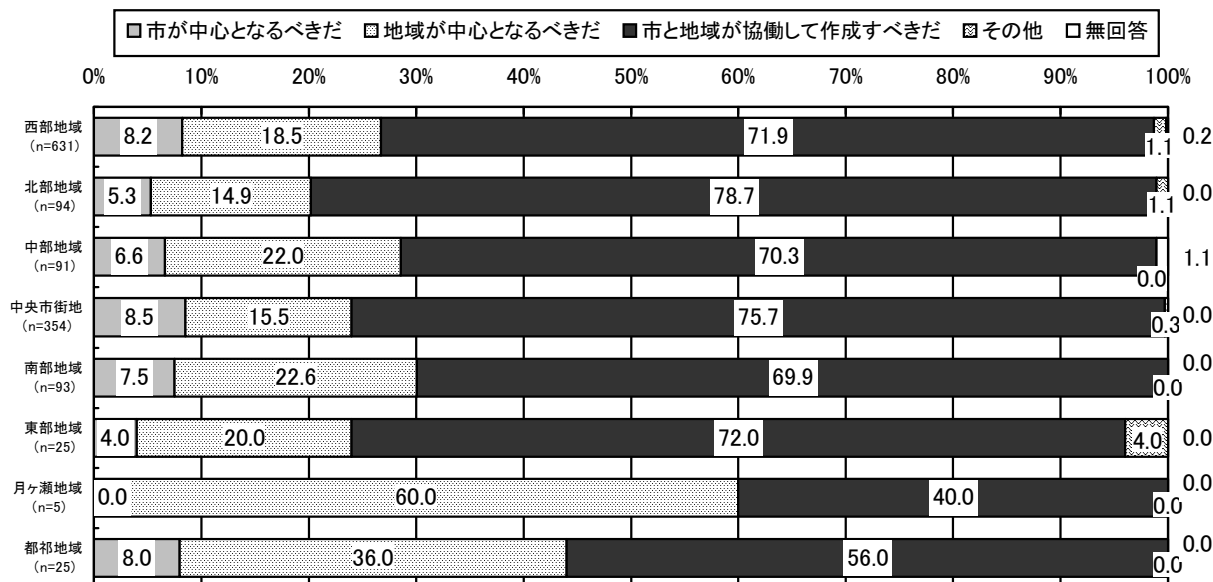
問16-1 災害時要援護者名簿は、どこが中心となって作成すべきだと思いますか。(○は1つ)

図 6-4 (災害時要援護者名簿の作成主体について) 【n=1,361】



災害時要援護者を把握するための名簿の作成を「必要だと思う」と答えた人に、名簿はどこが中心となって作成すべきか尋ねたところ、「市と地域が協働して作成すべきだ」が 72.5% と最も多く、次いで「地域が中心となるべきだ (18.4%)」、「市が中心となるべきだ (8.1%)」の順となっている。(図 6-4)

図 6-4-1 (地域別 災害時要援護者名簿の作成主体について)



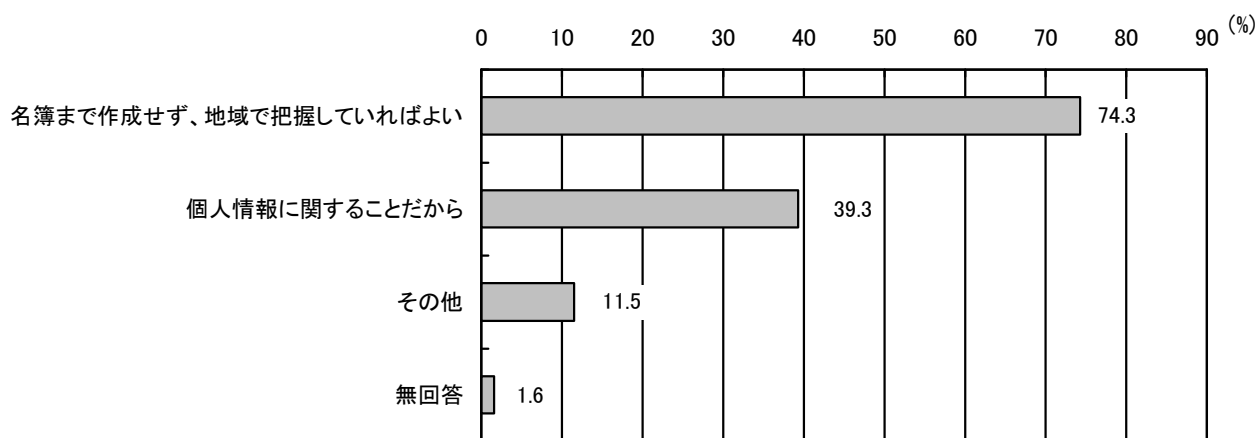
地域別にみると、「市が中心となるべきだ」と答えた人の割合が全体より高い地域は、西部地域（8.2%）、中央市街地（8.5%）となっており、「地域が中心となるべきだ」と答えた人の割合が全体より高い地域は、西部地域（18.5%）、中部地域（22.0%）、南部地域（22.6%）、東部地域（20.0%）、月ヶ瀬地域（60.0%）、都祁地域（36.0%）となっており、「市と地域が協働して作成すべきだ」と答えた人の割合が全体より高い地域は、北部地域（78.7%）、中央市街地（75.7%）となっている。（図 6-4-1）

### 6-5 災害時要援護者名簿が必要でない理由

問16で「2. 必要だとは思わない」と答えられた方にお尋ねします。

問16-2 災害時要援護者名簿が必要でない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

図 6-5（災害時要援護者名簿が必要でない理由 複数回答）【n=191】



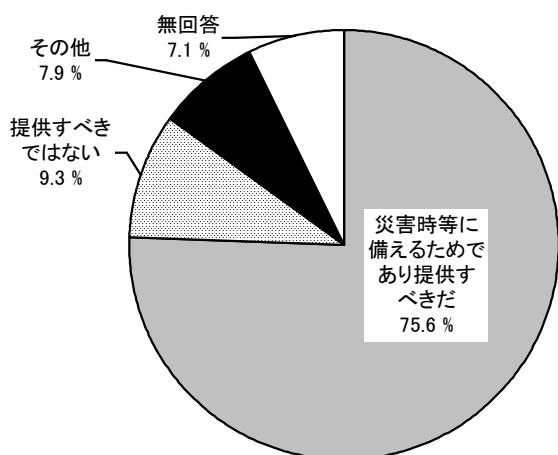
災害時要援護者を把握するための名簿の作成を「必要だとは思わない」と答えた人に、名簿が必要でない理由を尋ねたところ、「名簿まで作成せず、地域で把握していればよい」が 74.3%で最も多く、次いで「個人情報に関することだから（39.3%）」の順となっている。（図 6-5）

### 6-6 災害時要援護者に関する情報を地域防災関係団体に提供することについて

全ての方にお尋ねします。

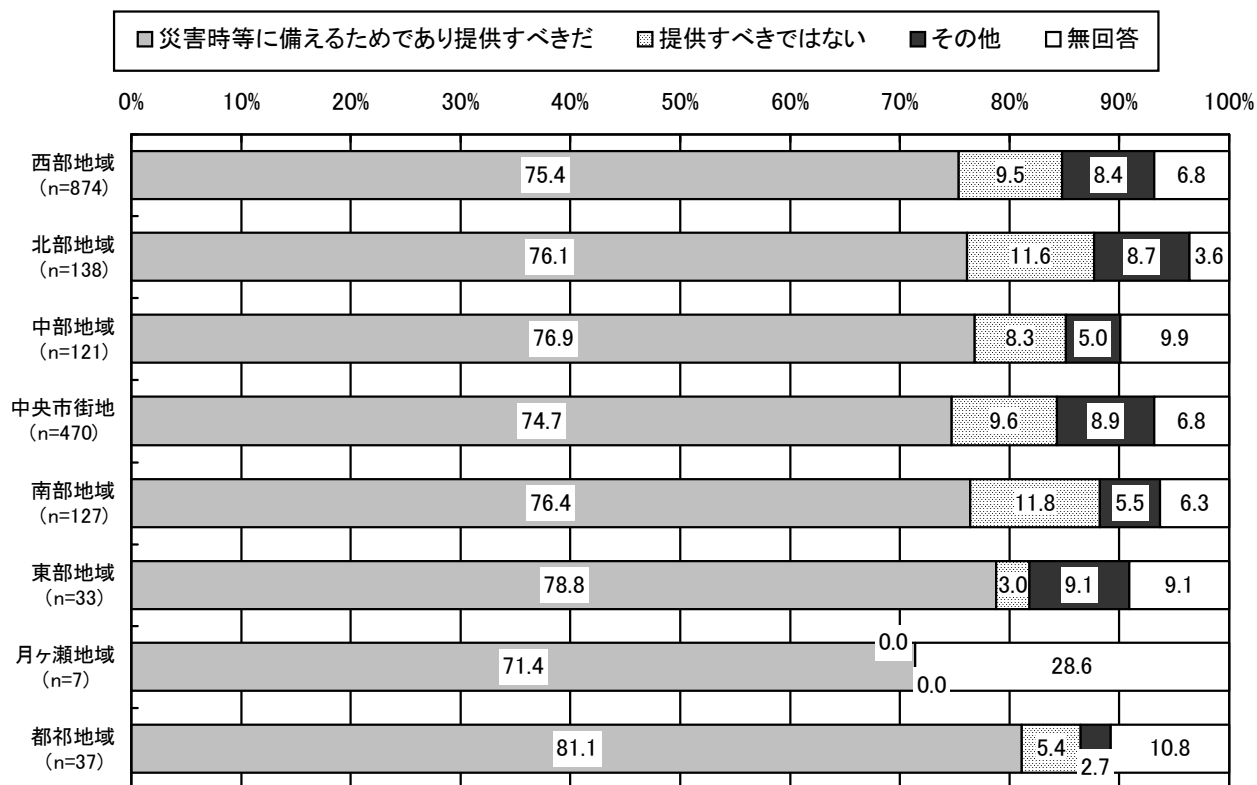
問17 市が把握している災害時要援護者に関する情報を地域防災関係団体に提供することについてどのように思われますか。（○は1つ）

図 6-6（災害時要援護者に関する情報を地域防災関係団体に提供することについて）【n=1,863】



災害時要援護者に関する情報を地域防災関係団体に提供することについて、約8割の75.6%の人が「災害時等に備えるためであり提供すべきだ」と答えており、「提供すべきではない（9.3%）」を大きく上回っている。（図 6-6）

図 6-6-1 (地域別 災害時要援護者に関する情報を地域防災関係団体に提供することについて)



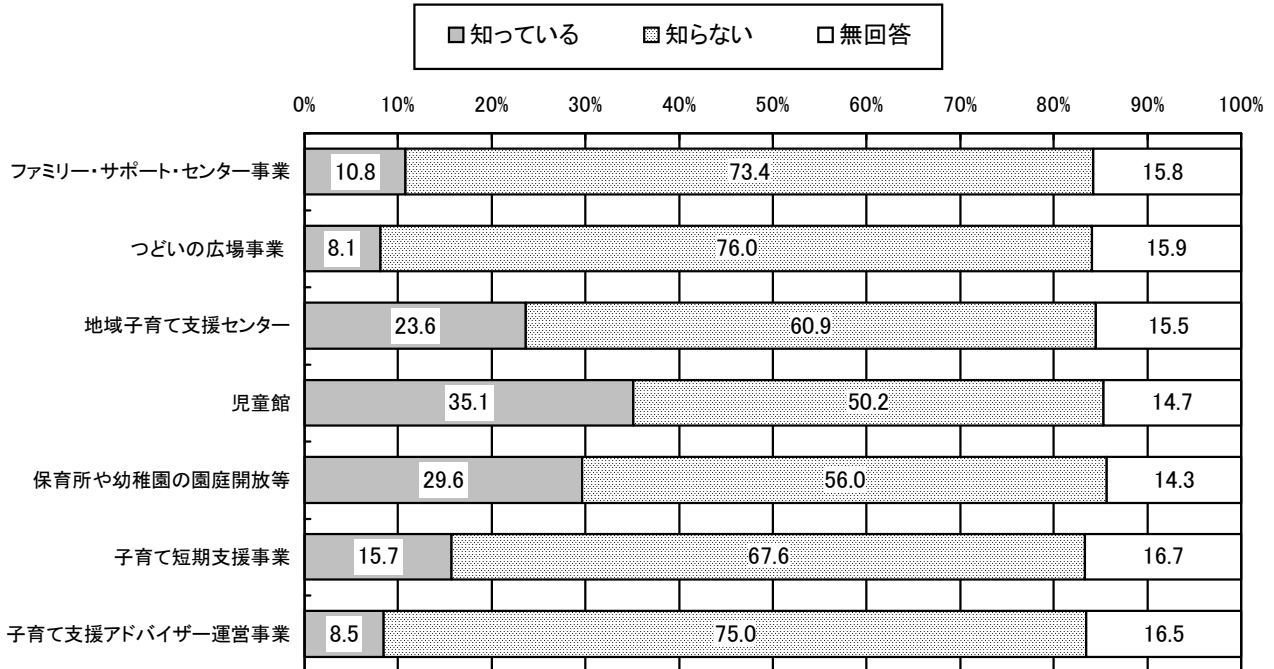
地域別に見ると、「災害時等に備えるためであり提供すべきだ」と考えている人が最も多い地域は、都祁地域で 81.1%となっており、次いで東部地域 (78.8%)、中部地域 (76.9%) の順となっている。また、「提供すべきではない」と答えた割合が最も多い地域は、南部地域で 11.8%となっており、次いで北部地域 (11.6%)、中央市街地 (9.6%) の順となっている。(図 6-6-1)

## 7. 子育て支援策の現状について

### 7-1 子育て支援事業の認知度

問18 奈良市の子育て支援事業についてお尋ねします。全ての項目について、あなたが、①ご存知の事業、をお選びください。

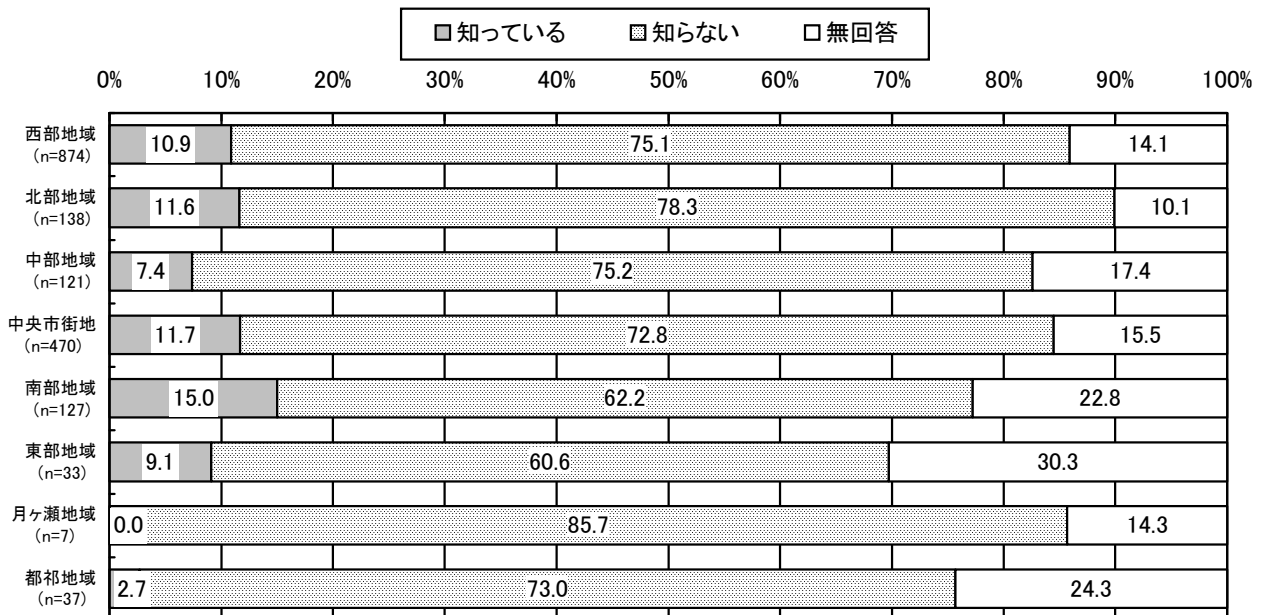
図 7-1 (子育て支援事業の認知度) 【n=1,863】



奈良市の子育て支援事業の中で、最も認知度が高い事業は「児童館」で35.1%であり、次いで「保育所や幼稚園の園庭開放等（29.6%）」「地域子育て支援センター（23.6%）」の順となっている。また、最も認知度が低い事業は「つどいの広場事業（8.1%）」となっている。（図 7-1）

#### ●地域別認知度

図 7-1-1 (地域別 ファミリー・サポート・センター事業の認知度)



また、各事業を地域別にみると、「ファミリー・サポート・センター事業」では、南部地域が15.0%と最も高い認知率であり、次いで中央市街地（11.7%）、北部地域（11.6%）の順となっている。（図 7-1-1）

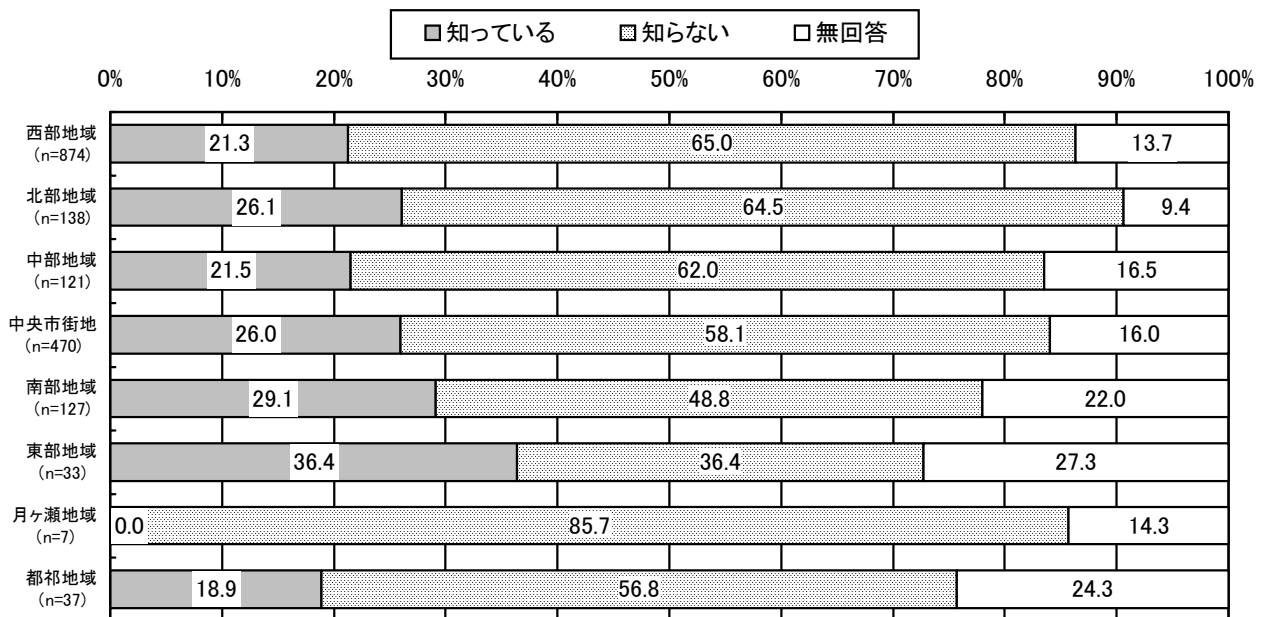


図 7-1-2 (地域別 つどいの広場事業の認知度)



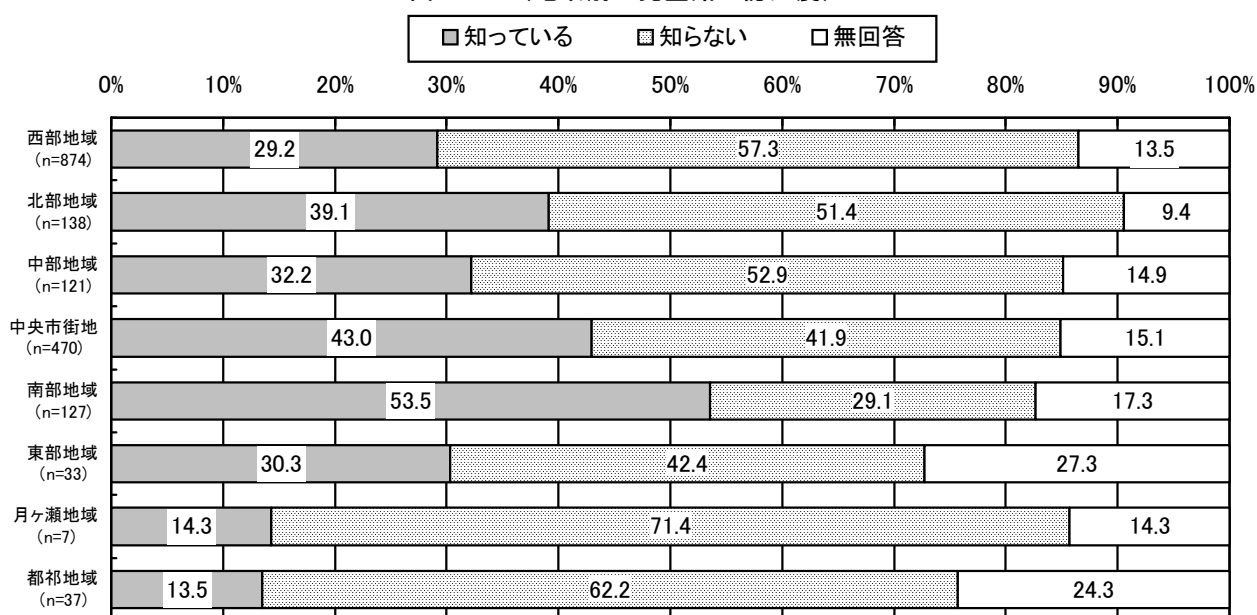
「つどいの広場事業」では、南部地域が 13.4%と最も高くなっており、次いで北部地域(13.0%)、中央市街地 (7.9%) の順となっている。(図 7-1-2)

図 7-1-3 (地域別 地域子育て支援センターの認知度)



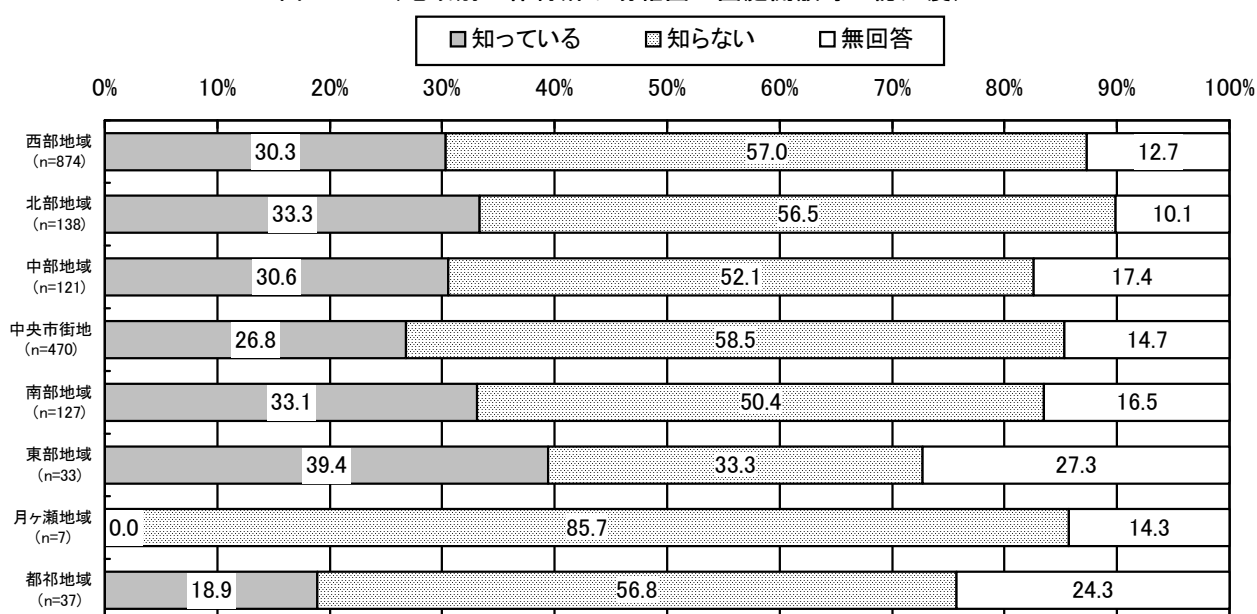
「地域子育て支援センター」では、東部地域が 36.4%と最も高くなっており、次いで南部地域 (29.1%)、北部地域 (26.1%) の順となっている。(図 7-1-3)

図 7-1-4 (地域別 児童館の認知度)



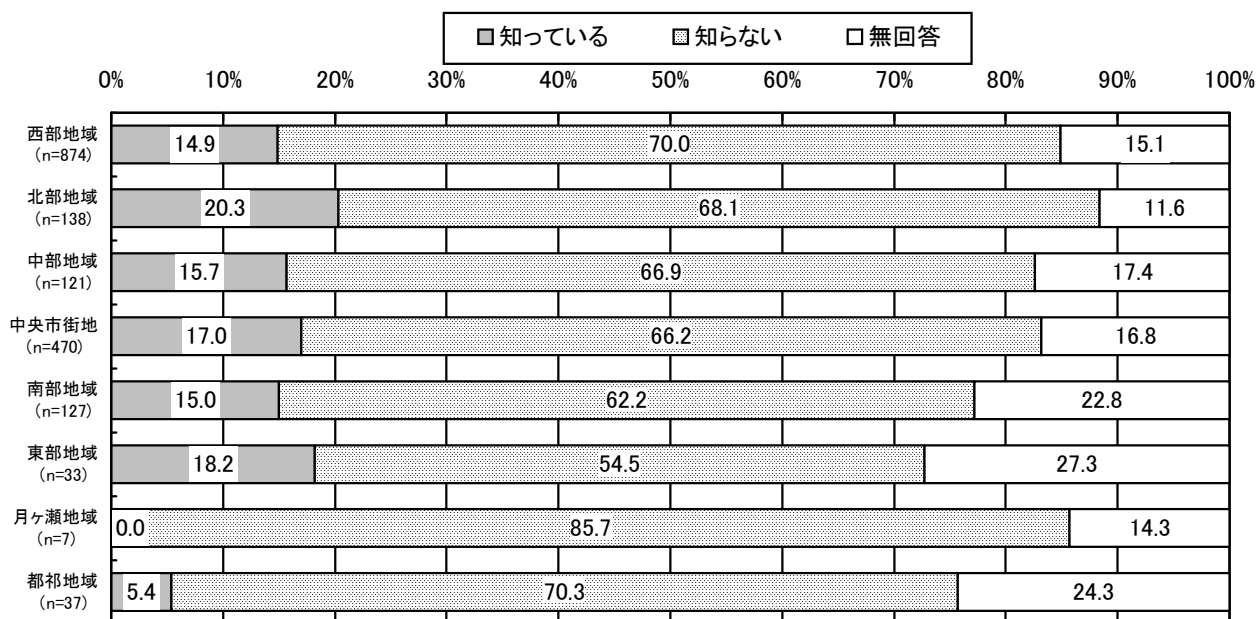
「児童館」では、南部地域が 53.5%と最も高くなっており、次いで中央市街地 (43.0%)、北部地域 (39.1%) の順となっている。(図 7-1-4)

図 7-1-5 (地域別 保育所や幼稚園の園庭開放等の認知度)



「保育所や幼稚園の園庭開放等」では、東部地域が 39.4%と最も高くなっており、次いで北部地域 (33.3%)、南部地域 (33.1%) の順となっている。(図 7-1-5)

図 7-1-6 (地域別 子育て短期支援事業の認知度)



「子育て短期支援事業」では、北部地域が 20.3%と最も高くなっており、次いで東部地域(18.2%)、中央市街地 (17.0%) の順となっている。(図 7-1-6)

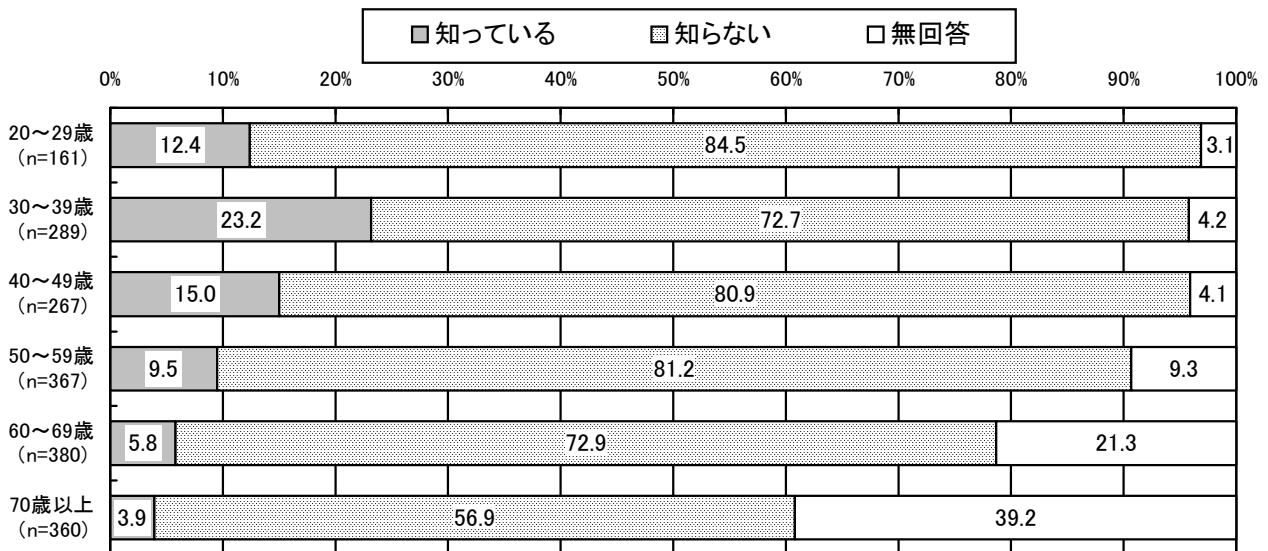
図 7-1-7 (地域別 子育て支援アドバイザー運営事業の認知度)



「子育て支援アドバイザー運営事業」では、西部地域が 10.0%と最も高くなっており、次いで南部地域 (9.4%)、北部地域、中央市街地 (7.2%) の順となっている。(図 7-1-7)

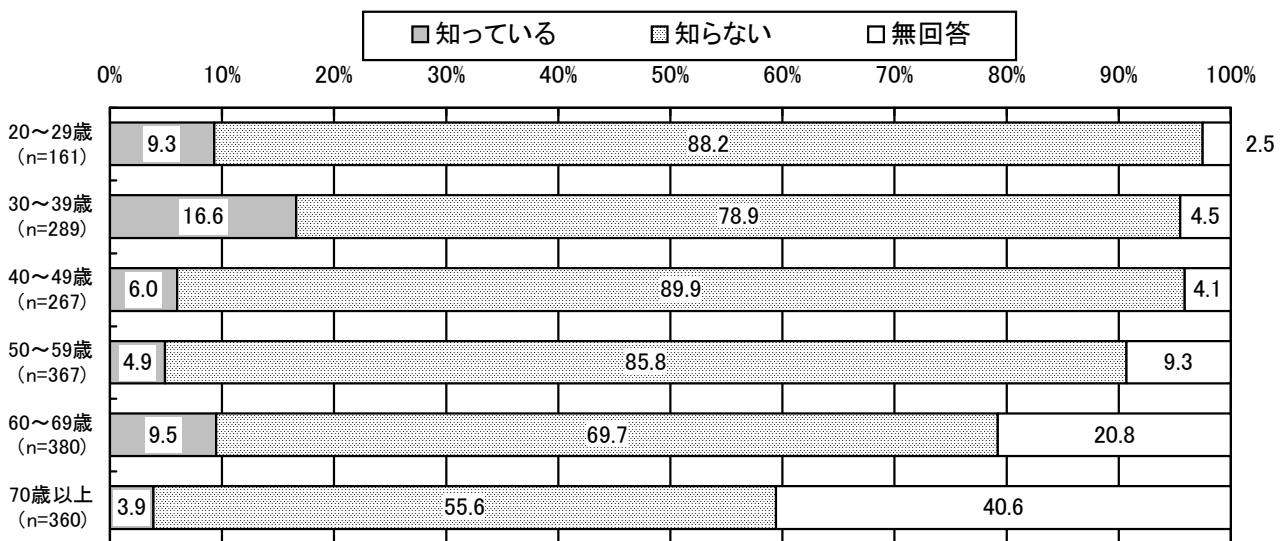
●年齢別認知度

図 7-1-8 (年齢別 ファミリー・サポート・センター事業の認知度)



各事業を年齢別にみると、「ファミリー・サポート・センター事業」では、30～39歳が23.2%と最も高い認知率であり、次いで40～49歳（15.0%）、20～29歳（12.4%）の順となっている。（図7-1-8）

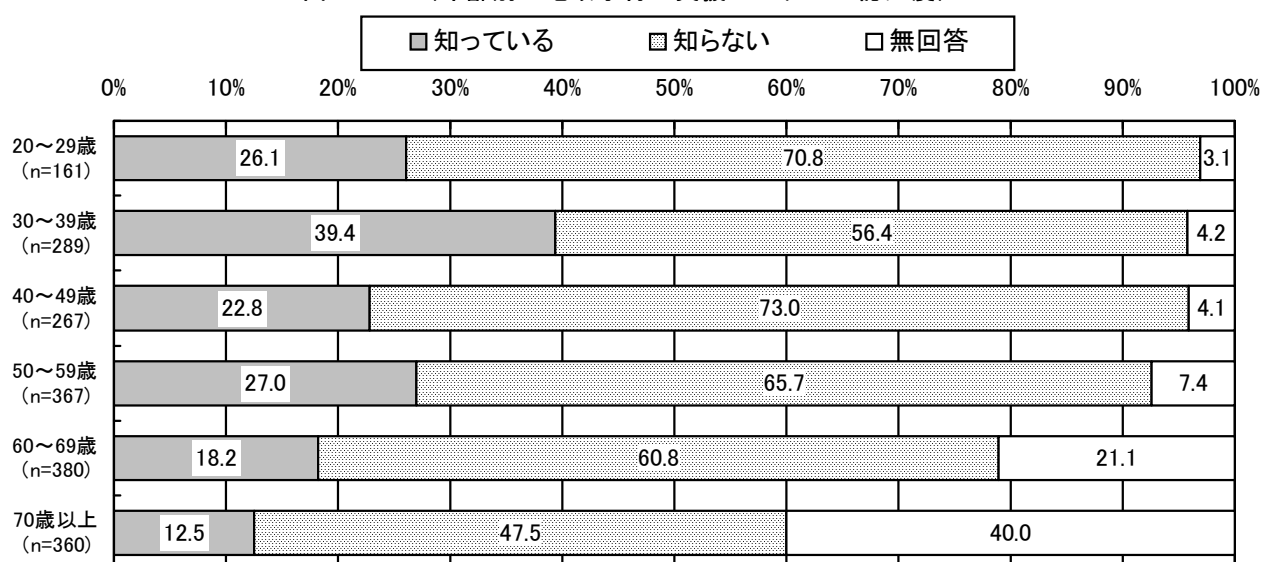
図 7-1-9 (年齢別 つどいの広場事業の認知度)



「つどいの広場事業」では、30～39歳が16.6%と最も高くなっており、次いで60～69歳（9.5%）、20～29歳（9.3%）の順となっている。

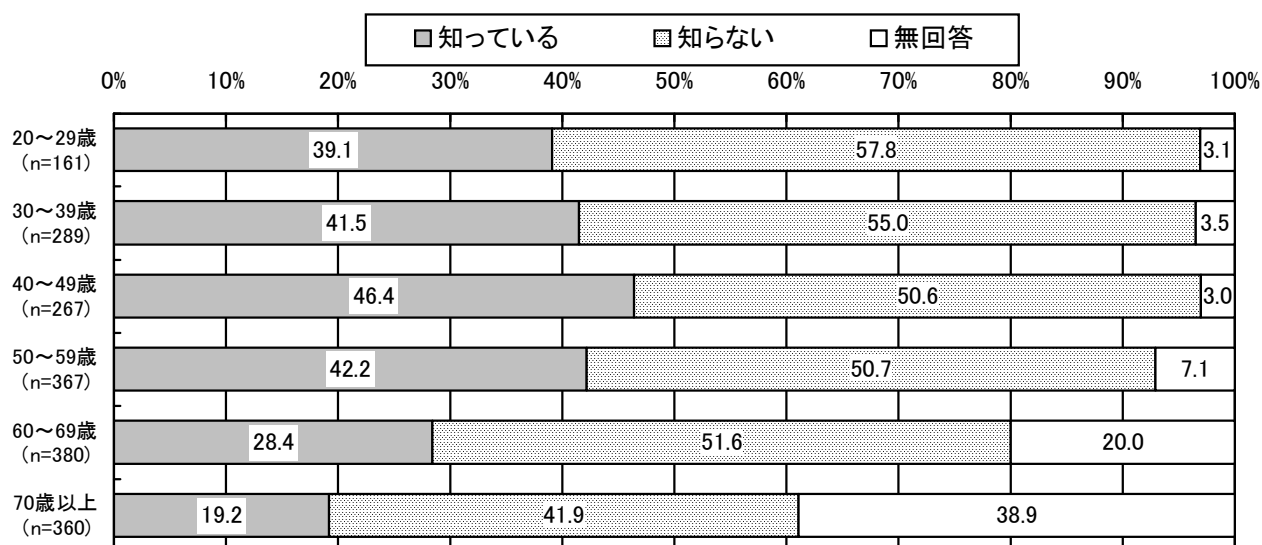
また、他の事業では低い60～69歳の認知度が2位と高くなっている。（図7-1-9）

図 7-1-10 (年齢別 地域子育て支援センターの認知度)



「地域子育て支援センター」では、30～39歳が39.4%と最も高くなっており、次いで50～59歳(27.0%)、20～29歳(26.1%)の順となっている。(図7-1-10)

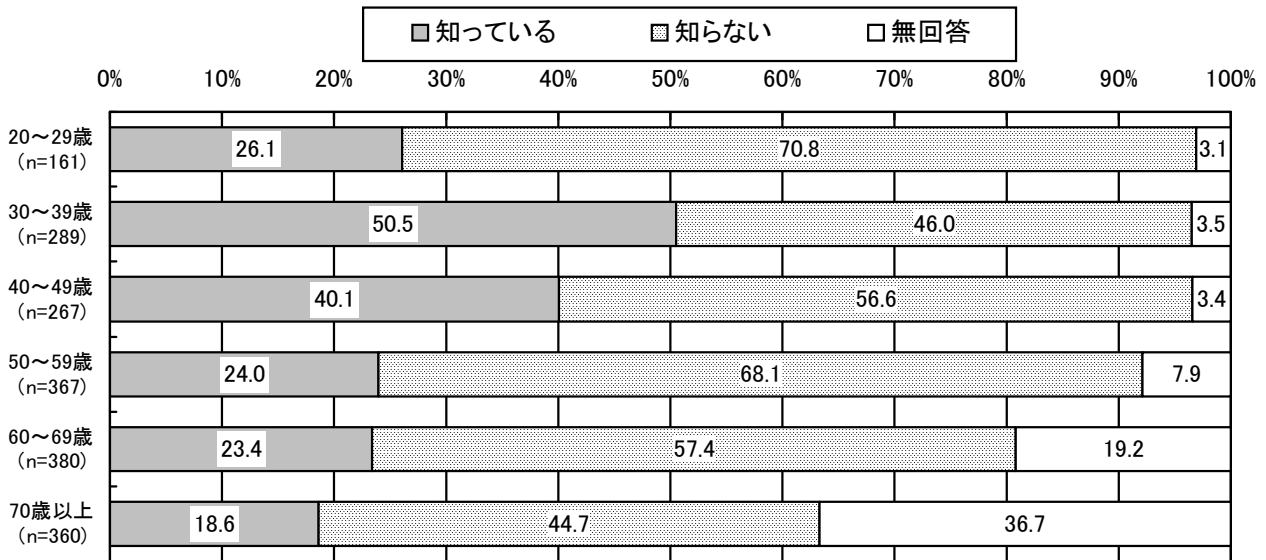
図 7-1-11 (年齢別 児童館の認知度)



「児童館」では、40～49歳が46.4%と最も高くなっており、次いで50～59歳(42.2%)、30～39歳(41.5%)の順となっている。

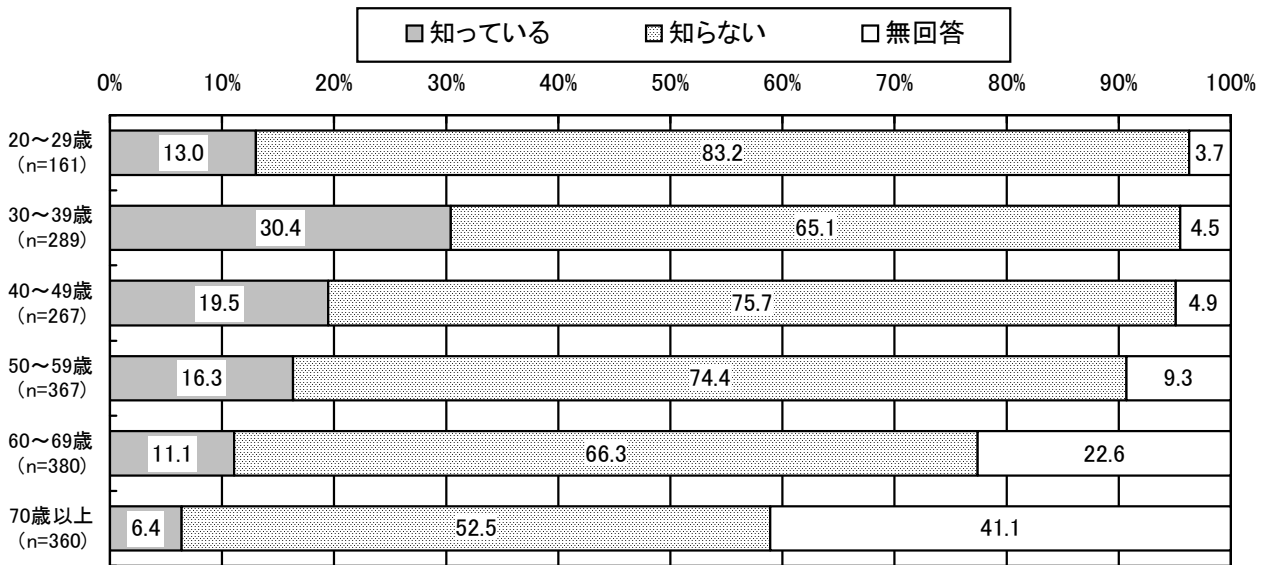
また、他の事業では認知度が最も高い30～39歳が、「児童館」では3番目の認知度となっている。(図7-1-11)

図 7-1-12 (年齢別 保育所や幼稚園の園庭開放等の認知度)



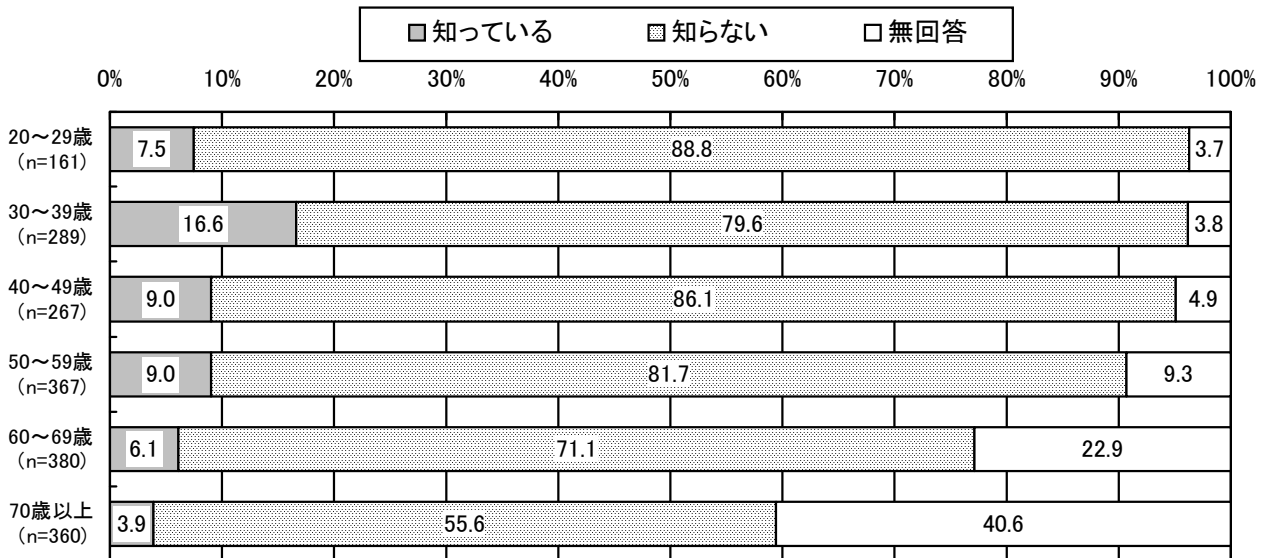
「保育所や幼稚園の園庭開放等」では、30～39歳が50.5%と最も高くなっており、次いで40～49歳(40.1%)、20～29歳(26.1%)の順となっている。(図7-1-12)

図 7-1-13 (年齢別 子育て短期支援事業の認知度)



「子育て短期支援事業」では、30～39歳が30.4%と最も高くなっており、次いで40～49歳(19.5%)、50～59歳(16.3%)の順となっている。(図7-1-13)

図 7-1-14 (年齢別 子育て支援アドバイザー運営事業の認知度)

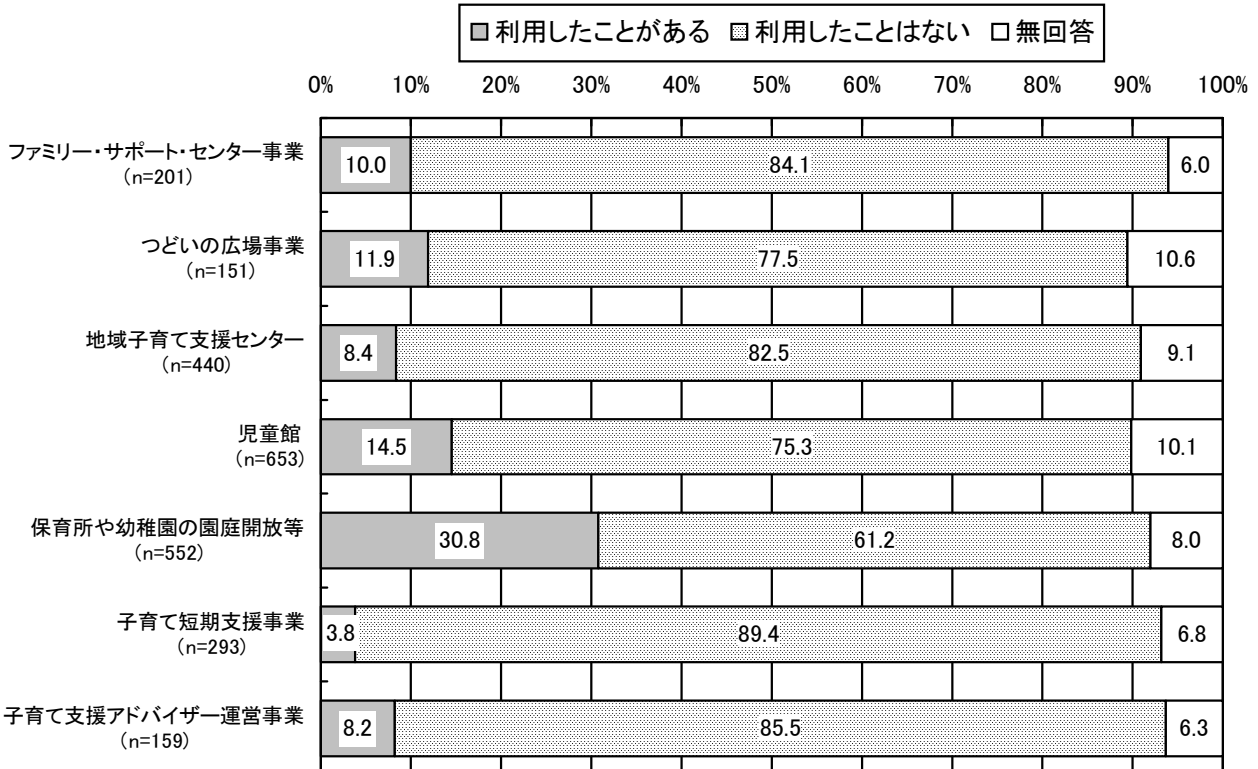


「子育て支援アドバイザー運営事業」では、30～39歳が16.6%と最も高くなっており、次いで40～49歳、50～59歳(9.0%)の順となっている。(図7-1-14)

## 7-2 子育て支援事業の利用度

問18 奈良市の子育て支援事業についてお尋ねします。全ての項目について、あなたが、②利用したことがある事業、をお選びください。

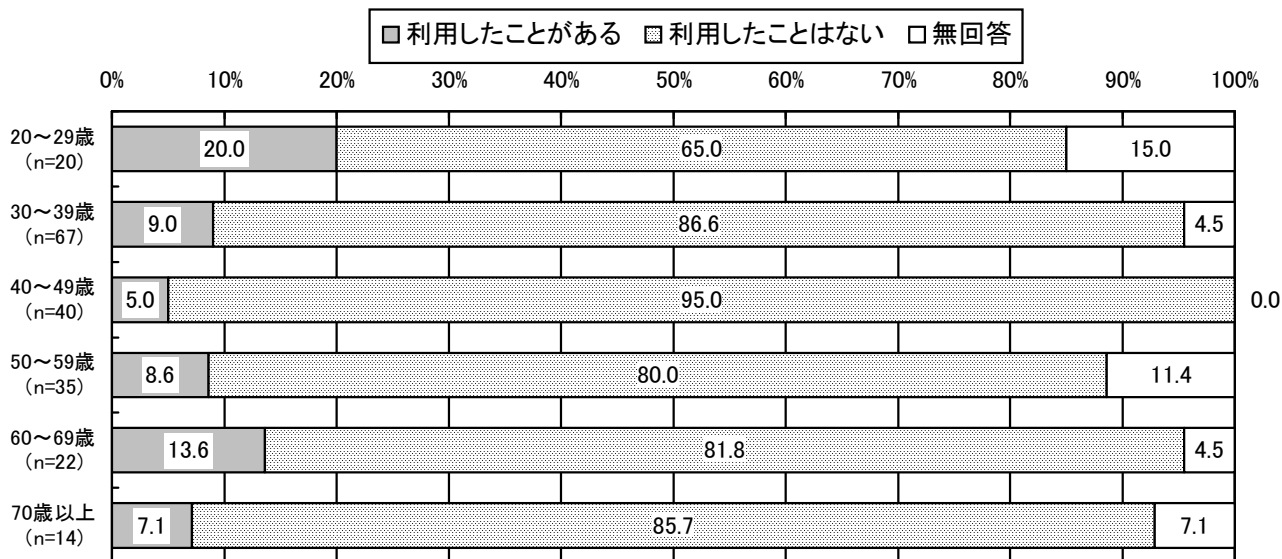
図 7-2 (子育て支援事業の利用度)【各事業を知っている人のみ】



奈良市の子育て支援事業の中で、最も利用度(各事業を知っている人のみ)が高い事業は「保育所や幼稚園の園庭開放等」で30.8%であり、次いで「児童館(14.5%)」「つどいの広場事業(11.9%)」の順となっている。また、最も利用度が低い事業は「子育て短期支援事業(3.8%)」となっている。(図7-2)

●年齢別利用度

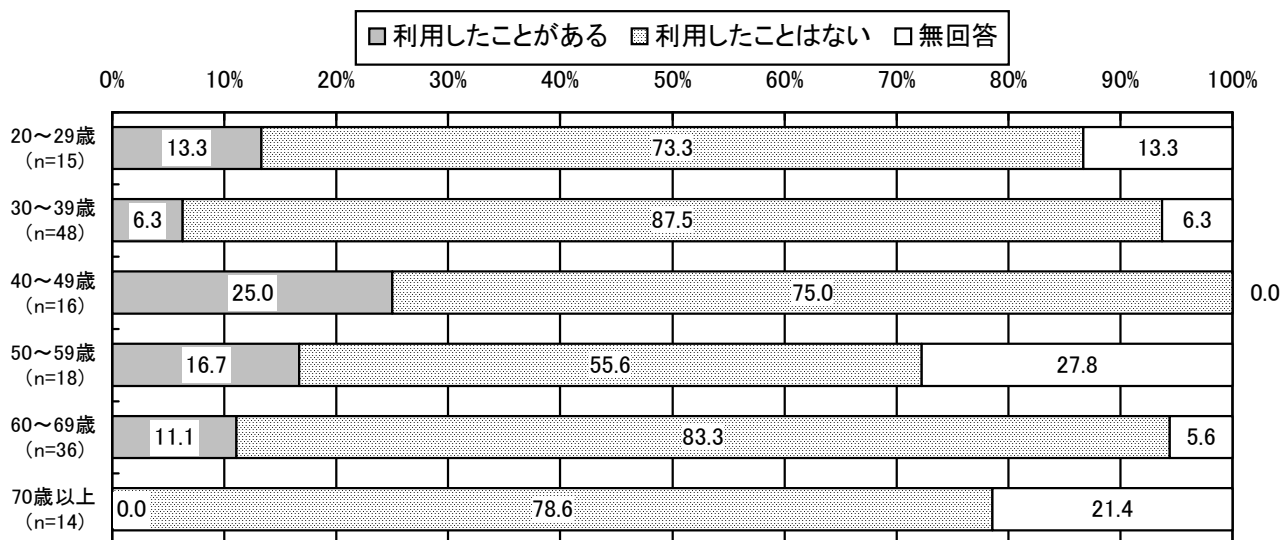
図 7-2-1 (年齢別 ファミリー・サポート・センター事業の利用度)【各事業を知っている人のみ】



また、各事業を年齢別にみると、「ファミリー・サポート・センター事業」では、20～29歳が20.0%と最も高い利用度であり、次いで60～69歳(13.6%)、30～39歳(9.0%)の順となっている。

また、「ファミリー・サポート・センター事業」は、20～29歳では各事業の中で最も利用度が高い事業となっている。(図 7-2-1)

図 7-2-2 (年齢別 つどいの広場事業の利用度)【各事業を知っている人のみ】

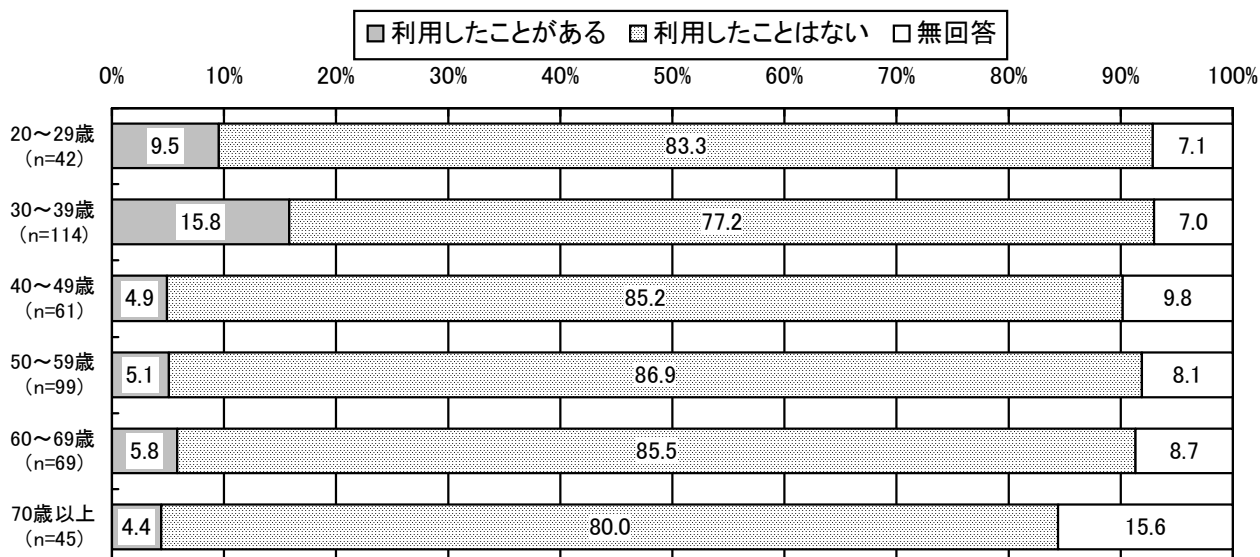


「つどいの広場事業」では、40～49歳が25.0%と最も高くなっており、次いで50～59歳(16.7%)、20～29歳(13.3%)の順となっている。

また、30～39歳では、他の事業では1～3位の利用度であるが、「つどいの広場事業」のみ5位と低い利用度となっている。(図 7-2-2)

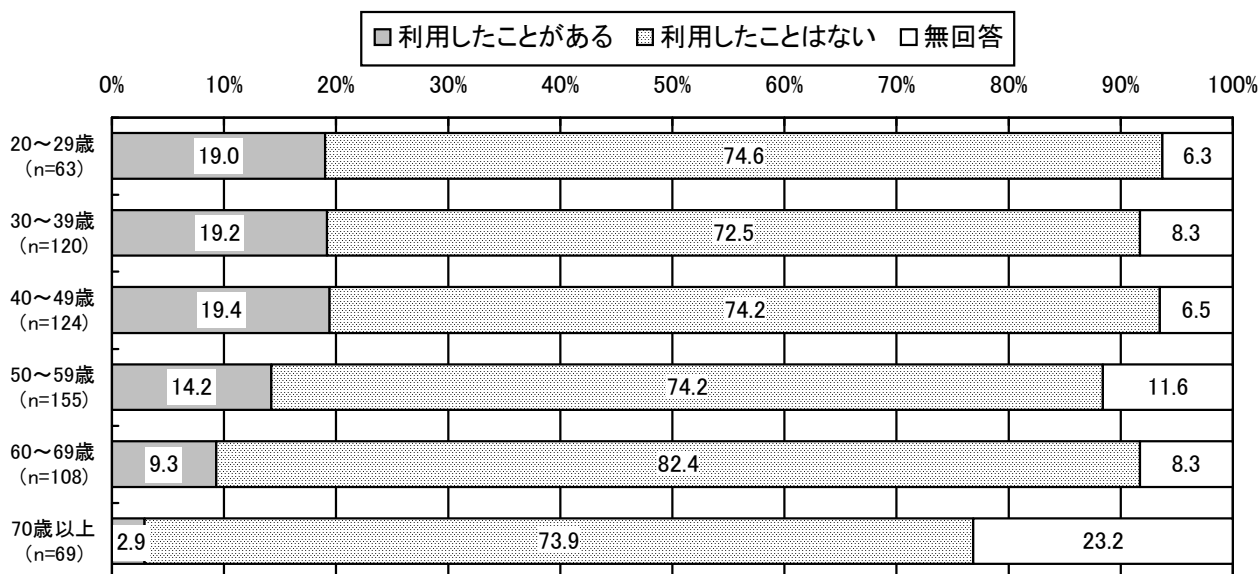


図 7-2-3 (年齢別 地域子育て支援センターの利用度)【各事業を知っている人のみ】



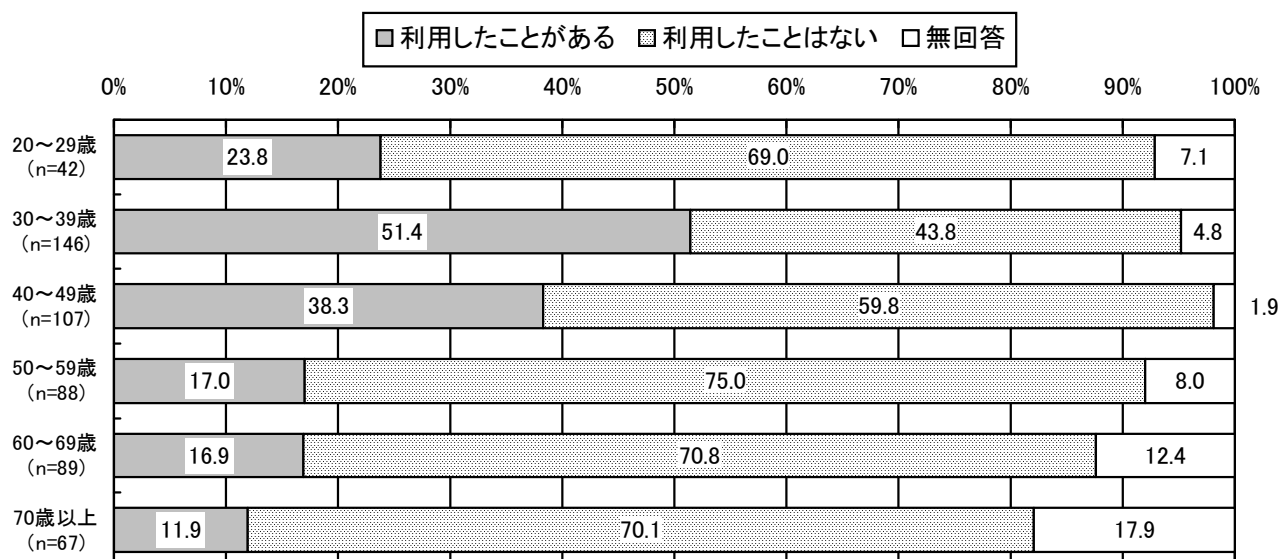
「地域子育て支援センター」では、30～39歳が15.8%と最も高くなっており、次いで20～29歳(9.5%)、60～69歳(5.8%)の順となっている。(図7-2-3)

図 7-2-4 (年齢別 児童館の利用度)【各事業を知っている人のみ】



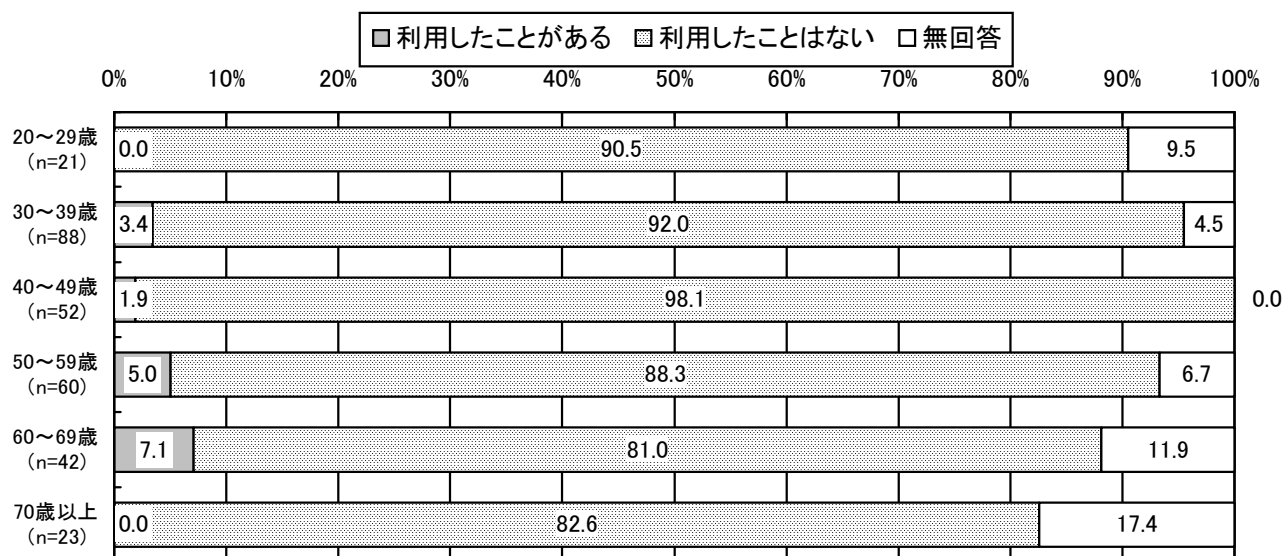
「児童館」では、40～49歳が19.4%と最も高くなっており、次いで30～39歳(19.2%)、20～29歳(19.0%)の順となっている。(図7-2-4)

図 7-2-5 (年齢別 保育所や幼稚園の園庭開放等の利用度)【各事業を知っている人のみ】



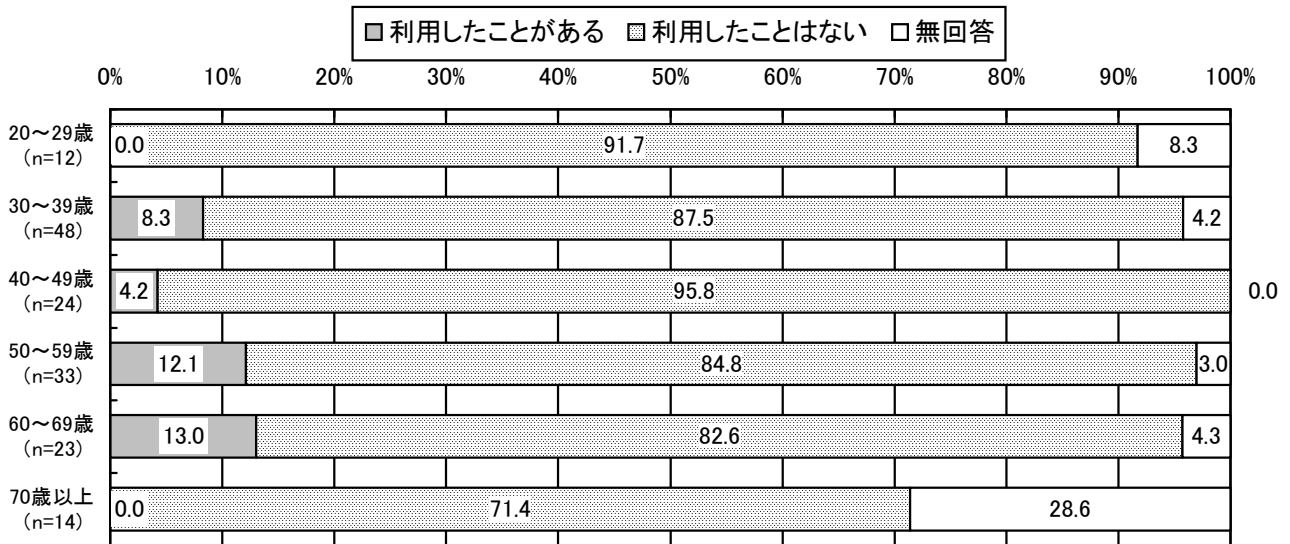
「保育所や幼稚園の園庭開放等」では、30～39歳が51.4%と過半数を超えており、次いで40～49歳(38.3%)、20～29歳(23.8%)の順となっている。(図7-2-5)

図 7-2-6 (年齢別 子育て短期支援事業の利用度)【各事業を知っている人のみ】



「子育て短期支援事業」では、60～69歳が7.1%と最も高くなっており、次いで50～59歳(5.0%)、30～39歳(3.4%)の順となっており、比較的年齢が高い層の利用度が高くなっている。(図7-2-6)

図 7-2-7 (年齢別 子育て支援アドバイザー運営事業の利用度)【各事業を知っている人のみ】

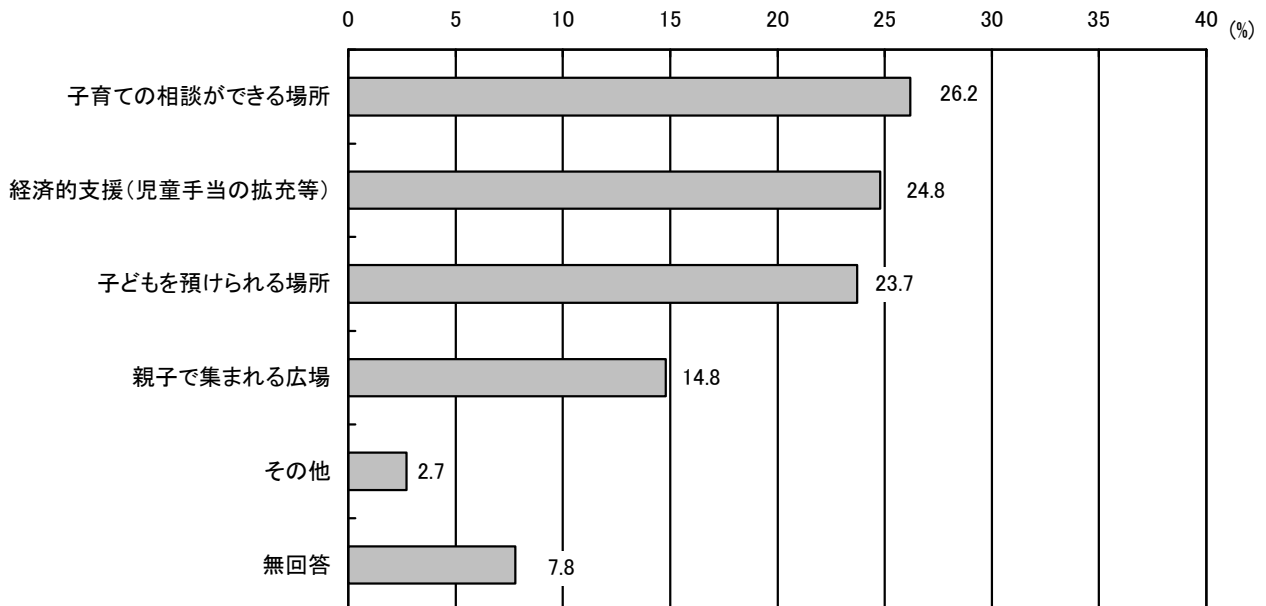


「子育て支援アドバイザー運営事業」では、60～69歳が13.0%と最も高くなっており、次いで50～59歳(12.1%)、30～39歳(8.3%)の順となっており、比較的年齢が高い層の利用度が高くなっている。(図 7-2-7)

### 7-3 子育てをするうえで一番必要と思われる施策について

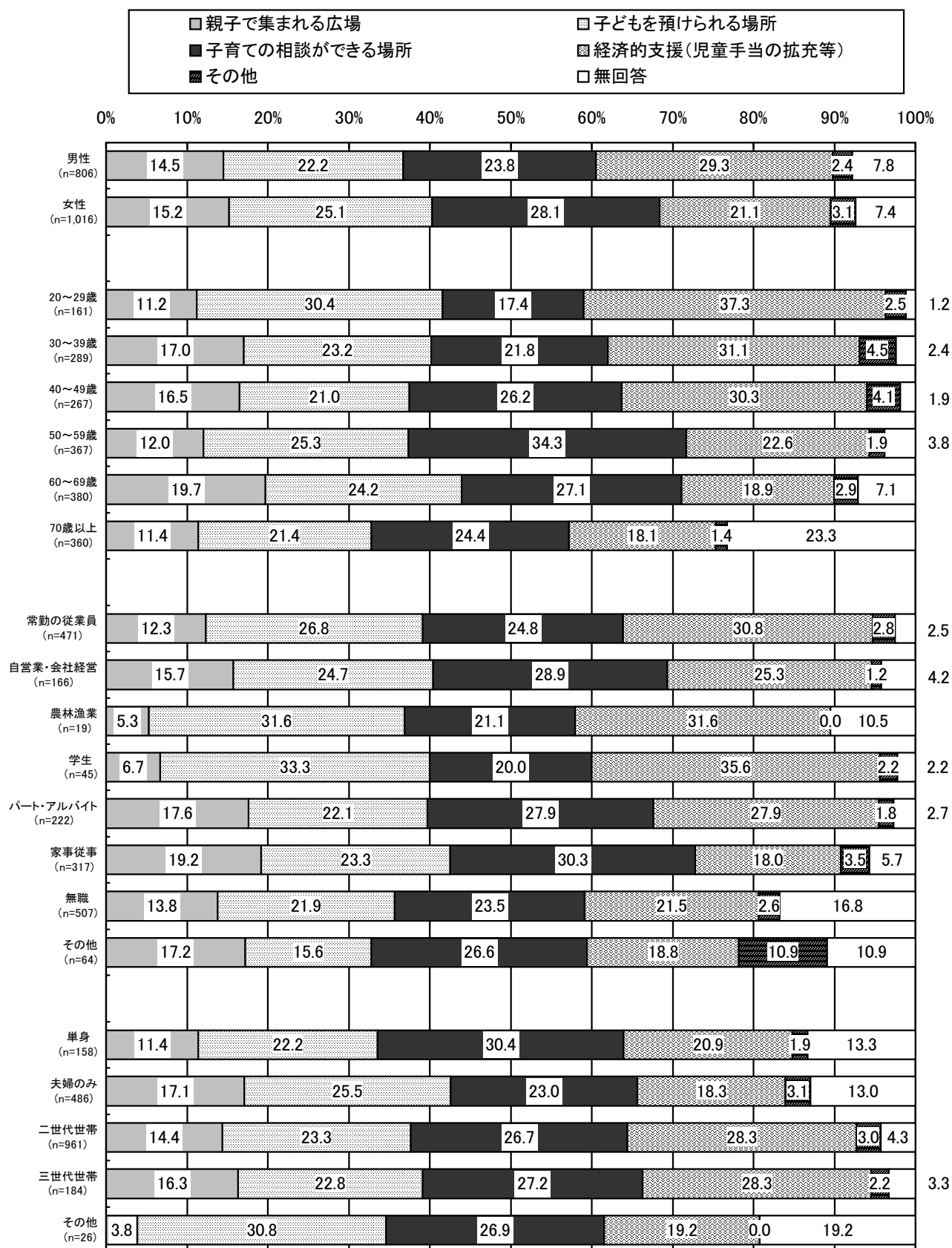
問19 子育てをするうえであなたが一番必要と思われる施策は次の項目のどれですか。(〇は1つ)

図 7-3 (子育てをするうえで一番必要と思われる施策について)【n=1,863】



子育てをするうえで、一番必要と思われる施策は、「子育ての相談ができる場所」が26.2%で最も多く、次いで「経済的支援(児童手当の拡充等) (24.8%)」、「子どもを預けられる場所(23.7%)」、「親子で集まれる広場 (14.8%)」の順となっている。(図 7-3)

図 7-3-1 (性・年齢・職業・家族構成別 子育てをするうえで一番必要と思われる施策について)



性別で見ると、男性では「経済的支援（児童手当の拡充等）（29.3%）」が最も多く、女性は「子育ての相談ができる場所（28.1%）」が最も多くなっている。

年齢別で見ると、20～29歳（37.3%）・30～39歳（31.1%）・40～49歳（30.3%）の若い世代では「経済的支援（児童手当の拡充等）」が最も多く、50歳～59歳（34.3%）・60～69歳（27.1%）・70歳以上（24.4%）では、「子育ての相談ができる場所」が最も多くなっている。

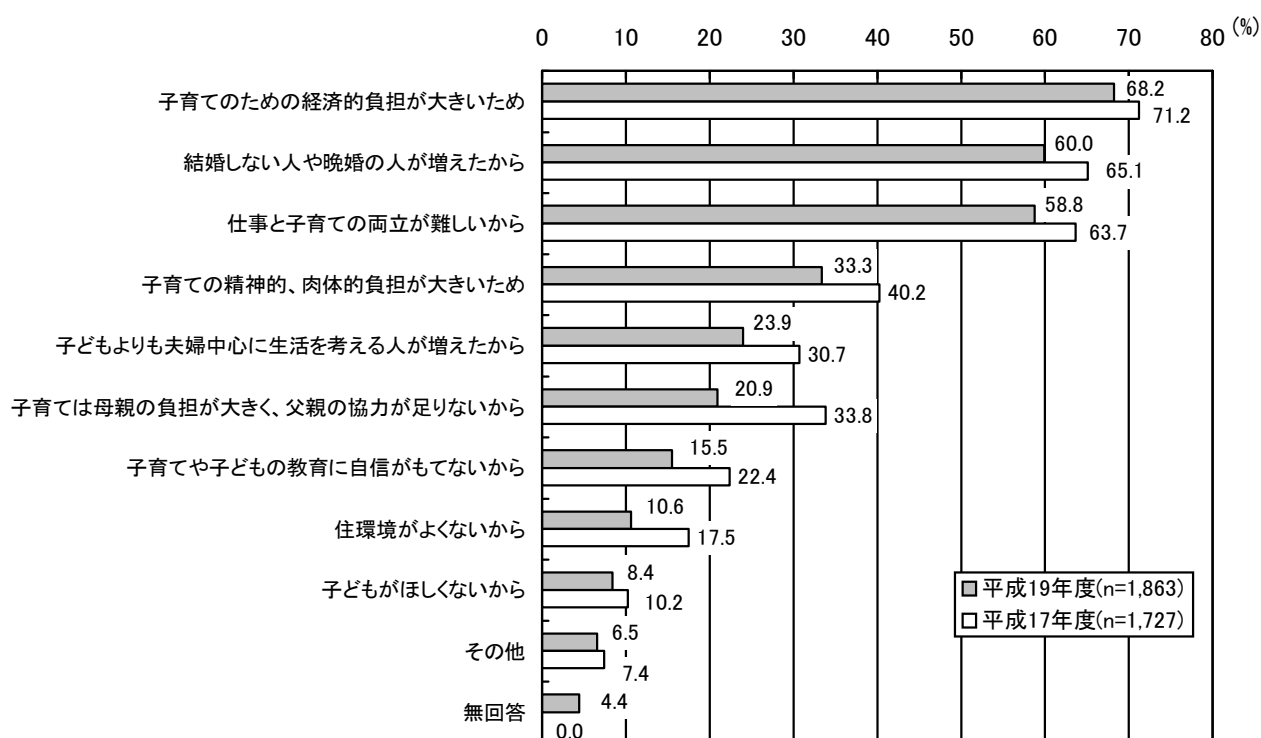
職業別にみると、常勤の従業員（30.8%）・学生（35.6%）では「経済的支援（児童手当の拡充等）」が最も多く、自営業・会社経営（28.9%）・家事従事（30.3%）・無職（23.5%）・その他（26.6%）では「子育ての相談ができる場所」が、農林漁業（31.6%）は、「子どもを預けられる場所」「経済的支援（児童手当の拡充等）」が同率で、パート・アルバイト（27.9%）では、「子育ての相談ができる場所」「経済的支援（児童手当の拡充等）」が同率で最も多くなっている。

家族構成別にみると、単身世帯では「子育ての相談ができる場所（30.4%）」が最も多く、二世帯世帯（28.3%）・三世帯世帯（28.3%）では「経済的支援（児童手当の拡充等）」が、夫婦のみ（25.5%）・その他世帯（兄弟で住んでいる、四世代世帯等）（30.8%）では「子どもを預けられる場所」が最も多くなっている。（図 7-3-1）

## 7-4 少子化の原因について

問20 最近、出生率が低下し、少子化が進んでいますが、どのようなことが原因だと思われますか。  
（あてはまるものすべてに○）

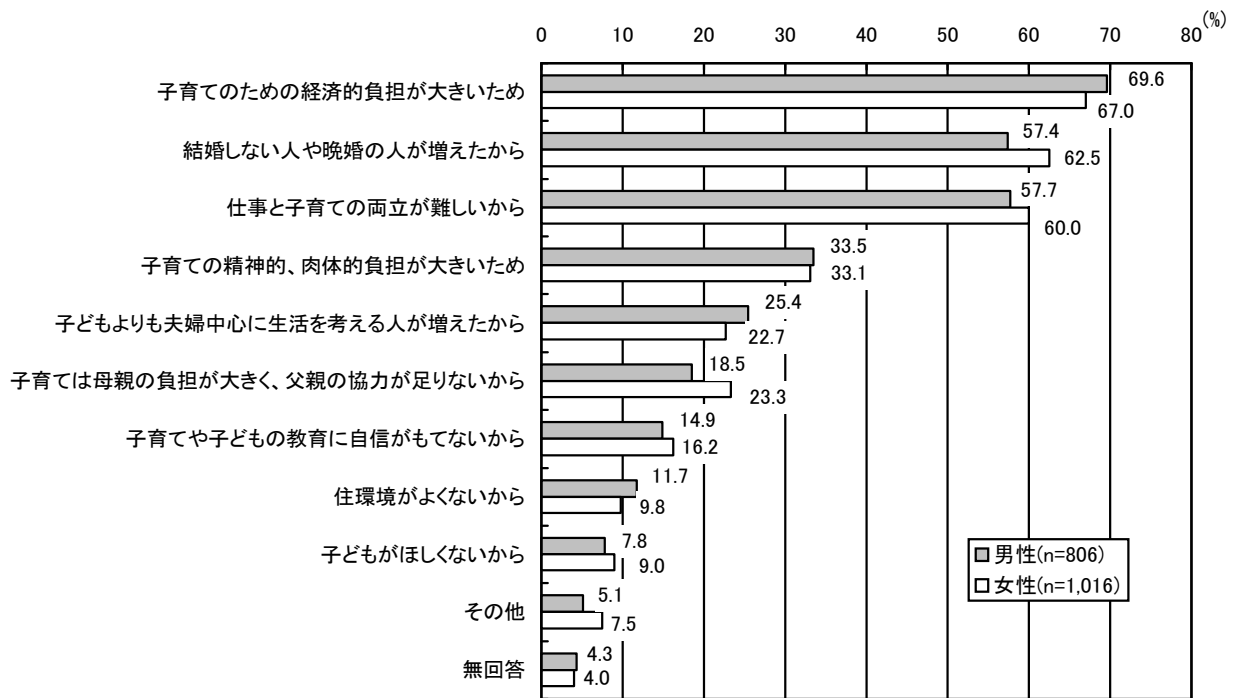
図 7-4（少子化の原因について 複数回答）



少子化が進んでいる原因として、「子育てのための経済的負担が大きいため」が 68.2%で最も多く、次いで、「結婚しない人や晩婚の人が増えたから（60.0%）」、「仕事と子育ての両立が難しいから（58.8%）」の順となっている。

平成 17 年度の「奈良市民意識調査」と比較すると、順位は大きく変わっていないが、複数回答の項目選択率が低いため、全ての項目が平成 17 年度調査と比べると減少している。特に減少が大きい項目は「子育ては母親の負担が大きく、父親の協力が足りないから」で 12.9 ポイント減少して順位を 1 つ下げている。（図 7-4）

図 7-4-1 (性別 少子化の原因について 複数回答)



性別でみると、「子育てのための経済的負担が大きいため」は、男女とも最も多くなっているが、男性は2位が「仕事と子育ての両立が難しいから (57.7%)」、3位が「結婚しない人や晩婚の人が増えたから (57.4%)」となっているのに対し、女性は2位が「結婚しない人や晩婚の人が増えたから (62.5%)」、3位が「仕事と子育ての両立が難しいから (60.0%)」となっている (図 7-4-1)

表 7-4-2 (年齢別 少子化の原因について 複数回答)【単位：%】

	20~29歳 (n=161)	30~39歳 (n=289)	40~49歳 (n=267)	50~59歳 (n=367)	60~69歳 (n=380)	70歳以上 (n=360)
1位	子育てのための経済的負担が大きいため 82.0	子育てのための経済的負担が大きいため 76.1	子育てのための経済的負担が大きいため 74.5	子育てのための経済的負担が大きいため 67.6	結婚しない人や晩婚の人が増えたから 67.4	結婚しない人や晩婚の人が増えたから 56.4
2位	仕事と子育ての両立が難しいから 63.4	仕事と子育ての両立が難しいから 58.8	仕事と子育ての両立が難しいから 59.9	仕事と子育ての両立が難しいから 61.9	子育てのための経済的負担が大きいため 64.5	子育てのための経済的負担が大きいため 55.3
3位	結婚しない人や晩婚の人が増えたから 56.5	結婚しない人や晩婚の人が増えたから 58.5	結婚しない人や晩婚の人が増えたから 57.3	結婚しない人や晩婚の人が増えたから 61.9	仕事と子育ての両立が難しいから 58.9	仕事と子育ての両立が難しいから 53.6
4位	子育ての精神的、肉体的負担が大きいため 32.9	子育ての精神的、肉体的負担が大きいため 39.4	子育ての精神的、肉体的負担が大きいため 34.8	子育ての精神的、肉体的負担が大きいため 35.7	子育ての精神的、肉体的負担が大きいため 29.7	子育ての精神的、肉体的負担が大きいため 28.9
5位	子育ては母親の負担が大きく、父親の協力が足りないから 26.7	子どもよりも夫婦中心に生活を考える人が増えたから 23.9	子どもよりも夫婦中心に生活を考える人が増えたから 24.3	子どもよりも夫婦中心に生活を考える人が増えたから 25.9	子どもよりも夫婦中心に生活を考える人が増えたから 22.6	子どもよりも夫婦中心に生活を考える人が増えたから 23.6

年齢別にみると、20~29歳 (82.0%)・30~39歳 (76.1%)・40~49歳 (74.5%)・50~59歳 (67.6%) では、「子育てのための経済的負担が大きいため」が最も多くなっており、60~69歳 (67.4%)・70歳以上 (56.4%) では、「結婚しない人や晩婚の人が増えたから」が最も多くなっている。

2位では20~29歳 (63.4%)・30~39歳 (58.8%)・40~49歳 (59.9%)・50~59歳 (61.9%) は、「仕事と子育ての両立が難しいから」、60~69歳 (64.5%)・70歳以上 (55.3%) は、「子育てのための経済的負担が大きいため」となっている。

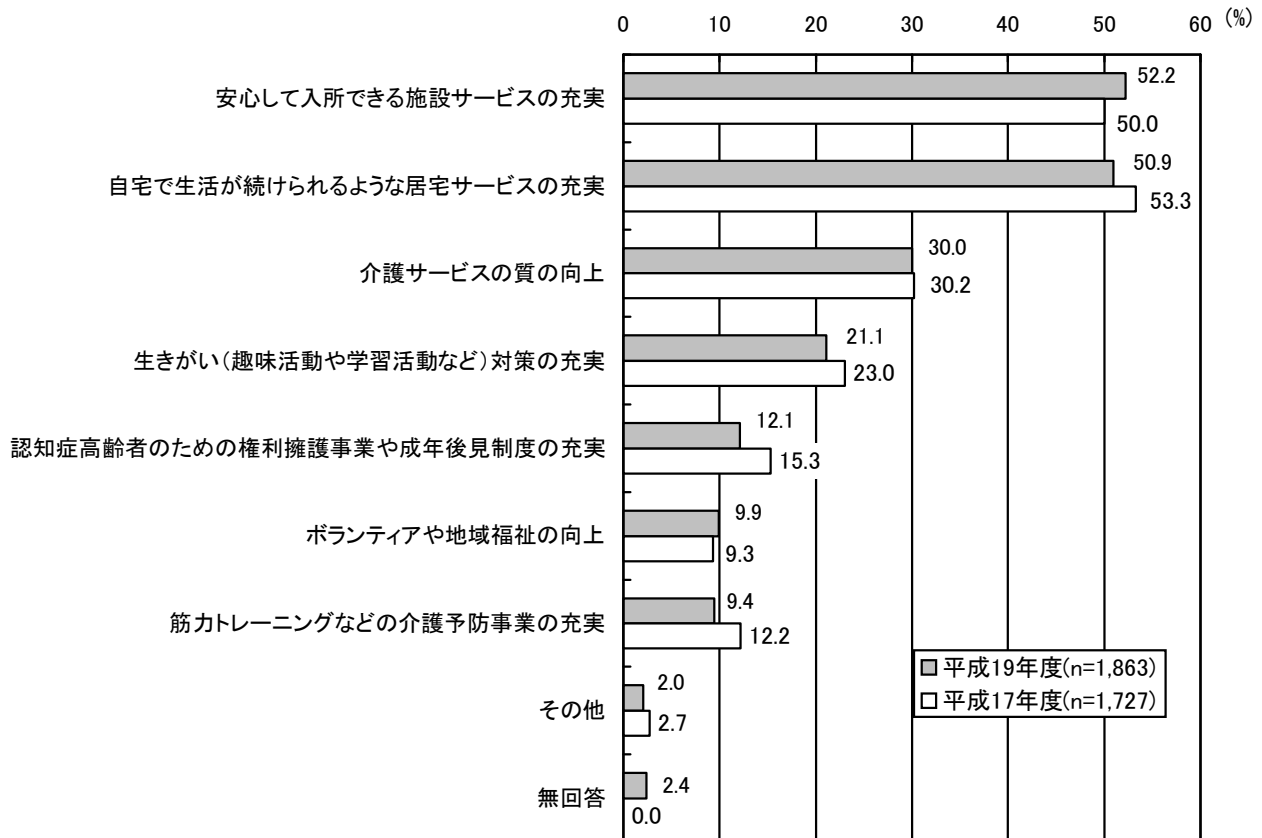
また、20~29歳では「子育ては母親の負担が大きく、父親の協力が足りないから」、30歳以上では「子どもよりも夫婦中心に生活を考える人が増えたから」が5位以内に入ってきている。(表 7-4-2)

## 8. 介護保険について

### 8-1 重要と思う介護保険や老人保健福祉施策

問21 次期計画に盛り込むべき本市の介護保険や老人保健福祉施策について何が重要と思われますか。  
(あてはまるもの2つに○)

図 8-1 (重要と思う介護保険や老人保健福祉施策 2つ以内で複数回答)



重要と思う介護保険や老人保健福祉施策は、「安心して入所できる施設サービスの充実」が52.2%で最も多く、次いで「自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実(50.9%)」、「介護サービスの質の向上(30.0%)」の順となっている。

平成17年度の「奈良市民意識調査」と比較すると、平成17年度調査では1位であった「自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実」が今回調査では2位となっており、前回調査で2位であった「安心して入所できる施設サービスの充実」が今回調査では1位となっている。また、前回6位であった「筋力トレーニングなどの介護予防事業の充実」が今回調査では7位となっており、前回調査で7位であった「ボランティアや地域福祉の向上」が今回調査では6位となっている。その他の項目は前回調査と順位は変わっていない。(図8-1)

表 8-1-1 (年齢別 重要と思う介護保険や老人保健福祉施策 2つ以内で複数回答)【単位：％】

	20～29歳 (n=161)	30～39歳 (n=289)	40～49歳 (n=267)	50～59歳 (n=367)	60～69歳 (n=380)	70歳以上 (n=360)
1位	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 42.2	安心して入所できる施設サービスの充実 51.6	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 52.4	安心して入所できる施設サービスの充実 58.9	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 56.6	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 56.9
2位	安心して入所できる施設サービスの充実 42.2	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 48.4	安心して入所できる施設サービスの充実 52.1	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 45.5	安心して入所できる施設サービスの充実 53.4	安心して入所できる施設サービスの充実 48.9
3位	介護サービスの質の向上 33.5	介護サービスの質の向上 29.1	介護サービスの質の向上 28.5	介護サービスの質の向上 31.1	介護サービスの質の向上 27.9	介護サービスの質の向上 30.6
4位	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 30.4	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 23.5	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 25.1	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 23.4	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 18.2	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 12.8
5位	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 14.9	ボランティアや地域福祉の向上 14.5	ボランティアや地域福祉の向上 12.7	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 13.6	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 12.6	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 10.6

年齢別にみると、20～29歳(42.2%)・40～49歳(52.4%)・60～69歳(56.6%)・70歳以上(56.9%)では、「自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実」が最も多くなっており、30～39歳(51.6%)・50～59歳(58.9%)では「安心して入所できる施設サービスの充実」が最も多くなっている。また、30～49歳では、全体で6位の「ボランティアや地域福祉の向上」が5位に入っている。(表 8-1-1)

表 8-1-2 (地域別 重要と思う介護保険や老人保健福祉施策 2つ以内で複数回答)【単位：％】

	西部地域 (n=874)	北部地域 (n=138)	中部地域 (n=121)	中央市街地 (n=470)	南部地域 (n=127)	東部地域 (n=33)	月ヶ瀬地域 (n=7)	都祁地域 (n=37)
1位	安心して入所できる施設サービスの充実 52.7	安心して入所できる施設サービスの充実 60.1	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 51.2	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 51.7	安心して入所できる施設サービスの充実 63.0	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 48.5	安心して入所できる施設サービスの充実 57.1	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 48.6
2位	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 52.3	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 46.4	安心して入所できる施設サービスの充実 48.8	安心して入所できる施設サービスの充実 48.5	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 49.6	安心して入所できる施設サービスの充実 39.4	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 42.9	安心して入所できる施設サービスの充実 48.6
3位	介護サービスの質の向上 30.9	介護サービスの質の向上 25.4	介護サービスの質の向上 34.7	介護サービスの質の向上 29.6	介護サービスの質の向上 26.0	介護サービスの質の向上 27.3	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 42.9	介護サービスの質の向上 27.0
4位	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 20.0	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 21.0	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 22.3	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 24.0	ボランティアや地域福祉の向上 16.5	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 24.2	ボランティアや地域福祉の向上 14.3	ボランティアや地域福祉の向上 21.6
5位	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 11.6	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 14.5	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 14.0	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 12.1	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 16.5	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 18.2	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 14.3	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 13.5

地域別にみると、西部地域(52.7%)・北部地域(60.1%)・南部地域(63.0%)・月ヶ瀬地域(57.1%)では「安心して入所できる施設サービスの充実」が最も多くなっており、中部地域(51.2%)・中央市街地(51.7%)・東部地域(48.5%)・都祁地域(48.6%)では「自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実」が最も多くなっている。

また、南部地域・月ヶ瀬地域・都祁地域では、全体で6位の「ボランティアや地域福祉の向上」が4位に入っている。(表 8-1-2)



表 8-1-3 (家族構成別 重要と思う介護保険や老人保健福祉施策 2つ以内で複数回答)【単位：%】

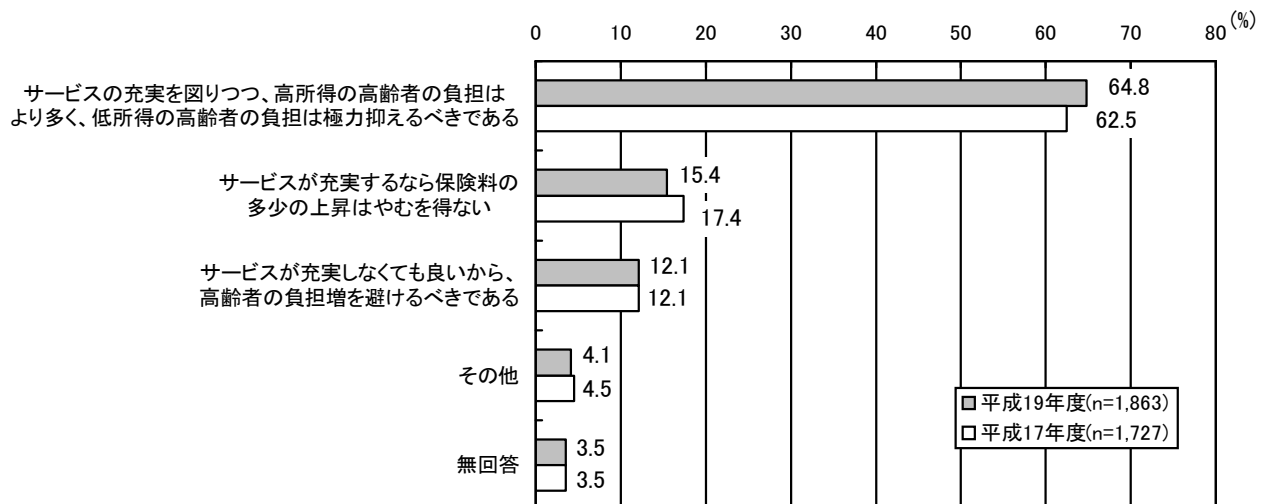
	単身 (n=158)	夫婦のみ (n=486)	二世帯世帯 (n=961)	三世帯世帯 (n=184)	その他 (n=26)
1位	自宅で生活が続けられる ような居宅サービスの充実 50.0	自宅で生活が続けられる ような居宅サービスの充実 54.9	安心して入所できる施設 サービスの充実 54.2	安心して入所できる施設 サービスの充実 52.7	自宅で生活が続けられる ような居宅サービスの充実 57.7
2位	安心して入所できる施設 サービスの充実 43.7	安心して入所できる施設 サービスの充実 51.9	自宅で生活が続けられる ような居宅サービスの充実 50.2	自宅で生活が続けられる ような居宅サービスの充実 47.8	介護サービスの質の向上 42.3
3位	介護サービスの質の向上 27.2	介護サービスの質の向上 28.2	介護サービスの質の向上 31.1	介護サービスの質の向上 28.8	安心して入所できる施設 サービスの充実 34.6
4位	生きがい(趣味活動や学習 活動など)対策の充実 27.2	生きがい(趣味活動や学習 活動など)対策の充実 16.5	生きがい(趣味活動や学習 活動など)対策の充実 22.5	生きがい(趣味活動や学習 活動など)対策の充実 21.2	生きがい(趣味活動や学習 活動など)対策の充実 19.2
5位	認知症高齢者のための権利 擁護事業や成年後見制度の 充実 17.1	認知症高齢者のための権利 擁護事業や成年後見制度の 充実 13.0	ボランティアや地域福祉 の向上 10.8	認知症高齢者のための権利 擁護事業や成年後見制度の 充実 15.8	認知症高齢者のための権利 擁護事業や成年後見制度の 充実 11.5

家族構成別にみると、二世帯世帯(54.2%)・三世帯世帯(52.7%)では「安心して入所できる施設サービスの充実」が最も多くなっており、単身(50.0%)・夫婦のみ(54.9%)・その他世帯(兄弟で住んでいる、四世代世帯等)(57.7%)では「自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実」が最も多くなっている。また、二世帯世帯では、全体で6位の「ボランティアや地域福祉の向上」が5位に入っている。(表 8-1-3)

## 8-2 65歳以上の介護保険料とサービスに対する考え

問22 次期計画期間中の65歳以上の方の介護保険料について、どれが妥当だと思われますか。(○は1つ)

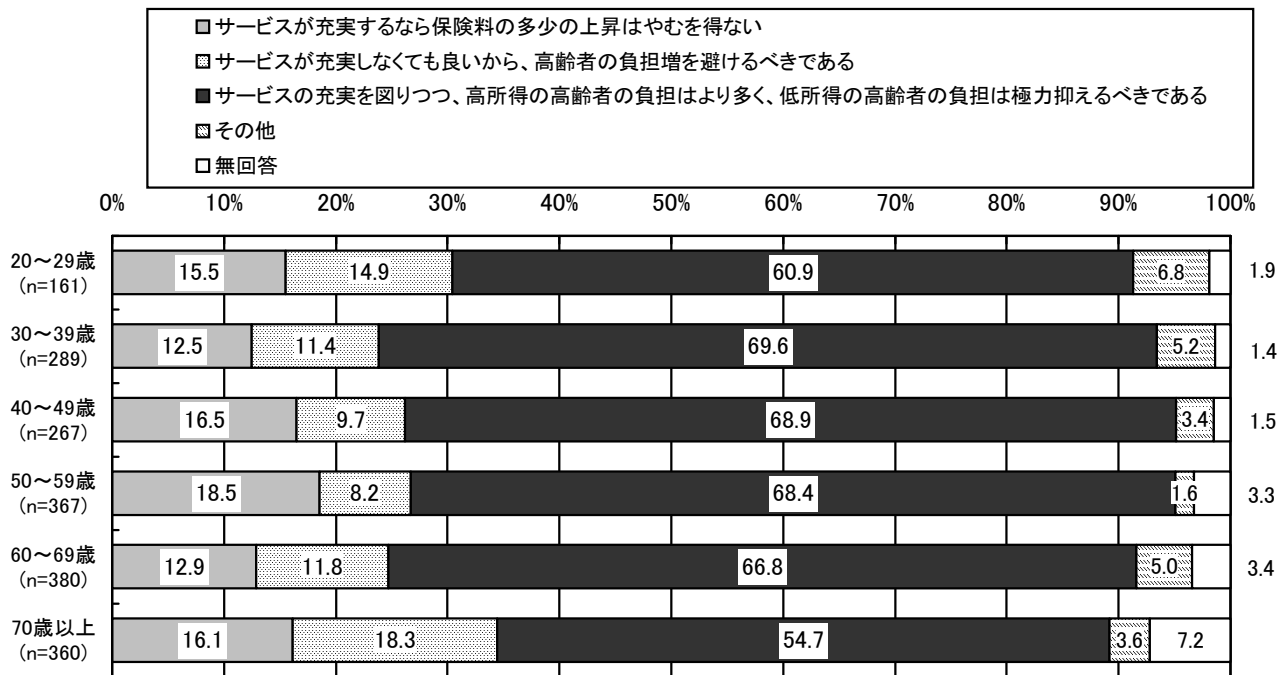
図 8-2 (65歳以上の介護保険料とサービスに対する考え)



65歳以上の介護保険料とサービスに対する考えは、「サービスの充実を図りつつ、高所得の高齢者の負担はより多く、低所得の高齢者の負担は極力抑えるべきである」が64.8%で最も多く、次いで「サービスが充実するなら保険料の多少の上昇はやむを得ない(15.4%)」、「サービスが充実しなくても良いから、高齢者の負担増を避けるべきである(12.1%)」の順となっている。

平成17年度の「奈良市民意識調査」と比較すると、傾向は同様であるが、「サービスの充実を図りつつ、高所得の高齢者の負担はより多く、低所得の高齢者の負担は極力抑えるべきである」は前回調査を2.3ポイント上回り、「サービスが充実するなら保険料の多少の上昇はやむを得ない」は前回調査を2.0ポイント下回っている。(図 8-2)

図 8-2-1 (年齢別 65 歳以上の介護保険料とサービスに対する考え)



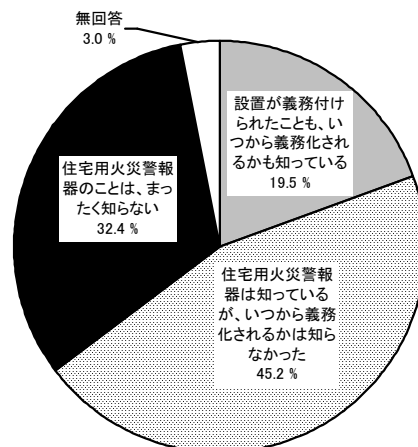
年齢別にみると、「サービスの充実を図りつつ、高所得の高齢者の負担はより多く、低所得の高齢者の負担は極力抑えるべきである」は30~39歳が69.6%と最も多く、次いで40~49歳が68.9%となっており、「サービスが充実しなくても良いから、高齢者の負担増を避けるべきである」は70歳以上が18.3%と最も多く、次いで20~29歳が14.9%となっている。(図 8-2-1)

## 9. 住宅用火災警報器について

### 9-1 住宅用火災警報器設置の義務付けについて

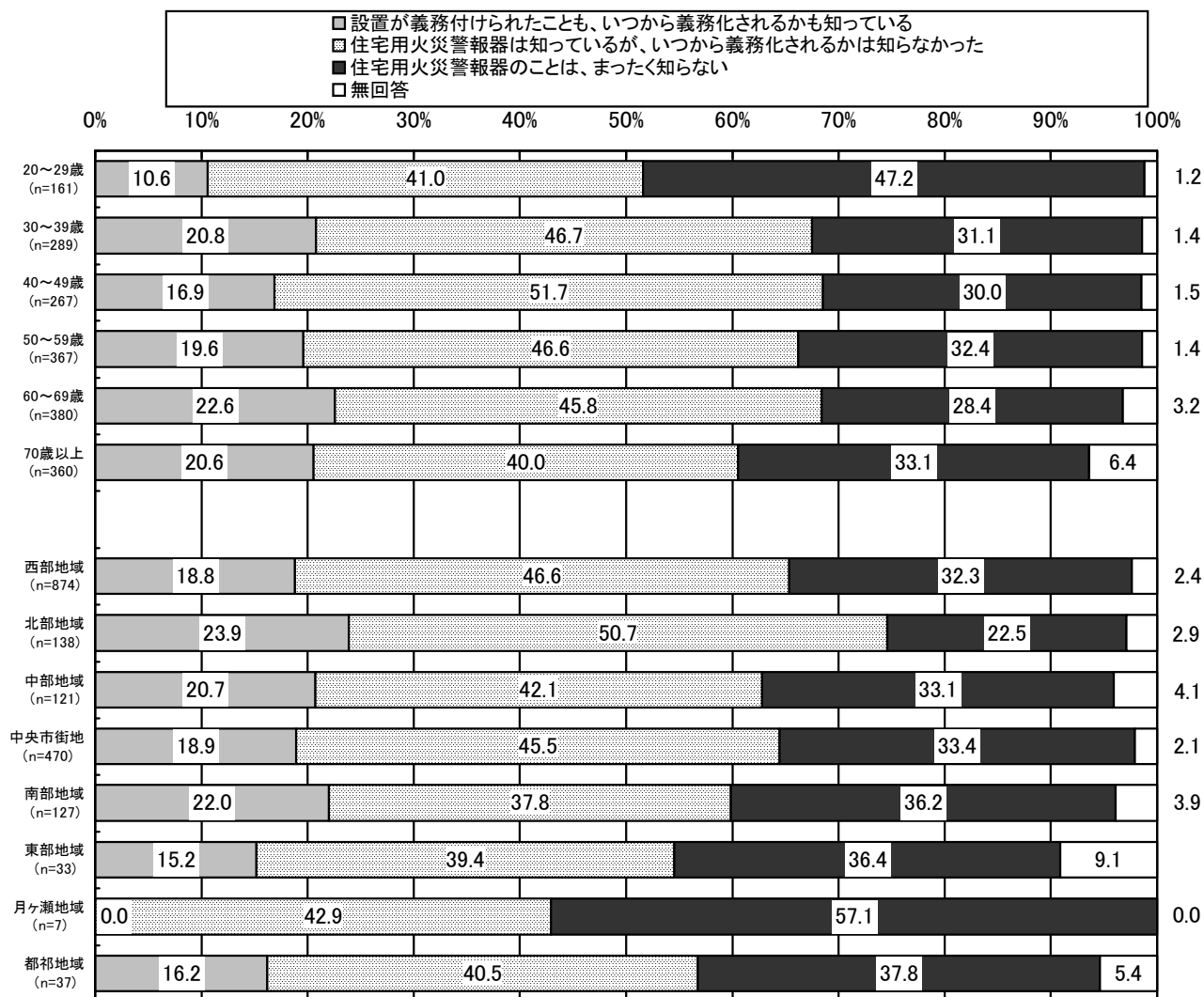
問23 あなたは、消防法の一部改正により、奈良市では平成21年6月1日までに全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことをご存知ですか。(○は1つ)

図 9-1 (住宅用火災警報器設置の義務付けについて)【n=1,863】



住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことについて、「住宅用火災警報器は知っているが、いつから義務化されるかは知らなかった」が45.2%で最も多く、「設置が義務付けられたことも、いつから義務化されるかも知っている(19.5%)」を合わせた、住宅用火災警報器の認知度は6割を超えているが、「住宅用火災警報器のことは、まったく知らない」という人は32.4%となっている。(図 9-1)

図 9-1-1 (年齢・地域別 住宅用火災警報器設置の義務付けについて)



年齢別にみると、「住宅用火災警報器は知っているが、いつから義務化されるかは知らなかった」は40～49歳が51.7%で最も多く、次いで30～39歳(46.7%)、50～59歳(46.6%)となっており、「住宅用火災警報器のことは、まったく知らない」は20～29歳が47.2%で最も多くなっている。「設置が義務付けられたことも、いつから義務化されるかも知っている」は60～69歳が22.6%で最も多く、次いで30～39歳(20.8%)となっている。

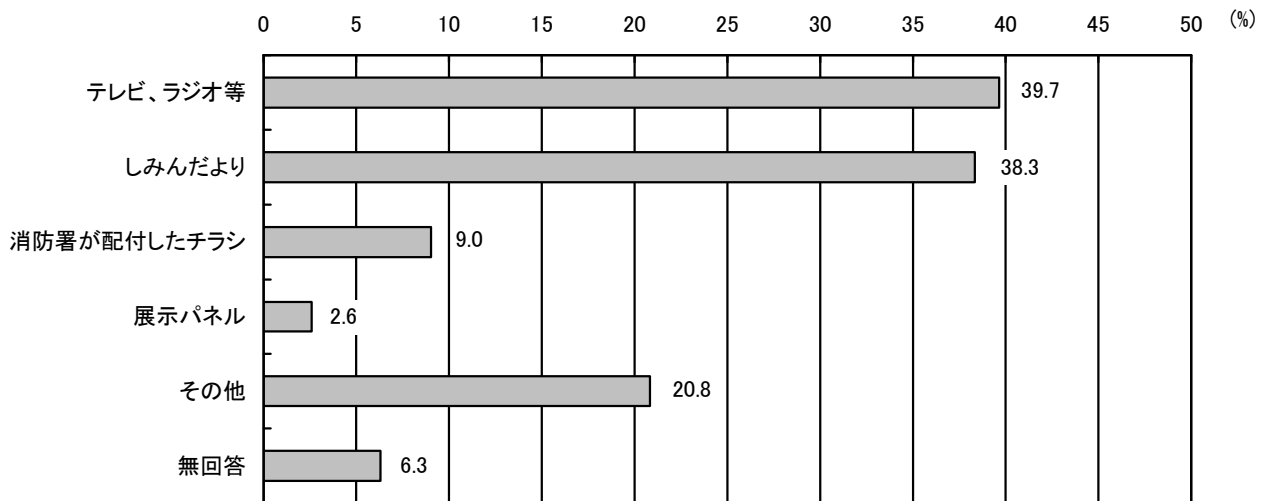
地域別にみると、「住宅用火災警報器は知っているが、いつから義務化されるかは知らなかった」は北部地域が50.7%で最も多く、次いで西部地域(46.6%)となっており、「住宅用火災警報器のことは、まったく知らない」は月ヶ瀬地域が57.1%で最も多く、次いで都祁地域(37.8%)となっており、「設置が義務付けられたことも、いつから義務化されるかも知っている」は北部地域が23.9%で最も多く、次いで南部地域(22.0%)となっている。(図9-1-1)

## 9-2 住宅用火災警報器情報の入手方法

問23で「1.知っている」、「2.知っているが、義務化は知らなかった」と答えられた方にお尋ねします。(問23-1、問23-2)

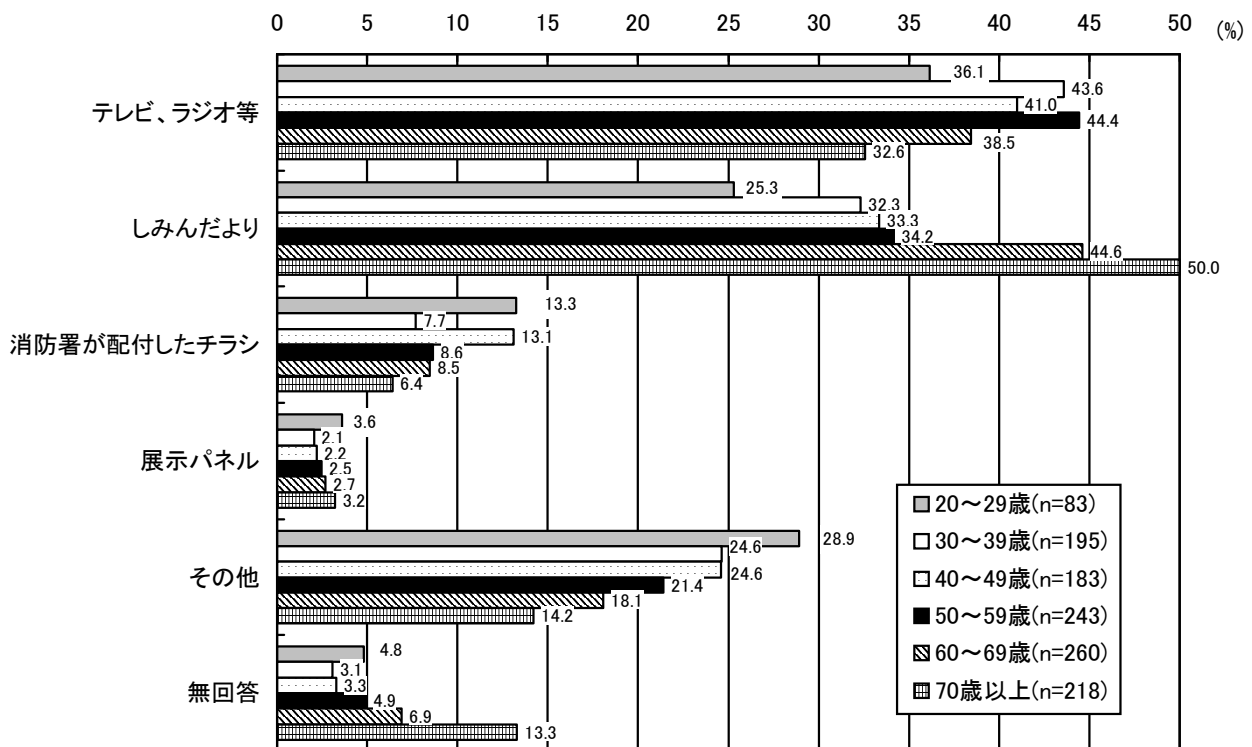
問23-1 住宅用火災警報器の情報をどこで得られましたか。(あてはまるものすべてに○)

図 9-2 (住宅用火災警報器情報の入手方法 複数回答)【n=1,205】



住宅用火災警報器情報を知っている人で、住宅用火災警報器の情報の入手方法は「テレビ、ラジオ等」が 39.7%で最も多く、次いで「しみんだより (38.3%)」、「その他 (20.8%)」「消防署が配布したチラシ (9.0%)」の順となっており、情報の入手源としては、「テレビ・ラジオ等」「しみんだより」の2つが大きく占めている。(図 9-2)

図 9-2-1 (年齢別 住宅用火災警報器情報の入手方法 複数回答)

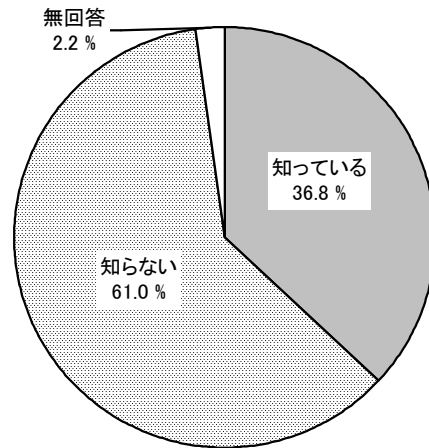


年齢別にみると、「テレビ、ラジオ等」で情報を入手しているのは、30~39歳 (43.6%)・40~49歳 (41.0%)・50~59歳 (44.4%)と多く、次いで「しみんだより」では、60~69歳 (44.6%)・70歳以上 (50.0%) が最も多くなっている。(図 9-2-1)

### 9-3 住宅用火災警報器の設置場所について

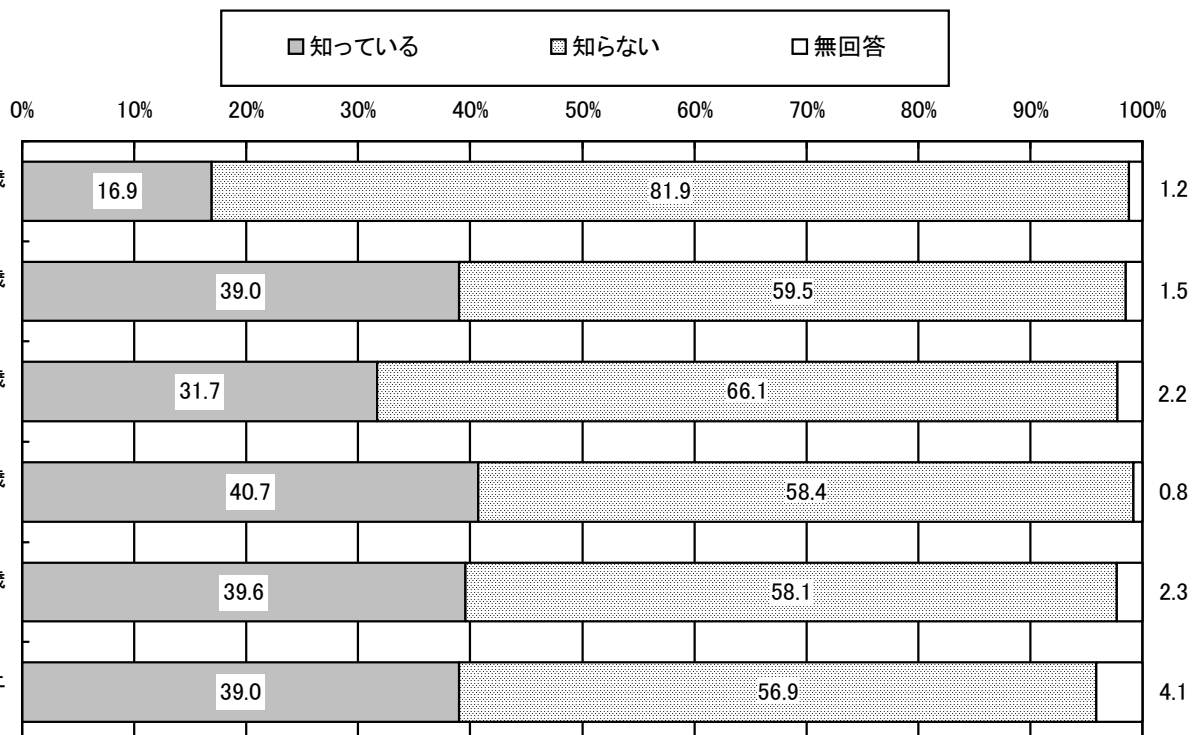
問23-2 住宅用火災警報器の設置場所は、原則として、住宅の各寝室および2階に寝室がある場合は、2階への階段の天井部分となっています。このことをご存知ですか。

図 9-3 (住宅用火災警報器の設置場所について) 【n=1,205】



住宅用火災警報器の設置場所について、「知らない」が61.0%と6割を超えており、「知っている(36.8%)」を大きく上回っている。(図 9-3)

図 9-3-1 (年齢別 住宅用火災警報器の設置場所について)



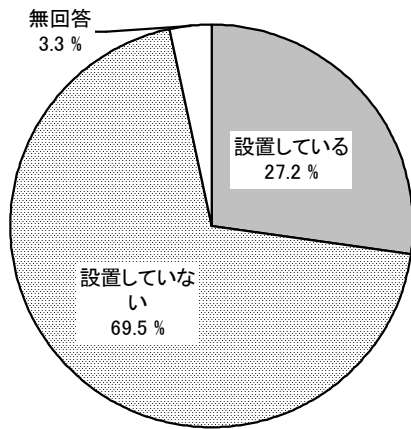
年齢別にみると、「知っている」は50~59歳が40.7%で最も多く、次いで60~69歳(39.6%)となっている。他の年代も3割以上が「知っている」と答えているが、20~29歳は2割以下となっており「知らない」と答えた割合が8割を超え最も多くなっている。(図 9-3-1)

## 9-4 住宅用火災警報器の設置状況

全ての方にお尋ねします。

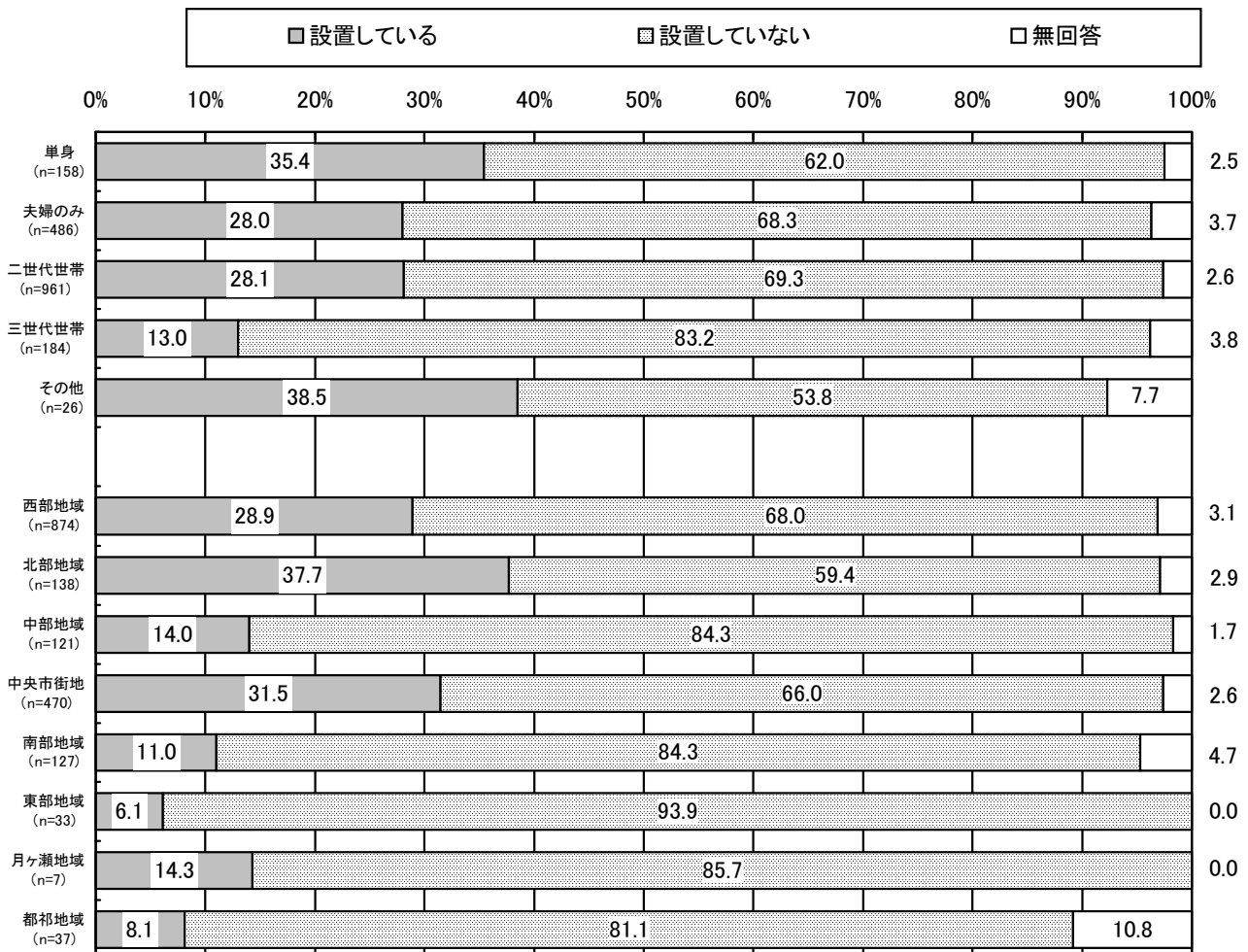
問24 あなたのお住まいには住宅用火災警報器が設置されていますか。

図 9-4 (住宅用火災警報器の設置状況)【n=1,863】



住宅用火災警報器を「設置している」は 27.2% となっており、「設置していない (69.5%)」を大きく下回っている。(図 9-4)

図 9-4-1 (家族構成・地域別 住宅用火災警報器の設置状況)



家族構成別にみると、「設置している」はその他世帯(兄弟で住んでいる、四世代世帯等)が 38.5% と最も多く、次いで単身世帯 (35.4%) となっている。「設置していない」は三世帯世帯が 83.2% と最も多く、次いで二世帯世帯 (69.3%) となっている。

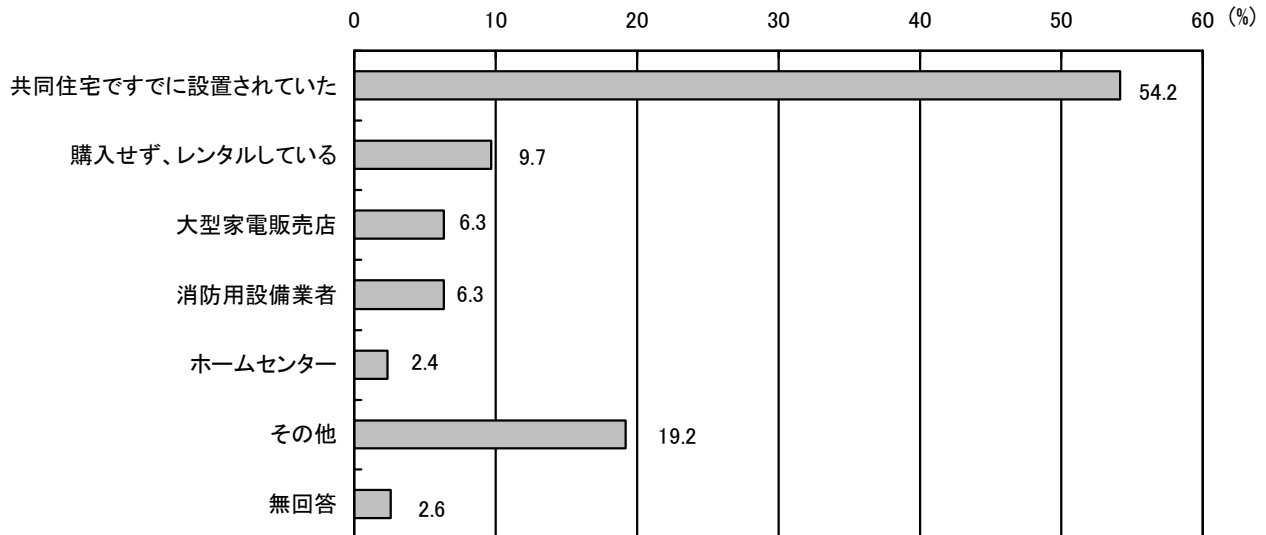
地域別に見ると、「設置している」は北部地域が 37.7% と最も多く、次いで中央市街地 (31.5%) となっている。「設置していない」は東部地域が 93.9% と最も多く、次いで月ヶ瀬地域 (85.7%) となっている。(図 9-4-1)

## 9-5 住宅用火災警報器の購入場所

問24で「1. 設置している」と答えられた方にお尋ねします。

問24-1 住宅用火災警報器をどこで購入されましたか？(あてはまるものすべてに○)

図 9-5 (住宅用火災警報器の購入場所 複数回答)【n=506】



住宅用火災警報器の購入場所で最も多いのが、「共同住宅ですでに設置されていた」で 54.2% となっており、次いで「購入せず、レンタルしている (9.7%)」、「大型家電販売店 (6.3%)」、「消防用設備業者 (6.3%)」の順となっている。

住宅用火災警報器を設置していると答えた人の半数以上が、入居時には「共同住宅ですでに設置されていた」と答えている。(図 9-5)

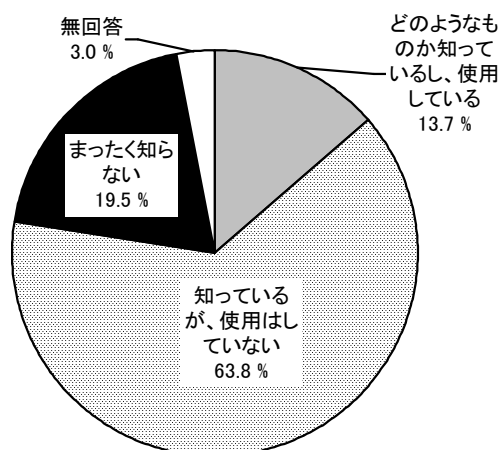
## 10. 防災製品の使用について

### 10-1 防災製品の認知度

問25 あなたは防災製品について、どのようなものかご存知ですか。(○は1つ)

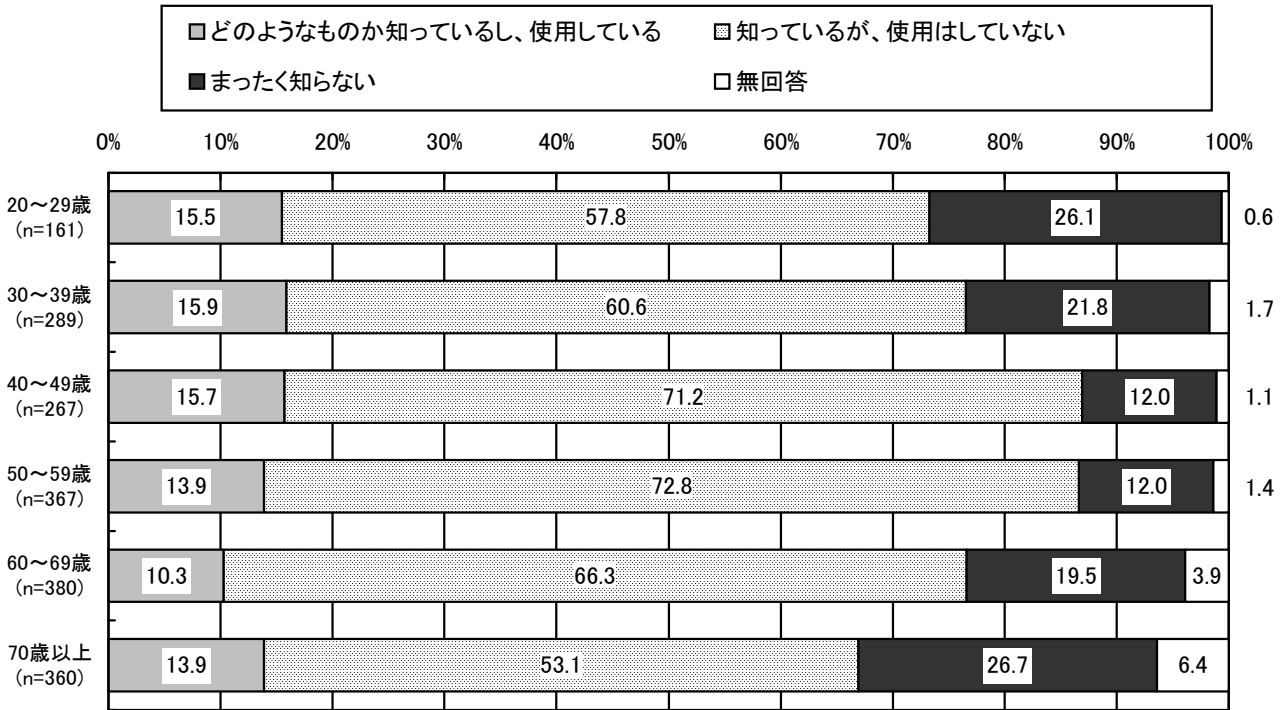
※防災製品のカーテン、寝具類、衣服類などは、「火がつきにくい」「火が燃え広がらない」などの特徴があり、住宅火災を未然にまたは小規模に防ぐ効果が期待されるものです。

図 10-1 (防災製品の認知度)【n=1,863】



「どのようなものか知っているし、使用している」と「知っているが、使用はしていない」を合わせた防災製品の認知度は 77.5% と約 8 割となっているが、実際に使用している人は 13.7% となっている。(図 10-1)

図 10-1-1 (年齢別 防災製品の認知度)



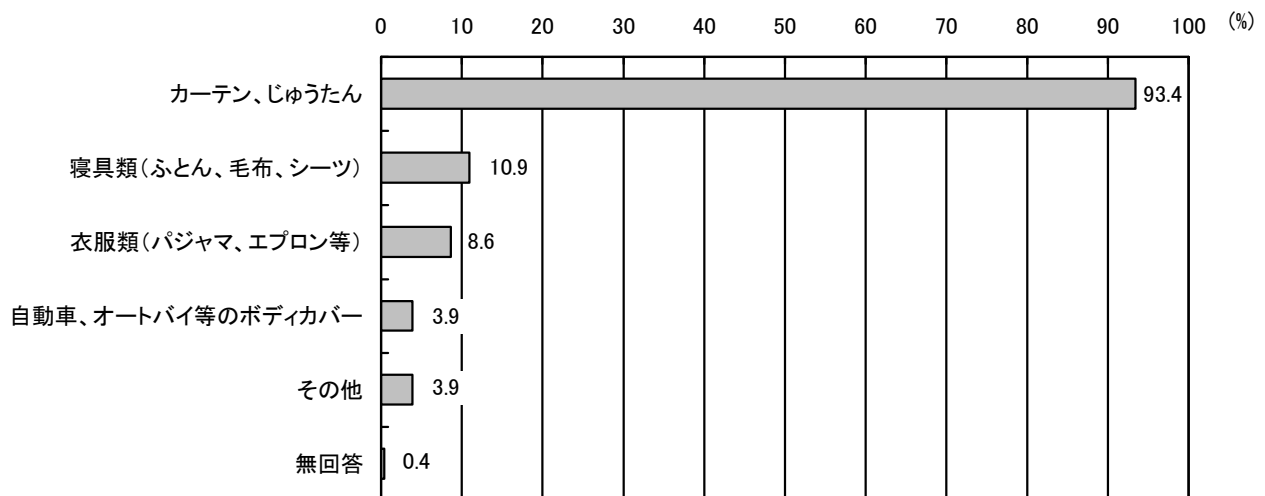
年齢別にみると、「どのようなものか知っているし、使用している」は30~39歳で15.9%と最も高く、「知っているが、使用はしていない」は50~59歳で72.8%と最も高くなっている。認知度は、40~59歳をピークに推移を見せ、「まったく知らない」は20~29歳、70歳以上で高くなっている。(図 10-1-1)

## 10-2 使用している防災製品の種類

問25で「1. 使用している」と答えられた方にお尋ねします。

問25-1 どのような防災製品を使用されていますか。(あてはまるものすべてに○)

図 10-2 (使用している防災製品の種類 複数回答)【n=256】



使用している防災製品の種類で最も多いのは、「カーテン、じゅうたん」で93.4%と防災製品を使用しているほとんどの人が使用しており、次いで「寝具類(ふとん、毛布、シーツ)(10.9%)」、「衣服類(パジャマ、エプロン等)(8.6%)」の順となっている。(図 10-2)

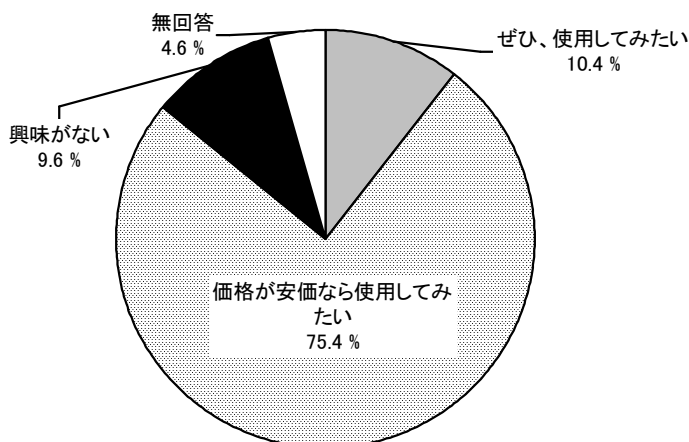


### 10-3 防災製品の使用意欲

問25で「2.知っているが、使用はしていない」「3.まったく知らない」を選択された方にお尋ねします。

問25-2 あなたは、防災製品を今後使用してみたいと思われませんか？(○は1つ)

図 10-3 (防災製品の使用意欲)【n=1,552】



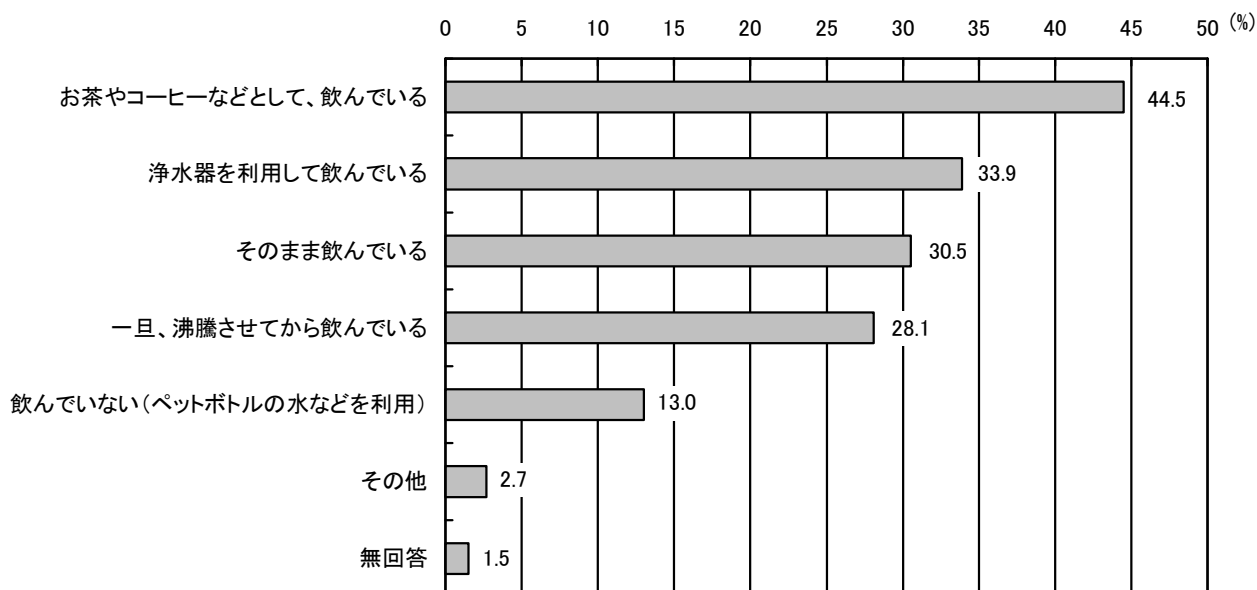
防災製品を今後使用してみたいかと尋ねたところ、「価格が安価なら使用してみたい」が 75.4% で最も多く、次いで「ぜひ、使用してみたい (10.4%)」、「興味がない (9.6%)」の順となっている。(図 10-3)

## 11. 水道水の飲用について

### 11-1 水道水の飲用方法

問26 あなたは、水道水を主にどのようにして飲まれていますか？(あてはまるものすべてに○)

図 11-1 (水道水の飲用方法 複数回答)【n=1,863】



水道水の飲用方法で、最も多いのは「お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる」で 44.5% となっており、次いで「浄水器を利用して飲んでいる (33.9%)」、「そのまま飲んでいる (30.5%)」、「一旦、沸騰させてから飲んでいる (28.1%)」の順となっている。(図 11-1)

表 11-1-1 (年齢別 水道水の飲用方法 複数回答)【単位:%】

	20~29歳 (n=161)	30~39歳 (n=289)	40~49歳 (n=267)	50~59歳 (n=367)	60~69歳 (n=380)	70歳以上 (n=360)
1位	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 49.7	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 43.3	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 42.3	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 42.8	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 48.2	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 45.0
2位	浄水器を利用して飲んでいる 33.5	浄水器を利用して飲んでいる 38.1	浄水器を利用して飲んでいる 42.3	浄水器を利用して飲んでいる 37.3	そのまま飲んでいる 36.3	そのまま飲んでいる 38.3
3位	そのまま飲んでいる 29.8	一旦、沸騰させてから飲んでいる 23.9	そのまま飲んでいる 23.2	そのまま飲んでいる 30.5	浄水器を利用して飲んでいる 30.0	一旦、沸騰させてから飲んでいる 37.8
4位	一旦、沸騰させてから飲んでいる 22.4	そのまま飲んでいる 21.8	一旦、沸騰させてから飲んでいる 20.6	一旦、沸騰させてから飲んでいる 27.8	一旦、沸騰させてから飲んでいる 30.0	浄水器を利用して飲んでいる 24.7
5位	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 16.1	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 15.6	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 12.7	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 14.2	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 11.3	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 9.7

年齢別にみると、全ての年代で最も多いのは「お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる」となっており、2位は20~29歳(33.5%)・30~39歳(38.1%)・40~49歳(42.3%)・50~59歳(37.3%)が「浄水器を利用して飲んでいる」、60~69歳(36.3%)・70歳以上(38.3%)が「そのまま飲んでいる」となっている。(表 11-1-1)

表 11-1-2 (地域別 水道水の飲用方法 複数回答)【単位:%】

	西部地域 (n=874)	北部地域 (n=138)	中部地域 (n=121)	中央市街地 (n=470)	南部地域 (n=127)	東部地域 (n=33)	月ヶ瀬地域 (n=7)	都祁地域 (n=37)
1位	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 42.4	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 45.7	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 49.6	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 48.9	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 45.7	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 45.5	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 42.9	お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる 32.4
2位	浄水器を利用して飲んでいる 37.4	浄水器を利用して飲んでいる 35.5	浄水器を利用して飲んでいる 38.8	そのまま飲んでいる 32.6	そのまま飲んでいる 37.8	一旦、沸騰させてから飲んでいる 36.4	一旦、沸騰させてから飲んでいる 42.9	浄水器を利用して飲んでいる 29.7
3位	そのまま飲んでいる 31.5	一旦、沸騰させてから飲んでいる 25.4	そのまま飲んでいる 30.6	浄水器を利用して飲んでいる 30.9	一旦、沸騰させてから飲んでいる 32.3	浄水器を利用して飲んでいる 30.3	・浄水器を利用して飲んでいる ・飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 29.7	一旦、沸騰させてから飲んでいる 29.7
4位	一旦、沸騰させてから飲んでいる 27.5	そのまま飲んでいる 21.0	一旦、沸騰させてから飲んでいる 28.9	一旦、沸騰させてから飲んでいる 27.0	浄水器を利用して飲んでいる 18.1	そのまま飲んでいる 21.2	・浄水器を利用して飲んでいる (ペットボトルの水などを利用) ・そのまま飲んでいる 16.2	そのまま飲んでいる 16.2
5位	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 12.6	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 18.8	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 10.7	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 11.9	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 16.5	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 3.0	・その他 14.3	飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) 16.2

地域別にみると、全ての地域で最も多いのは「お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる」となっており、2位は西部地域(37.4%)・北部地域(35.5%)・中部地域(38.8%)・都祁地域(29.7%)が「浄水器を利用して飲んでいる」、中央市街地(32.6%)・南部地域(37.8%)が「そのまま飲んでいる」、東部地域(36.4%)・月ヶ瀬地域(42.9%)が「一旦、沸騰させてから飲んでいる」となっている。(表 11-1-2)

## 12. 市政への意見・要望

### 12-1 奈良市政について

問27 奈良市政について、お気づきの点やお感じになっている点についてお聞かせください。(自由回答)

奈良市政について 676 人の方からご意見やご要望の回答があり、分類すると、「市政」(243 人)、「環境・まちづくり」(318 人)、「保健・医療・福祉」(183 人)、「人権・教育・文化」(68 人)、「観光・商業・労働」(84 人)、「災害・安全」(23 人)、「市職員」(103 人)、「その他」(39 人) となっている。(表 12-1)

表 12-1 (奈良市政について)

大分類	中分類	回答数	構成比
市政	財政	39	5.8%
	選挙	1	0.1%
	議員	8	1.2%
	広報・情報公開	36	5.3%
	税金	58	8.6%
	その他	101	14.9%
	計	243	35.9%
環境・まちづくり	道路・交通	104	15.4%
	ごみ、清掃・美化	57	8.4%
	自然・緑化	21	3.1%
	景観	14	2.1%
	まちづくりのイメージ	46	6.8%
	公園	22	3.3%
	土地	6	0.9%
	下水道	3	0.4%
	自治会活動	4	0.6%
	その他	41	6.1%
	計	318	47.0%
保健・医療・福祉	高齢者福祉	39	5.8%
	児童福祉	53	7.8%
	福祉全般	13	1.9%
	医療費・健康保険料	25	3.7%
	医療機関	24	3.6%
	障がい者福祉	7	1.0%
	保健	4	0.6%
	生活福祉	18	2.7%
	計	183	27.1%
人権・教育・文化	生涯教育施設	31	4.6%
	学校教育	24	3.6%
	その他	13	1.9%
	計	68	10.1%
観光・商業・労働	観光	66	9.8%
	商業	7	1.0%
	労働	11	1.6%
	計	84	12.4%
災害・安全	防災	10	1.5%
	治安の維持・向上	13	1.9%
	計	23	3.4%
市職員	職員	80	11.8%
	窓口業務	23	3.4%
	計	103	15.2%
その他	アンケート	17	2.5%
	その他	22	3.3%
	計	39	5.8%
全体		676	100.0%

※回答者の中には、複数の内容を記述している人もおり、各分類の計と全体(回答者数)は一致しない。



## IV 調査票



# 奈良市民意識調査

～まちづくりにあなたの声を～

市民の皆様には、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

奈良市では、住みよいまちづくりをめざすため、市民の皆様の率直なご意見をお伺いし、今後の奈良市政のあり方を考える資料として使わせていただくことを目的に、市民意識調査を実施いたします。

奈良市にお住まいの20歳以上の方から3,000人を無作為に選ばせていただき、「奈良市の将来像」「路上喫煙」「ボランティア活動」「災害時要援護者」「子育て支援策」「住宅用火災警報器」他について、ご意見をお聞きいたします。

ご回答いただきました内容は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用することは一切ありませんので、個人的にご迷惑をおかけすることはございません。

お手数ですが、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成19年8月

奈良市

## 【記入についてのお願い】

1. この調査のお答えは、宛名のご本人がご記入ください。なお、ご本人がお答えいただけない場合はご家族の方（20歳以上）が代わってお答えくださってもかまいませんが、記入される方の立場でお答えください。
2. ご記入は回答欄の番号に○印を、またその他の（ ）内には具体的にお書きください。
3. この調査票は、平成19年8月22日（水）までに、同封の返信用封筒に入れて、無記名で切手を貼らずにご投函ください。
4. 本調査の精度を高めるために、8月中旬頃に再度ハガキにてお願い状をお送りさせていただきますが、調査票は無記名回答で、ご返送いただいた方の特定が出来ないため、全員の方にお送りさせていただきますことをあらかじめご了承ください。

## 奈良市広報広聴課

〒630 - 8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL (34) 1111 (代)

## 奈良市の将来像について

問1 あなたは、今後、長期を展望した上で、奈良市がどのような市になることが望ましいと思われますか。次の選択肢の中から、特に望まれるものの第1位から第3位までを選んで、その番号を下の回答欄に記入してください。

(回答欄)

第1位	第2位	第3位

1. 文化財を保護し、歴史の風格を保有する歴史都市
2. 市民の芸術文化活動が盛んな文化都市
3. 海外との交流が盛んな国際交流都市
4. 観光客などの訪れる魅力ある観光都市
5. 自然環境を保護し、公園や街路樹などの緑豊かな都市
6. 都市施設が整い、暮らしやすい生活都市
7. 交通事故や犯罪並びに公害、災害のない安全・安心な都市
8. 市民の健康増進を図る健康都市
9. 子どもやお年寄り、障がい者などにやさしい福祉都市
10. 子どもの個性や創造性を育む教育都市
11. 気軽に新しい知識の得られる生涯学習都市
12. 産業の盛んな賑わいのある都市
13. その他 (具体的に )
14. わからない

問2 それでは、あなたの考えられる奈良市の将来像の実現のために、行政施策として重点を置いて実施していくべきだとお考えになるのはどれでしょうか。(あてはまるもの5つ以内に○)

- |                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 文化財や歴史的資源の保護・保全        | 2. 文化・スポーツの充実・振興     |
| 3. 外国との活発な交流事業            | 4. 国際会議のできる施設の整備     |
| 5. 観光客誘致のための対策            | 6. 緑や自然環境の保全         |
| 7. 調和のとれた都市的美観・景観の向上      | 8. 物価対策など消費生活の安定向上   |
| 9. 幹線道路や生活道路・歩道などの整備      | 10. 駐車場・駐輪場の充実・整備    |
| 11. 下水道の整備と普及促進           | 12. バスや鉄道の公共交通機関の整備  |
| 13. 住宅の供給と住環境の整備          | 14. 機能的土地利用による市街地整備  |
| 15. 交通安全対策                | 16. 大気汚染・騒音等の公害防止    |
| 17. 防犯・防災体制の充実            | 18. 保健・医療体制の充実       |
| 19. 高齢者・児童・障がい者・低所得者福祉の充実 | 20. 学校教育の充実と施設整備     |
| 21. 生涯学習の充実と施設整備          | 22. コミュニティ活動の促進と施設整備 |
| 23. 青少年の健全育成              | 24. 中小企業の育成や商店街の活性化  |
| 25. 地場産業の振興や農林業の保護育成      |                      |
| 26. その他(具体的に )            |                      |
| 27. わからない                 |                      |



## 文化・芸術活動分野における市民サービスについて

問3 奈良市では、自主的・積極的に何かをやりたいと考えておられる市民のために、特に「文化・芸術活動」の分野において、情報発信、相談・体験の拠点施設について検討しています。あなたは、どのような情報、サービスを求められますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 文化・芸術活動の練習の場、発表の場の提供
2. 入門的な文化・芸術体験型事業の提供
3. 文化・芸術支援(相談)事業の提供
4. 文化・芸術活動団体、イベント情報、文化・芸術関連施設情報の提供
5. 文化・芸術活動に関する人材登録と活用
6. その他(具体的に )

## 路上喫煙について

問4 道路など、野外の公共の場所での喫煙(路上喫煙)の現状について、どのように思われますか。(○は1つ)

1. 迷惑である . . . . . 問4-1へお進みください。
2. 特に問題はない . . . . . 問4-2へお進みください。
3. どちらでもよい

問4で「1. 迷惑である」と答えられた方にお尋ねします。

問4-1 喫煙者に対して、どのように思われますか。(○は1つ)

1. 路上喫煙はしないでほしい
2. 所定の喫煙場所以外では吸わないでほしい
3. その他(具体的に )

問4で「2. 特に問題はない」と答えられた方にお尋ねします。

問4-2 喫煙者に対して、どのように思われますか。(○は1つ)

1. 現状でかまわない
2. おおむね喫煙マナーは守られている
3. その他(具体的に )

全ての方にお尋ねします。

問5 道路など、野外の公共の場所での喫煙(路上喫煙)により、不快な思いをしたことや被害を受けたことや受けそうになったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 煙やにおいて不快な思いをした
- 2. 衣服やかばんなどをこがされた、またはこがされそうになった
- 3. 火傷を負わされた、または負わされそうになった
- 4. 吸い殻の散乱が見苦しい
- 5. タバコの火の不始末による火災(ぼや)があった
- 6. 特に不快な思いや被害を受けたことはない
- 7. その他(具体的に )

問6 路上喫煙防止条例についてどのように思われますか。(○は1つ)

- 1. 条例を制定すべきである
- 2. 条例の制定は必要ない
- 3. わからない

問7 あなたの喫煙状況をお尋ねします。(○は1つ)

- 1. 喫煙していない
- 2. 以前は喫煙していたが、現在は喫煙していない
- 3. 喫煙しているが、やめたいと思っている
- 4. 喫煙しており、やめるつもりはない

## ボランティア活動について

問8 あなたのボランティア活動への取り組みをお答えください。(○は1つ)

※ボランティア活動とは、自分の自発的な意思に基づいて地域や社会に貢献するため、時間や知識、労力、技術などを提供することをいいます。

- 1. すでに活動をしている
  - 2. 活動をしたことがある
  - 3. したことはないが、ぜひしてみたい
  - 4. したことはないが、機会があればしてみたい
  - 5. してみたいとは思わない
  - 6. わからない
  - 7. その他(具体的に )
- 問8-1へお進みください。
- 問8-2へお進みください。
- 問8-3へお進みください。

問8で「1. すでに活動している」、「2. 活動をしたことがある」と答えられた方にお尋ねします。

問8-1 あなたが行った、または行っている活動は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. (博物館の展示説明など) 公共施設での活動
2. (子ども会など) 青少年健全育成に関する活動
3. (スポーツや地域のまつり、学校のクラブ活動指導など) 体育・スポーツ・文化に関する活動
4. (料理や書道など) 生涯学習活動への指導、運営協力などの活動
5. (環境美化やリサイクル活動など) 自然・環境保護に関する活動
6. (通訳や留学生援助など) 国際交流(協力)に関する活動
7. (高齢者の介護や給食、保育など) 社会福祉に関する活動
8. (病院ボランティアなど) 保健・医療・衛生に関する活動
9. 交通安全に関する活動
10. 自然防災活動や災害援助活動
11. 募金活動、チャリティーバザー
12. その他(具体的に )

問8で「3. ぜひしてみたい」、「4. 機会があればしてみたい」と答えられた方にお尋ねします。

問8-2 今後、どのようなボランティア活動をしてみたいと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

1. (博物館の展示説明など) 公共施設での活動
2. (子ども会など) 青少年健全育成に関する活動
3. (スポーツや地域のまつり、学校のクラブ活動指導など) 体育・スポーツ・文化に関する活動
4. (料理や書道など) 生涯学習活動への指導、運営協力などの活動
5. (環境美化やリサイクル活動など) 自然・環境保護に関する活動
6. (通訳や留学生援助など) 国際交流(協力)に関する活動
7. (高齢者の介護や給食、保育など) 社会福祉に関する活動
8. (病院ボランティアなど) 保健・医療・衛生に関する活動
9. 交通安全に関する活動
10. 自然防災活動や災害援助活動
11. 募金活動、チャリティーバザー
12. わからない
13. その他(具体的に )

問8で「5. してみたいとは思わない」と答えられた方にお尋ねします。

問8-3 してみたいと思わない理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. するための時間がない
2. 参加する機会がない
3. 興味がない
4. 参加方法がわからない
5. 知っている人がいないから参加できない
6. わからない
7. その他(具体的に )

**全ての方にお尋ねします。**

**問9 ボランティア活動推進のためには、どのような施策を充実させるべきだと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)**

1. 学校教育において重視する
2. 情報をもっと提供する
3. 活動希望者に情報提供・相談を行う組織や施設を整備する
4. 養成・研修の機会を充実させる
5. ボランティア保険への加入を推進するなど、事故などへの対応を整備する
6. 活動をする者と受け入れる者とを結び付けるコーディネーターを養成する
7. ボランティア団体・グループに対して経済的な支援を行う
8. 特にない
10. わからない
11. その他（具体的に )

**問10 ボランティア活動に必要だと思う条件は何ですか。(あてはまるものすべてに○)**

1. どんなボランティア活動があるかホームページで検索できる
2. 時間にしぼりがなく、いつでも参加できる
3. 活動に必要な資材が貸与される
4. ボランティア同士の交流の場がある
5. しみんだよりやホームページで活動を紹介・PR する
6. 活動のために必要な知識や技術を習得する機会（講習会等）がある
7. 助言や指導を行うリーダーがいる
8. わからない
9. その他（具体的に )

## 人権啓発について

**問11 奈良市が発行している広報誌「しみんだより」の人権啓発記事「虹のひろば」を読まれたことはありますか。(○は1つ)**

1. 読んだことがある
2. 読んだことがない
3. 見たことがない

**問12 毎月11日が「人権を確かめあう日」であることをご存知ですか。**

1. 知っている
2. 知らない

**問13 奈良市が開催している人権啓発事業をご存知ですか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                          |                      |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 毎月11日の「人権を確かめあう日」街頭啓発 | 2. 人権ふれあいフォトコンテスト    |
| 3. 人権ふれあいのつどい            | 4. 人権ふれあいカーニバル・コンサート |
| 5. 文化のタベ                 | 6. ハートフルシアター         |
| 7. なら外国文化交流のつどい          | 8. 知らない              |

**問14 人権問題に理解を深めるための取り組み(イベント等)を支援する補助制度があれば活用されますか。**

- |         |          |
|---------|----------|
| 1. 活用する | 2. 活用しない |
|---------|----------|

**災害時要援護者の把握について**

災害時に備え、在宅で生活する障がい者、常時一人暮らしの高齢者、要介護の高齢者などの災害時要援護者を把握することが重要となってきます。そこで、災害時要援護者の名簿作成についてお尋ねします。

**問15 災害時要援護者があなたの近所におられますか。(○は1つ)**

- |          |                      |
|----------|----------------------|
| 1. いる    | ..... 問15-1へお進みください。 |
| 2. いない   |                      |
| 3. わからない |                      |

問15で「1. いる」と答えられた方にお尋ねします。

**問15-1 災害発生時にあなたはその方々に何らかの援助ができますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1. 声掛け(安否確認) | 2. 救助、救出       |
| 3. 避難所への誘導   | 4. その方の親戚等への連絡 |
| 5. その他(具体的に  | )              |
| 6. できない      |                |

全ての方にお尋ねします。

**問16 災害時要援護者を把握するため、名簿の作成は必要と思われますか。(○は1つ)**

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| 1. 必要だと思う    | ..... 問16-1へお進みください。 |
| 2. 必要だとは思わない | ..... 問16-2へお進みください。 |
| 3. わからない     |                      |

問16で「1. 必要だと思う」と答えられた方にお尋ねします。

**問16-1 災害時要援護者名簿は、どこが中心となって作成すべきだと思われますか。(○は1つ)**

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1. 市が中心となるべきだ      |   |
| 2. 地域が中心となるべきだ     |   |
| 3. 市と地域が協働して作成すべきだ |   |
| 4. その他(具体的に        | ) |

問16で「2. 必要だとは思わない」と答えられた方にお尋ねします。

問16-2 災害時要援護者名簿が必要でない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 個人情報に関することだから
- 2. 名簿まで作成せず、地域で把握していればよい
- 3. その他(具体的に )

全ての方にお尋ねします。

問17 市が把握している災害時要援護者に関する情報を地域防災関係団体に提供することについてどのよう  
に思われますか。(○は1つ)

- 1. 災害時等に備えるためであり提供すべきだ
- 2. 提供すべきではない
- 3. その他(具体的に )

## 子育て支援策の現状について

問18 奈良市の子育て支援事業についてお尋ねします。全ての項目について、あなたが、①ご存知の事業、  
また、②利用したことがある事業をお選びください。(①②それぞれあてはまるものどちらかに○)

	①ご存知の事業		②利用したことがある事業	
	知っている	知らない	利用したことがある	利用したことはない
記入例. 保育所や幼稚園の園庭解放等	①	2	1	②
1. ファミリー・サポート・センター事業	1	2	1	2
2. つどいの広場事業	1	2	1	2
3. 地域子育て支援センター	1	2	1	2
4. 児童館	1	2	1	2
5. 保育所や幼稚園の園庭開放等	1	2	1	2
6. 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライト)	1	2	1	2
7. 子育て支援アドバイザー運営事業	1	2	1	2
8. その他 (具体的に )	1	2	1	2

**問19 子育てをするうえであなたが一番必要と思われる施策は次の項目のどれですか。(○は1つ)**

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1. 親子で集まれる広場    | 2. 子どもを預けられる場所      |
| 3. 子育ての相談ができる場所 | 4. 経済的支援 (児童手当の拡充等) |
| 5. その他 (具体的に    | )                   |

**問20 最近、出生率が低下し、少子化が進んでいますが、どのようなことが原因だと思われますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 1. 子育てのための経済的負担が大きいため         |   |
| 2. 子育ての精神的、肉体的負担が大きいため        |   |
| 3. 住環境がよくないから                 |   |
| 4. 仕事と子育ての両立が難しいから            |   |
| 5. 子育ては母親の負担が大きく、父親の協力が足りないから |   |
| 6. 子育てや子どもの教育に自信がもてないから       |   |
| 7. 子どもがほしくないから                |   |
| 8. 結婚しない人や晩婚の人が増えたから          |   |
| 9. 子どもよりも夫婦中心に生活を考える人が増えたから   |   |
| 10. その他 (具体的に                 | ) |

## 介護保険について

**問21 次期計画に盛り込むべき本市の介護保険や老人保健福祉施策について何が重要と思われますか。(あてはまるもの2つに○)**

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 1. 自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実    |   |
| 2. 安心して入所できる施設サービスの充実         |   |
| 3. 介護サービスの質の向上                |   |
| 4. ボランティアや地域福祉の向上             |   |
| 5. 筋力トレーニングなどの介護予防事業の充実       |   |
| 6. 生きがい (趣味活動や学習活動など) 対策の充実   |   |
| 7. 認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 |   |
| 8. その他 (具体的に                  | ) |

**問22 次期計画期間中の65歳以上の方の介護保険料について、どれが妥当だと思われますか。(○は1つ)**

- |   |   |
|---|---|
| 1. サービスが充実するなら保険料の多少の上昇はやむを得ない                        |   |
| 2. サービスが充実しなくても良いから、高齢者の負担増を避けるべきである                  |   |
| 3. サービスの充実を図りつつ、高所得の高齢者の負担はより多く、低所得の高齢者の負担は極力抑えるべきである |   |
| 4. その他 (具体的に  | ) |

## 住宅用火災警報器について

問23 あなたは、消防法の一部改正により、奈良市では平成21年6月1日までに全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことをご存知ですか。(○は1つ)

- |                                       |                            |
|---------------------------------------|----------------------------|
| 1. 設置が義務付けられたことも、いつから義務化されるかも知っている    | } 問23-1,問23-2<br>へお進みください。 |
| 2. 住宅用火災警報器は知っているが、いつから義務化されるかは知らなかった |                            |
| 3. 住宅用火災警報器のことは、まったく知らない              |                            |

問23で「1.知っている」、「2.知っているが、義務化は知らなかった」と答えられた方にお尋ねします。(問23-1、問23-2)

問23-1 住宅用火災警報器の情報をどこで得られましたか。(あてはまるものすべてに○)

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 1. しみんだより   | 2. テレビ、ラジオ等    |
| 3. 展示パネル    | 4. 消防署が配布したチラシ |
| 5. その他(具体的に | )              |

問23-2 住宅用火災警報器の設置場所は、原則として、住宅の各寝室および2階に寝室がある場合は、2階への階段の天井部分となっています。このことをご存知ですか。

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

全ての方にお尋ねします。

問24 あなたのお住まいには住宅用火災警報器が設置されていますか。

- |            |       |                |
|------------|-------|----------------|
| 1. 設置している  | ..... | 問24-1へお進みください。 |
| 2. 設置していない |       |                |

問24で「1. 設置している」と答えられた方にお尋ねします。

問24-1 住宅用火災警報器をどこで購入されましたか?(あてはまるものすべてに○)

- |                  |                    |            |
|------------------|--------------------|------------|
| 1. ホームセンター       | 2. 大型家電販売店         | 3. 消防用設備業者 |
| 4. 購入せず、レンタルしている | 5. 共同住宅ですでに設置されていた |            |
| 6. その他(具体的に      |                    | )          |

## 防災製品の使用について

問25 あなたは防災製品について、どのようなものかご存知ですか。(○は1つ)

※防災製品のカーテン、寝具類、衣服類などは、「火がつきにくい」「火が燃え広がらない」などの特徴があり、住宅火災を未然にまたは小規模に防ぐ効果が期待されるものです。

- |                          |       |                  |
|--------------------------|-------|------------------|
| 1. どのようなものか知っているし、使用している | ..... | 問25-1へお進みください。   |
| 2. 知っているが、使用はしていない       | ..... | } 問25-2へお進みください。 |
| 3. まったく知らない              | ..... |                  |



問25で「1. 使用している」と答えられた方にお尋ねします。

問25-1 どのような防災製品を使用されていますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. カーテン、じゅうたん       | 2. 寝具類 (ふとん、毛布、シーツ)  |
| 3. 衣服類 (パジャマ、エプロン等) | 4. 自動車、オートバイ等のボディカバー |
| 5. その他 (具体的に        | )                    |

問25で「2.知っているが、使用はしていない」「3.まったく知らない」を選択された方にお尋ねします。

問25-2 あなたは、防災製品を今後使用してみたいと思われませんか?(○は1つ)

- |               |                   |          |
|---------------|-------------------|----------|
| 1. ぜひ、使用してみたい | 2. 価格が安価なら使用してみたい | 3. 興味がない |
|---------------|-------------------|----------|

## 水道水の飲用について

問26 あなたは、水道水を主にどのようにして飲まれていますか?(あてはまるものすべてに○)

- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| 1. そのまま飲んでいる              | 2. 浄水器を利用して飲んでいる      |
| 3. 一旦、沸騰させてから飲んでいる        | 4. お茶やコーヒーなどとして、飲んでいる |
| 5. 飲んでいない (ペットボトルの水などを利用) |                       |
| 6. その他 (具体的に              | )                     |

## 市政への意見・要望について

問27 奈良市政について、お気づきの点やお感じになっている点についてお聞かせください。(自由回答)

【最後に、調査結果の分析に必要ですので、あなたご自身のことについてお尋ねします。】

問28 あなたの性別

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問29 あなたの年齢

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 20～29 歳 | 2. 30～39 歳 | 3. 40～49 歳 |
| 4. 50～59 歳 | 5. 60～69 歳 | 6. 70 歳以上  |

問30 家族構成(○は1つ)

- |                  |                |                       |
|------------------|----------------|-----------------------|
| 1. 単身 (ひとりぐらし)   | 2. 夫婦のみ        | 3. 二世帯世帯 (本人と子どもまたは親) |
| 4. 三世帯世帯 (親と子と孫) | 5. その他 (具体的に ) |                       |

問31 あなたの職業(○は1つ)

- |           |                |         |
|-----------|----------------|---------|
| 1. 常勤の従業員 | 2. 自営業・会社経営    | 3. 農林漁業 |
| 4. 学生     | 5. パート・アルバイト   | 6. 家事従事 |
| 7. 無職     | 8. その他 (具体的に ) |         |

問32 あなたのお住まいの地区(小学校区)はどちらですか。(○は1つ)

※わからない方は住んでおられる町名を下の( )内にご記入ください。

ご住所(奈良市 町)

- |        |         |         |          |           |          |
|--------|---------|---------|----------|-----------|----------|
| 1. 鼓阪  | 2. 鼓阪北  | 3. 飛鳥   | 4. 済美    | 5. 済美南    | 6. 椿井    |
| 7. 佐保  | 8. 大宮   | 9. 佐保川  | 10. 大安寺  | 11. 大安寺西  | 12. 都跡   |
| 13. 平城 | 14. 伏見  | 15. 伏見南 | 16. 西大寺北 | 17. 六条    | 18. あやめ池 |
| 19. 鶴舞 | 20. 青和  | 21. 平城西 | 22. 登美ヶ丘 | 23. 東登美ヶ丘 | 24. 鳥見   |
| 25. 三碓 | 26. 富雄南 | 27. 富雄北 | 28. 富雄第三 | 29. 二名    | 30. 佐保台  |
| 31. 神功 | 32. 右京  | 33. 朱雀  | 34. 左京   | 35. 辰市    | 36. 明治   |
| 37. 東市 | 38. 帯解  | 39. 精華  | 40. 田原   | 41. 柳生    | 42. 大柳生  |
| 43. 東里 | 44. 狭川  | 45. 月ヶ瀬 | 46. 並松   | 47. 都祁    | 48. 吐山   |
| 49. 六郷 |         |         |          |           |          |

☆お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

記入もれがないかどうか、もう一度お確かめの上、同封の返信用封筒に入れて無記名で、切手を貼らずに8月22日(水)までにご返送ください。

また、本調査の精度を高めるために、8月中旬頃に再度ハガキにてお願い状をお送りさせていただきますが、調査票は無記名回答で、ご返送いただいた方の特定が出来ないため、全員の方にお送りさせていただきますことをあらかじめご了承ください。

---

---

奈良市民意識調査

報告書

発行 奈良市 広報広聴課

奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL 0742-34-1111

---

---